

平成 1 9 年度
福岡市教育委員会
点検・評価報告書

平成 2 0 年 1 2 月
福岡市教育委員会

目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会会議の開催状況	1
III	教育委員会会議以外の活動状況	7
IV	施策の点検評価	8
	○教育改革指針策定	
	1 新・福岡市教育改革プログラム（仮称）の策定	9
	○学校教育関係	
	2 子どもたちの確かな学力向上	9
	3 子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成	11
	4 特別支援教育の推進	13
	5 教員の資質向上	15
	6 学校の経営体制の強化	16
	7 安心して学べる教育環境の整備	17
	8 子どもたちの安全確保	19
	9 市立高等学校教育の活性化	20
	○人権教育関係	
	10 人権教育の推進	21
	○生涯学習関係	
	11 家庭・地域の教育力向上	22
	12 図書館事業の充実	23
	○文化関係	
	13 美術館・博物館事業の充実	24
	14 文化財の保存・活用	26
	○その他	
	15 福岡市史の編さん	26
V	学識経験者による意見	27
●	点検・評価個別シート	34

I はじめに

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、各教育委員会は、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、平成 19 年度の教育委員会の点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

II 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則として毎月上旬に「定例会」、下旬に「臨時会」を開催し、付議案及び懸案事項などの審議を行っています。平成 19 年度は、人事案件や予算案など 80 件について審議を行うとともに、45 件の案件について協議等を行い、教育行政の方針等を決定しています。

◆ 教育委員会会議 23 回

平成 19 年度 教育委員会会議付議案等一覧

(1) 教育委員会会議付議案件

件 名	提出日
○附属機関委員の人事について〔教科用図書採択諮問委員会委員の委嘱〕	4 月 27 日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕	4 月 27 日
○訴訟及び異議の申立てについて〔審査請求に対する裁決〕	4 月 27 日
○福岡市公民館条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則案	5 月 22 日
○附属機関委員の人事について〔福岡市博物館協議会委員の委嘱〕	5 月 22 日
○附属機関委員の人事について〔福岡市美術館協議会委員の委嘱〕	5 月 22 日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕	6 月 4 日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	6 月 4 日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	6 月 4 日
○福岡市事務局組織規則等の一部を改正する規則案	6 月 28 日
○福岡市教育委員会職員への不正な働きかけ等に対する組織的対応に関する規程の一部改正案	6 月 28 日
○福岡市教育委員会職員人事評価規程の一部改正案	6 月 28 日

件 名	提出日
○附属機関委員の人事について〔市民センター運営審議会委員の委嘱〕	6月28日
○附属機関委員の人事について 〔学校給食センター運営委員会委員の委嘱〕	6月28日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕	6月28日
○附属機関委員の人事について〔通学区域審議会委員の委嘱〕	7月11日
○附属機関委員の人事について〔社会教育委員の委嘱〕	7月11日
○附属機関委員の人事について 〔福岡空港関係教育対策協議会委員の委解嘱〕	7月24日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕	7月24日
○事務局等職員の人事について〔職員の人事〕	7月24日
○教科用図書について 〔小・中学校，小・中特別支援学級及び特別支援学校小・中学部〕	8月7日
○教科用図書について〔高等学校，特別支援学校高等部〕	8月7日
○訴訟及び異議の申立てについて〔審査請求に対する裁決〕	8月7日
○事務局等職員の人事について〔職員の人事〕	9月27日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	9月27日
○福岡市教育委員会表彰について	10月5日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕	10月5日
○事務局等職員の人事について〔職員の人事〕	10月5日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕	10月29日
○通学区域の設定について〔アイランドシティ地区中学校(仮称)〕	11月20日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例案〕	11月20日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市総合図書館条例の一部を改正する条例案〕	11月20日
○福岡市総合図書館条例施行規則の一部を改正する規則案	11月20日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔学校教育法の一部改正に伴う関係条例の規定の整備に関する条例案〕	11月20日
○事務局等職員の人事について〔職員の人事〕	11月20日
○附属機関委員の人事について〔スポーツ審議会委員の委嘱〕	12月5日

件 名	提出日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の解嘱〕	12月25日
○事務局等職員の人事について〔職員の人事〕	12月25日
○附属機関委員の人事について〔美術館協議会委員の委嘱〕	1月24日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成19年度一般会計教育委員会所管補正予算案〕	1月24日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案〕	2月8日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市教育長等の給与の特例について〕	2月8日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立高等学校条例の一部を改正する条例案〕	2月8日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立幼稚園条例の一部を改正する条例案〕	2月8日
○福岡市立幼稚園園則の一部を改正する規則案	2月8日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立の高等学校及び幼稚園の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案〕	2月8日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市公民館条例の一部を改正する条例案〕	2月8日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔子ども行政の一元化に伴う関係条例の整備に関する条例案〕	2月8日
○福岡市青年センター条例施行規則等を廃止する規則案	2月8日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案〕	2月8日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	2月8日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	2月8日
○文化財の指定について	2月20日
○福岡市立の高等学校及び幼稚園の教育職員の管理職手当の額を定める規則案	2月20日
○福岡市立の高等学校及び幼稚園の教育職員の特殊勤務手当に関する規則の一部を改正する規則案	2月20日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の委嘱〕	2月20日

件 名	提出日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例案に対する意見について〕	2月20日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成20年度一般会計教育委員会所管予算案〕	2月20日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成20年度公共用地先行取得事業特別会計教育委員会所管予算案〕	2月20日
○福岡市教育委員会の任命に係る特別職職員の報酬の額を定める規則の一部を改正する等の規則案	3月10日
○福岡市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則案	3月10日
○福岡市教育委員会職員証規程の一部改正案	3月10日
○福岡市公民館条例施行規則の一部を改正する規則案	3月10日
○福岡市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則案	3月10日
○福岡市立小・中学校管理規則等の一部を改正する規則案	3月10日
○福岡市教職員住宅管理規程の一部改正案	3月10日
○福岡市立学校教員の指導改善研修に関する規則案	3月10日
○附属機関委員の人事について〔総合図書館運営審議会委員の委嘱〕	3月10日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	3月10日
○福岡市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則案	3月24日
○福岡市教育委員会職員の勤務時間等の関する規則等の一部を改正する規則案	3月24日
○特殊な勤務に従事する福岡市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程等の一部改正案	3月24日
○福岡市教育委員会職員の育児休業等の取扱いに関する規程及び福岡市教育委員会職員の勤務を要しない日の振替等に関する規程の一部改正案	3月24日
○福岡市教育委員会職員の介護休暇の取扱いに関する規程の一部改正案	3月24日
○訴訟及び異議の申立てについて〔個人情報保護審議会への諮問〕	3月24日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の人事〕	3月24日
○事務局等職員の人事について〔職員の人事〕	3月24日
○事務局等職員の人事について〔職員の人事〕	3月24日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	3月24日
○事務局等職員の人事について〔教職員の人事〕	3月24日

(2) 教育委員会会議臨時代理報告及び協議・報告事項

件 名	提出日
○地方公務員法違反に係る告発について	4月5日
○事務局等職員の人事について〔公民館長の解職〕	4月5日
○平成19年度学力実態調査の実施について	4月5日
○第2次福岡市立高等学校活性化検討委員会報告について	4月27日
○平成19年度学校図書館支援センター推進事業について	5月8日
○平成19年度福岡市立学校教職員人事異動について	5月8日
○家庭教育支援パンフレットの啓発・浸透について	6月4日
○学校事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について	6月4日
○学校事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について	6月4日
○(財)学校給食公社の経営状況を説明する書類について	6月4日
○「屋形原養護学校増築その他工事」契約の締結について	6月4日
○再発防止と信頼回復に向けた取組み状況について	6月4日
○学校・地域連携実践事例集について	6月28日
○「平成20年度福岡市立小・中・特別支援学校教員採用候補者選考試験志願状況」及び「平成20年度福岡市立高等学校教員採用候補者選考試験志願状況」について	7月11日
○西区今宿五郎江遺跡について	7月11日
○学校事務職員（県費）の採用に関する身体障がい者雇用枠の設定について	7月24日
○学校の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する専決処分について	8月24日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成19年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算〕	9月11日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔姪浜中学校校舎の取得について〕	9月11日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成18年度福岡市一般会計教育委員会所管歳出歳入決算〕	9月11日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成18年度福岡市公共用地先行取得事業特別会計教育委員会所管歳出歳入決算〕	9月11日
○平成19年度給与勧告の概要について	9月27日

件 名	提出日
○鴻臚館跡発掘 20 周年調査報告について	9 月 27 日
○婦人会館フェスタ 2 0 0 7 について	10 月 5 日
○平成 20 年度福岡市立特別支援学校高等部入学者選考要項及び平成 20 年度福岡市立特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について	10 月 5 日
○福岡市子ども読書フォーラムの開催について	10 月 29 日
○市立高校の改革について	11 月 20 日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔平成 19 年度福岡市一般会計教育委員会所管補正予算案〕	12 月 5 日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔福岡市立の高等学校及び幼稚園の職員の給与に関する条例の一部改正〕	12 月 5 日
○交通事故による損害賠償額の決定に関する専決処分について	12 月 5 日
○庁用自動車の事故について	12 月 5 日
○教育三法等の改正に伴う対応について	12 月 5 日
○学校給食費の滞納に対する法的措置の実施について	12 月 5 日
○福岡市立中学校設置条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則案	12 月 25 日
○学校教育法の一部改正に伴う関係条例の規定の整備に関する条例案の一部の施行期日を定める規則案	12 月 25 日
○学校教育法の一部改正に伴う関係規則の規定の整備に関する規則案	12 月 25 日
○平成 19 年度学校公開週間の結果について	12 月 25 日
○博多遺跡群の発掘調査について	1 月 4 日
○文化財の指定について（平成 19 年度）	1 月 24 日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔玄界小・中学校福岡県西方沖地震災害復旧校舎等改築工事請負契約の締結〕	2 月 8 日
○議会の議決を経るべき議案に関することについて 〔学校の管理のかしに基づく損害賠償額の決定に関する専決処分〕	2 月 8 日
○給食費滞納世帯に対する最終催告書の送付について	2 月 8 日
○学校給食への輸入食品の使用について	2 月 8 日
○学習指導要領改訂の概要について	3 月 10 日
○平成 20 年度福岡市立特別支援学校高等部入学者選考結果について	3 月 24 日

Ⅲ 教育委員会会議以外の活動状況

1 教育委員協議会

教育委員は、教育委員会会議以外にも教育施策等に関する意見交換などを行うため、教育委員協議会を開催しています。(平成 19 年度は 18 回開催)主なものは、次のとおりです。

- ・教員採用試験の見直しについて
- ・信頼回復に向けた取り組みの実施方針について
- ・学校の耐震化・学校規模の適正化について
- ・学校給食費の未納対策の強化について
- ・スプリングレビュー（事務事業の見直し）について
- ・子どもが利用するインターネット・携帯電話で生じている問題について
- ・新・教育改革プログラムの策定について
- ・2 学期制の試行について

平成 19 年度の協議会では、平成 18 年に発生した教員採用試験問題漏えい事件を受け、「教員採用試験の見直し」や「再発防止と信頼回復に向けた取り組み」などについて意見交換を行い、組織風土改革の取り組みや、教育に専念できる環境づくりのための施策等に意見を反映させています。

2 各種会議への出席等

- (1) 市議会関係・・・40 回
本会議，常任委員会等への出席
- (2) 校長会等との意見交換会・・・6 回
小・中学校校長会，PTA 協議会 等
- (3) 学校訪問・・・25 回
新設小学校訪問（照葉小・姪北小）
個別学校訪問
- (4) 子ども教育委員会会議・・・1 回
- (5) 各種行事・大会・式典等・・・13 回
中文連・中体連開会式，教育委員会表彰式
高等学校等卒業式，市民文化賞授賞式 等
- (6) 指定都市教育委員協議会・・・2 回

IV 施策の点検評価

本市教育委員会では、平成 12 年に「福岡市教育改革プログラム」を策定し、「郷土福岡を誇りとし、夢や目標を抱きながら豊かな心とたくましく生きる力を持った子どもを育む」ために、様々な事業を推進してまいりました。また、年度毎に重要施策を掲げ、教育行政の推進に取り組んでいるところです。

今回、これらの施策の中から 79 項目を対象に点検・評価を行い、34 ページ以降の「点検・評価個別シート」を作成いたしました。「点検・評価個別シート」では、施策毎にその概要や、業績指標を記載し、実施した施策の達成度などを自己評価いたしております。

本報告書の次のページからは、「点検・評価個別シート」から施策毎の成果や効果、今後の取組や課題、達成度の評価を抜粋し、まとめているものです。

※達成度は、以下の 3 段階で評価しています。

- A・・・期待を上回る
- B・・・概ね期待どおり
- C・・・期待を下回る

教育改革指針策定

1. 新・福岡市教育改革プログラム（仮称）の策定

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 「新・教育改革プログラム（仮称）」の策定	◆ 現行の福岡市教育改革プログラムの評価を実施し、新しい教育改革指針の策定に必要な課題の抽出・整理を行うとともに、「新・教育改革プログラム（仮称）」策定体制等についての検討を行った。	B
	◇ 学校関係者，外部有識者，市議会および市民から幅広い意見等を取り入れ，今後 10 年の福岡市の教育が目指すべき方向性を示す実効性のある指針の最終とりまとめ案を今年度中に作成する。	

学校教育関係

2. 子どもたちの確かな学力向上

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 少人数学級の推進	◆ 小学校 1・2 年生で実施している 1 学級 35 人以下の少人数学級を 3 年生まで拡大して実施し，基本的な生活習慣の定着を図り，個に応じたきめ細かな学習指導を充実させた。	B
	◇ 1 学級 35 人以下の少人数学級の拡充について引き続き検討する。	
(2) 理科支援員等配置事業	◆ 小学校 5・6 年生が計 9 学級以上となる学校を中心に，13 校 108 学級に 25 名の理科支援員を配置し，観察実験の準備や児童への学習支援など理科学習における観察・実験等の充実を図った。	B
	◇ 本市においては理数系の学力が課題となっているところであり，今後とも現在の事業を継続発展し，学校数・学級数を増加し，児童生徒の科学への興味・関心をより一層高めるために事業を充実させていく。	
(3) 科学わくわくプラン	◆ モデル校において「宇宙」「環境教育」「気象や地震」等の分野の専門家による出前授業を実施 小・中・高等学校の児童生徒が取り組んだテーマ研究やものづくりのコンテストを実施し，表彰式を開催 全市児童生徒，保護者等を対象にサイエンスプロデューサーによる科学教室を実施	B
	◇ 理数系の学力の向上のため，今後も現在の事業を継続発展し，科学教室の拡充など，児童生徒の科学への興味・関心をより一層高めるために事業を充実させていく。	
(4) 小学校における英会話活動ゲストティーチャー支援事業	◆ 実施校を 112 校に拡大し，支援事業を実施した。 支援事業を行った学校のうち，57 校で授業公開・協議会・講演会等を実施した。 2,000 人を超す小中学校教諭が授業公開研修会に参加し，指導方法等について協議を行った。	B
	◇ 外国語活動が第 5・6 学年に必修化されたことを受け，事業参加の学校数の増加と，指導力を高める研修の充実を図っていく必要がある。	

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(5) 外国語指導 助手配置事業	◆ 英語教育の充実を図るため、民間に委託した外国指導助手を配置。 今年度は、中学校 1 学級あたりの授業回数の増加を図った。	C
	◇ 外国指導助手の配置率が全国平均より低い状況にあり、今後の充実に努めていく必要がある。	
(6) 学力実態調査	◆ 平成 19 年度は、福岡市学力実態調査（小学校 6 年の国語・算数、中学校 3 年の国語・数学は除く）と全国学力・学習状況調査（小学校 6 年の国語・算数、中学校 3 年の国語・数学のみ）を実施した。学力の課題や傾向が明確になり、これを分析して全市的な授業改善のための手引きを示し、全市的な学力の向上に取り組んだ。	B
	◇ 「調査段階」から「実践段階」へ、現在の事業を発展させ、児童生徒の学力向上に向けた実効性のある取組の推進を充実していく。	
(7) 学力づくり パワーアップ 支援事業	◆ 小学校 4 校、中学校 1 校をモデル校として選定し、学力づくりプランに基づく取組の状況や成果等について、学識経験者や学校・保護者代表から構成される学力向上検討委員会での協議を通して、学力向上の取組の検討・改善を図った。 また、市内の全小・中学校に、モデル校の取組過程や成果についての報告書（「授業改善の手引き」「授業改善パンフレット」）を作成・配付するとともに、実践内容についての報告・協議を行った。	B
	◇ 学力実態調査で明らかになった課題克服のための学力向上推進事業を全小・中学校で拡大実施するとともに、創意工夫ある授業改善と地域の協力体制による実効性ある学力向上の取組を全市的に推進していく。	
(8) 職場体験週間 事業	◆ 平成 19 年度は、推進地域（区）として早良区、西区 22 校（参加生徒数：3,668 名）の中学校において職場体験学習を実施した。また、推進地域以外の学校でも学校の実態に応じて職場体験学習を実施した。全市中学校 68 校のうち 64 校実施（94.1%）	B
	◇ 全市中学校で、2 年生を中心に、学校や地域の実態に応じて期間を設定するなど、充実した職場体験学習を実施していく。	
(9) 特色ある教育の 推進	◆ 各教科や総合的な学習の時間において、地域の高齢者を招いた伝承遊び等の交流会や老人ホームでの介護体験、校区在住の留学生との交流による国際理解教育や地域の自然環境を守るためのホタルの幼虫やメダカの飼育等、地域の特色を生かした教育活動を実施した。	B
	◇ 地域人材や社会施設の活用など地域と連携した特色ある教育活動を推進することにより、学校教育の一層の活性化を促進していく。	
(10) 学生サポーター 制度活用事業	◆ 市立学校 95 校に、延べ 426 人の学生サポーターを派遣し、授業や課外活動の補助など、さまざまな教育活動を支援した	B
	◇ 派遣校の拡大のため、制度の広報に努めるとともに、内容の充実のために大学・学校の連携を一層強化していく。	

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(11) 校内LAN整備	◆ 整備校を95校から134校に拡大し、授業等での活用を図った。 (小学校38校及び中学校1校の普通教室への校内LAN整備を完了。)	B
	◇ 整備校を134校から、小中学校全校となる216校に拡大し、授業等での活用を図っていく。	
(12) 小中連携教育の推進	◆ 中学校ブロックでより円滑な小中連携教育が推進できるよう、第1次モデル校や先進校における実践例をはじめとした小中連携連絡会を実施した。	B
	◇ 全国及び本市の課題である学力の向上や、不登校をはじめとする生徒指導上の課題の解決のために、今後とも、義務教育9か年を見通した、継続・系統・発展性のある小中連携教育を推進していく。	

3. 子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) いじめ・不登校対策事業	◆ スクールカウンセラーを69校に配置するなど学校のカウンセリング機能の充実を図るとともに、不登校等に対する指導・支援及びこども総合相談センターにおける相談対応を行った。	C
	◇ スクールカウンセラーを新たに中学校2校に配置し、小学校については試行的2校に配置する。また、スクールソーシャルワーカーを新規配置する等、学校における児童生徒へのいじめ・不登校対策の強化を図る。 また、平成20年度に不登校ひきこもり対策プロジェクトを設置し、要因や背景の調査・分析を行い、不登校の要因に即した効果的な支援のあり方を検討する。	
(2) 教育相談機能の充実	◆ 大学生相談員の派遣や適応指導教室の運営など、引き続き教育相談機能の充実を図った。	B
	◇ 大学生相談員の派遣を継続するとともに、適応指導教室のサテライト施設を市内2カ所に配置するなど不登校児童生徒支援の充実を図る。	
(3) 学校司書配置事業	◆ 15名の学校司書を1人2校ずつ30校(小学校)に配置し、図書の配架の工夫や推薦図書の紹介等により、児童の図書館利用数、読み上げ冊数が増加した。	B
	◇ 配置効果を高めるための配置のあり方について検討するとともに、学校図書館支援センターとの連携を図り、学校図書館を活用した授業の実践事例を収集し、各学校へ還元する。	
(4) 子ども読書活動の推進	◆ 子どもと本の日(毎月23日)の普及啓発、子ども読書活動推進会議の開催(年3回)や子ども読書フォーラムを開催した。(延べ参加者数4,797名)	B
	◇ 子どもの読書活動を支える良好な環境の提供のために、家庭・地域・学校・図書館等が連携し、事業を総合的に展開できるネットワークづくりを推進していく。	

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(5) 学校図書の充実	◆ 学校図書館図書標準達成率の低い小学校に対し、重点的に図書の整備を行った。 (平成 19 年度に図書標準 60%未満の小学校 4 校に図書を追加整備)	B
	◇ 学校図書館図書標準達成率が 100%を超える学校から、60%台の学校まで、学校間でもかなりの格差がある。平成 20 年度は、達成率 70%未満の小学校 10 校に対し、重点的に図書を整備する。	
(6) 食育推進事業	◆ 福岡市食育推進セミナーを 13 回開催し、栄養指導等専門職としての資質・能力の向上を図った。毎回 130 名から 200 名、延べ 2,000 名が参加。	B
	◇ 参加者のニーズに合わせた研修内容の設定・研修会場の確保等に努め、幼稚園・保育所・小中学校・特別支援学校が連携した栄養専門職等の合同研修を引き続き実施する。	
(7) 子どもの健康 応援事業	◆ 児童生徒に「健康手帳」を配付することで、健康に関する継続的な記録を残すとともに、保護者への健康に関する意識の高揚を図った。	B
	◇ 家庭で保護者が活用しやすいようにさらに改善を行うことが必要である。今後も早い時期からの生活習慣病予防対策を行っていくため事業を充実させていく。	
(8) 児童生徒の規範 意識育成事業	◆ モデル地域である東区の代表校（西戸崎小学校、多々良中央中学校）と区内の学校においては、非行防止学習の実践研究を行うとともに、学習指導案・学習資料等を作成した。 モデル地域以外の全学校においても、指導資料集にもとづき、各校の実態に応じた 2 テーマ以上（「万引き防止」「薬物乱用防止」「占有離脱物横領防止」「性の逸脱行為防止」）を選択し、非行防止学習を実施した。	B
	◇ 規範意識の低下は、問題が指摘されているところであり、今後も児童生徒に、より一層の規範意識の育成が望まれているところである。今後とも現在の事業を継続発展させ、家庭や地域社会との連携・協力を図りながら事業を充実させていく。	
(9) 自然教室の充実	◆ 小学校第 5 学年の児童、中学校第 1 学年の生徒、高等学校第 1 学年の生徒を原則対象とし、「自然に対する理解や畏敬の念を深める活動」（天体観測・登山・カッター訓練等）「規律と信頼関係を育てる活動」（野外調理・キャンプファイヤー・手紙書き等）を実施。	A
	◇ 福岡市及び近郊の恵まれた自然環境の中で、自然とのふれ合いや地域への理解を深めるなど、通常の学校生活では得がたい体験及び学習をさせるため、活動プログラムの内容の充実を図っていく。	

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(10) 体力の向上	◆ 市内小中学校の体力運動能力調査協力校より提出された、新体力テストのデータ及び生活習慣アンケートをもとに分析を行い、福岡市の児童生徒の体力実態と課題について、報告書を作成し、全市小中学校に配布した。	B
	◇ 福岡市体力向上推進委員会を設置し、新体力テスト集計プログラムの開発と体力向上マニュアルを作成するなど、現在の事業を継続発展させ、各学校における体力向上の取組を推進していく。	

4. 特別支援教育の推進

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別の移行支援計画を作成	◆ 特別な教育的支援が必要な児童・生徒に、適切な支援を行うための個別の教育支援計画の策定、個別の指導計画、個別の移行支援計画作成についての取組を推進した。	B
	◇ 様式の改善や、担任や保護者への障がいの理解啓発が個別の教育支援計画の作成に向けての課題となっている。	
(2) サマースクール事業	◆ 肢体不自由特別支援学校2校、知的障がい特別支援学校4校、合計6校において夏季休業中の指導継続と健康状態把握のためサマースクールを5日間実施。	B
	◇ 障がいのある児童生徒の長期休業中の過ごし方については、児童生徒自身の生活リズムや学習の継続性等が課題になっており、今後とも現在の事業を維持発展し、障がいのある児童生徒の自立や社会参加の基礎となる力を高めるために事業を充実させていく。	
(3) 特別支援学校のセンター的機能の発揮	◆ 全ての学校（園）の特別支援教育の理解啓発と推進を図るため、全市特別支援教育連絡協議会（年1回）各区特別支援連絡協議会（年2回）を実施するとともに、特別支援教育リーダーコーディネーター養成研修（年22回）を実施	B
	◇ 特別支援学校における支援の状況を把握するとともに、ネットワーク作りについて検討する必要がある。	
(4) 特別支援学校就職連絡会議	◆ 特別支援学校高等部生徒の就労促進に係る職場開拓のための就職指導員を配置するとともに、19年7月、10月、20年2月に会議を開催し、就労促進に向けた取組を推進した。	B
	◇ 公的機関による雇用率の向上を働きかけるとともに、特別支援学校における進路支援のあり方の検討を深め、企業が求める人材育成についての全特別支援学校での取組や教職員研修を充実させていく。	

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(5) 特別支援教育コ ーディネーター 養成研修の実施	◆ 校内支援委員会をリードできるコーディネーターを複数確保するため特別支援教育コーディネーター養成研修を 88 校（88 名）対象に年間 8 回の研修講座を実施した。	B
	◇ 3 年 1 周期とし平成 16 年度より実施しており、平成 21 年度で 2 周期目が終了し、各校 2 名の確保が見込まれる。平成 21 年度までの実施状況を踏まえ、3 巡目の 1 年目にあたる平成 22 年度から 3 年間の研修講座数や内容について見直しを図る。	
(6) 学 習 障 が い 等 (LD , ADHD) 支援事業	◆ LD（学習障がい）などのある児童生徒の支援充実のため、小・中・特別支援学校内に校内支援委員会を設置。児童生徒への望ましい教育的対応や支援について巡回相談を実施するとともに、学識経験者等の専門家チームによる助言指導を行った。	B
	◇ 学習障がい等（LD・ADHD）のある児童生徒は、今後も増加すると見込まれることから、より多くの巡回相談を実施するため、専用車両の確保などの環境整備を図っていく必要がある。今後も引き続き、巡回相談や専門家チームによる学校への助言指導を行っていくことで、各学校における校内支援委員会の充実を図っていく必要がある。	
(7) 特別支援学級の 整備	◆ 知的障がい特別支援学級を小学校 6 校（三苫・東吉塚・田村・野多目・姪北・臼佐）、中学校 6 校（老司・宮竹・高宮・百道・元岡・内浜）に設置 肢体不自由特別支援学級を中学校 1 校（当仁）に設置 病弱特別支援学級を中学校 1 校（舞鶴）に設置	B
	◇ 平成 20 年度は、知的障がい特別支援学級を小学校 8 校（石丸・周船寺・有田・東住吉・鶴田・玉川・和白東・多々良）、中学校 5 校（友泉・平尾・箱崎清松・香椎第 3・壱岐）に設置 情緒障がい特別支援学級を小学校 1 校（姪北）に設置	
(8) 通級指導教室の 新設	◆ 平成 19 年度 LD・ADHD 等通級指導教室 1 校（姪北小）新設	B
	◇ 平成 20 年度 LD・ADHD 等通級指導教室 2 校（金山・原西小）新設	
(9) 屋形原特別支援 学校整備	◆ 南区屋形原の職員研修所跡地を活用し、隣接している屋形原特別支援学校（病弱特別支援学校）の校地を併せて、病弱と知的障がいに対応できる特別支援学校として再整備する。	B
	◇ 再整備が完了し、20 年 4 月から知的障がい児童生徒 132 名の受入を開始した。	
(10) 特別支援学校校 舎等施設整備	◆ 仮設教室の継続設置（福岡中央特別支援学校 1 教室・生の松原特別支援学校 2 教室・若久特別支援学校 6 教室） エレベーター整備（生の松原特別支援学校設置工事・東福岡特別支援学校エレベーター実施設計）	B
	◇ 平成 20 年度は、東福岡特別支援学校エレベーター設置工事・若久特別支援学校エレベーター実施設計を行う。	

5. 教員の資質向上

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 研修・調査研究	◆ 各種研修や調査研究を体系的に実施するとともに、実践につながる研修内容、方法を工夫することで実践的指導力の向上を図った。(研修講座 98 講座。受講者総数 7,707 人) 研究委嘱校 7 校、研究指定校 39 校、計 46 校への校内研修支援を実施。 非常勤研修員 64 人、長期研修員 11 人による調査研究及び研究発表を行った。(参加者 1,319 人)	B
	◇ 全教員の指導力向上のために、研修の実施体系に基づき、実践的指導力を培う研修を推進するとともに、教職経験や職能・課題に応じた研修の充実を図る。また、研究指定校等への支援の充実を図る。	
(2) 教員の 指導力向上 特別研修	◆ 指導力の向上を早急に必要とする教員の個々の課題に応じたステップアップ方式による適切な指導を実施した。	B
	◇ 教員の指導力向上は喫緊の課題であり、研修員の能力や適正を十分把握し、個に応じた計画的且つきめ細かな研修によって、指導力の改善が図れるよう事業を充実させていく。	
(3) 教職員メンタル ヘルスマネジメ ント事業	◆ 専門家（精神保健福祉士）を学校へ派遣し、メンタルヘルス校内研修を実施するとともに、精神疾患による休職からの復職者に対して、復職支援非常勤講師を配置した。また、健康相談専門員（保健師）による精神疾患による休職からの復職者への定期訪問や健康相談を実施した。	B
	◇ 今後も継続してメンタルヘルスマネジメント事業を実施することで、精神疾患の罹患・再発を防止し、教職員の健康保持を図り、児童生徒の学習環境を確保する。	
(4) 健康教育研究 委嘱	◆ 市内小学校 2 校を健康教育研究校として、研究委嘱し、健康教育に関する授業研究を進めるとともに、研究発表会を行い、その研究成果を全市に広げる。 ・塩原小学校（2 カ年：平成 20 年度研究発表会開催予定） ・草ヶ江小学校（3 カ年：平成 21 年度研究発表会開催予定）	B
	◇ 健康教育委嘱校の取組を研究発表会等を通して全市に広め、健康教育の重要性を教職員へ認識させ、児童生徒の健やかな体作りの取組を推進していく。	
(5) 健康教育に関す る教職員研修の 充実	◆ 喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育指導者研修会や性教育指導者研修会を開催し、教職員の資質向上を図るとともに、福岡市児童生徒の健全育成を図る。	B
	◇ 喫煙防止教育や薬物乱用防止教育に関しては、指導時数の確保が図られている。今後は、飲酒防止教育の充実を図り、健康教育年間指導計画をもとに、各学校において、総合的に健康教育の推進を図る。	

6. 学校の経営体制の強化

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 学校評価ガイドラインに基づく 評価実践研究	◆ 小学校5校（博多・若宮・平尾・百道浜・箱崎），中学校3校（博多・早良・宮竹），特別支援学校2校（福岡中央・屋形原）を研究協力校として，自己評価・学校関係者評価および好評の在り方等について，実践研究を行った。 本市独自の「学校評価ガイドブック」の作成（平成20年3月作成）	B
	◇ 学校評価に関する研修会の実施や研究協力校の研究成果を学校評価連絡会にて報告するなどし，市全体の学校評価システムの構築を図っていく。	
(2) 学校の組織運営に関する 調査研究	◆ 教員評価制度の目的の十分な理解及び制度の定着と円滑な実施を図るため，新任の教頭や教育委員会から学校へ転任する者を対象とした管理職の評価者研修を実施するとともに，制度の充実，改善に向けた検討を行った。	B
	◇ 現行の評価制度をさらに実効あるものにするため，県の動向等を踏まえながら，制度の改善や活用のある方などについてさらに検討を進めていく。	
(3) 学校教育相談窓口活用事業	◆ 学校保護者相談室を設置し，必要に応じ，弁護士に対し法的見解を求めながら，問題解決に向けた助言等を行った。	B
	◇ 学校問題解決支援会議・チームを設置し，専門的知見等を活用した支援体制を確立する。また，対応事例集等を作成し，共有化を図りながら事例集等を活用した実践的な研修会，勉強会等を継続して実施することにより，学校の問題対応能力の向上を図る。	
(4) 学校公開週間推進事業	◆ 市立学校・園を地域住民等に公開（11月1日～7日）。各学校・園において保護者や地域と連携した取組がなされ，約12万5千人の市民が来校し，学校教育への関心や理解を深めることができた。	A
	◇ 広報活動・安全対策を一層強化し，各学校の取組を支援していく。	
(5) 学校の ICT 化 (情報通信技術)事業	◆ 全庁OAシステムを全教職員において利用開始するとともに，学校栄養職員及び養護教諭にパソコンを整備し，栄養指導業務や学校保健業務等の効率化を図った。	B
	◇ 年次計画で全教員にパソコンを整備し，学校における校務の情報化を進め，学校における様々な業務の効率化や情報管理の徹底によるセキュリティの強化を図っていく。	

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(6) 学校サポーター 会議の活用 の推進	◆ 国の学校評議委員制度（学校教育法施行規則）の福岡市版として、「学校サポーター会議」を設置し、開かれた学校づくりを推進するとともに、学校教育の活性化を図った。	B
	◇ 「学校サポーター会議」と学校評価における「学校関係者評価委員会」の目的とを明確にする必要がある。	

7. 安心して学べる教育環境の整備

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 耐震対策事業	◆ ・耐震診断 … 校舎 20 校，講堂兼体育館 20 校 ・耐震改修工事 … 校舎 8 校，講堂兼体育館 8 校 ・校舎建替基本計画の策定（継続）	B
	◇ 講堂兼体育館を平成 22 年度まで，校舎については，平成 23 年度までに耐震対策を完了するよう，事業計画を短縮し実施する。 確実に事業が実施できる組織体制の整備が課題となっている。 ・耐震診断 … 校舎 47 校，講堂兼体育館 5 校 ・耐震改修工事 … 校舎 19 校，講堂兼体育館 6 校	
(2) 玄界小中学校 復旧事業	◆ 平成 19 年 4 月の島民の帰島にあわせ，小学校は中学校のグラウンドに仮設校舎を設置し，中学校は現存の校舎で学校を再開している。 ・本格復旧に向け、小中学校校舎等の整備に着手した。 ・中学校のグラウンドに小学校仮設校舎を継続して設置。（借上継続）	B
	◇ 平成 21 年 4 月の開校に向けて，小学校用地に小中学校併設の校舎等の建設工事を進めているが，離島での工事であり，計画的な工程管理に努める必要がある。	
(3) 玄界教職員住宅 復旧事業	◆ 被災した教職員住宅の復旧については，平成 19 年 4 月からの島での学校再開に対応するため，平成 18 年度に仮設の教職員住宅を設置し，平成 19 年度に本格復旧した。 （教職員住宅の建設工事・仮設教職員住宅のリース）	B
	◇ 平成 20 年度に仮設の玄界教職員住宅を解体し，復旧事業を完了する。	
(4) 大規模改造事業	◆ ・小学校 校舎 … 5 校，講堂兼体育館 … 6 校 ・中学校 校舎 … 2 校，講堂兼体育館 … 2 校	B
	◇ 建築後 30 年程度以上経過した鉄筋コンクリート造の校舎・講堂兼体育館を対象に，屋上防水及び内外部や設備等の改修を行い，良好な教育環境を整備していく。 また，事業対象校が，今後，増大する中で，長期計画を作成し，効率的な事業執行を図っていく。	

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(5) 講堂兼体育館 改築	◆ 小学校 3 校の講堂兼体育館について改築を実施し、あわせて内部体育施設、備品等の整備を行った。	B
	◇ 平成 22 年度の耐震化完了に向け、確実に改築を実施していく。 平成 20 年度は、小学校 1 校・中学校 1 校の改築を行う。	
(6) 小学校パソコン 教室空調整備	◆ 夏季に教室内が高温になり、授業や機器への影響等が大きいため、空調設備を設置するもの。 平成 19 年度は小学校 24 校においてパソコン教室に空調設備を設置した。	B
	◇ 空調未整備校 120 校を対象に平成 19 年度から 5 ヶ年の年次計画で、毎年度 24 校整備を進めていく。	
(7) 姪浜地区 教育環境整備	◆ 平成 19 年 4 月に開校した姪北小学校に必要な備品等の整備を完了した。	B
(8) 学校プール整備	◆ 老朽化の著しい学校プールの改築を実施するもの。平成 19 年度は中学校 1 校の改築を実施した。	B
	◇ 改築・改修が必要なプールが増大する中で、長期計画を作成し、効率的な事業執行を図っていく。平成 20 年度は小学校 1 校の改築を実施	
(9) 校舎及び 附帯施設等整備	◆ 学校の校舎・講堂兼体育館等の改良や設備の更新等を行い、良好な教育環境を確保する。平成 19 年度実施内容（老朽便所改良・給水施設改良・プール更衣室改築・校庭の芝生整備（小学校 1 校）・交通等騒音対策など）	B
	◇ アセットマネジメント基本方針に基づく計画等を綿密に検討し、長期的な修繕計画を策定する必要がある。	
(10) アイランドシ ティ小中学校整備 推進	◆ 施設整備公社に建設を依頼し、平成 19 年 4 月「照葉小学校」を開校。 平成 20 年 4 月の「照葉中学校」の開校に向け、グラウンドの整備や備品の整備などを実施した。	B
	◇ 施設整備については、平成 19 年度で完了。今後、施設整備公社から校舎等の取得を行う。	

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(11) 通学区域調整	◆ 大規模校の解消について、保護者や地域との協議を継続して行った。那珂校区の一部に設定した指定学校変更許可区域について、変更先の春住小学校の進学先である東住吉中学校への変更を認めるよう充実を図った。また、隣接の弥生小学校への通学路として利用できる人道橋の整備に着手した。	B
	◇ 小学校校区は地域コミュニティと密接な関係があるため、通学区域調整については、保護者・地域と十分に協議を行っていく。	
(12) 学校と地域の連携強化	◆ 中央、南の2区役所に、教育委員会職員を配置し、スクールガードの組織化や区役所子ども会議の開催など、学校と地域の連携強化を図った。	B
	◇ これまでの成果を、他区へ展開するため、平成20年度は、大規模校と小規模校が存在し、商店街、住宅地、山間部や海岸部をその区域に含むなど地域ごとに特色のある東区、及び非行防止など児童・生徒の健全な育成を特に進めている博多区の2区へ配置した。	

8. 子どもたちの安全確保

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 小学校内インターホン設置	◆ 小学校内の安全対策や各教室から職員室への緊急連絡手段として、小学校111校にインターホンを設置した。(残36校は寄付等により設置済み)	A
	◇ 寄付等による設置分を年次計画で更新する。(平成20年度は9校更新予定)	
(2) 子どもの安全対策	◆ 平成17年度から登下校時の安全確保や防犯意識高揚を図るため、小学校の児童に防犯ブザーを配付。平成19年度で全児童に配付済み。	B
	◇ 今後も小学校1年生への防犯ブザー配付を継続していく。	
(3) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	◆ 地域と連携し学校や通学路での巡回・警備等の活動をおこなう学校安全ボランティアを募り、安全で安心できる学校の確立を目指して地域ぐるみで学校安全に取り組む体制を整備する。 ・スクールガード・リーダーによる学校の巡回と評価の実施 ・スクールガード養成講習会の開催 ・学校安全のモデル的取組の実施	B
	◇ 今後さらに地域及び保護者に対する啓発と協力を求めるとともに、具体的な地域での取組の在り方等の研究や、スクールガード・リーダーの育成をおこなう必要がある。	

9. 市立高等学校教育の活性化

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 市立高等学校 教育の活性化	◆ 市立高校の改革に向けた検討を進め、各学校の特色を生かした魅力ある市立高校づくりを推進した。 ・市立高校改革の方向性の検討 ・市立高校出前授業の実施 ・各高校の教育内容の広報を拡充	C
	◇ 志願倍率が低迷している高校もある。今後も社会の変化に対応しながら、高校教育の改革を推進する必要がある。	
(2) 高等学校 キャリア教育 支援事業	◆ 生徒一人ひとりの勤労観、職業観の育成と生徒の進路希望の実現を図る。 ・進路講演会の実施 ・博多工業高校、福岡女子高校でインターンシップを実施 ・福翔高校でジュニア・アチーブメント・プログラムを実施	B
	◇ 進路未決定者の減少を目指して、キャリア教育を推進するとともに、進学指導、就職指導など具体的な進路決定に向けた取組みを推進する必要がある。	

人権教育関係

10. 人権教育の推進

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 人権啓発地域推進組織育成	◆ 補助金の交付や全市交流会の開催を通して、人権啓発地域推進組織の育成・援助を行った。19年度は新たに2組織を結成することができた。	B
	◇ 人権問題においてはこれまでの同和問題など様々な個別課題のほか、新たにインターネット上の差別問題等が発生しており、市民と共働した人権啓発の重要性は増している。今後も新たな人権課題等を含めた人権啓発の推進が必要である。	
(2) 学校における人権教育研修	◆ 教職員の人権問題に対する正しい理解・認識と人権意識の高揚を図り、学校における人権教育を推進するため、学校、研究団体に対し、研修費を交付。 ・学校人権教育研修費助成 233 校（園） ・人権教育研究団体研修費助成 5 団体	B
	◇ 様々な人権問題に対する教職員の理解・認識の深化と資質向上を図るため、研修内容の点検・検証により、研修内容の工夫改善や研修費の効果的・効率的な執行について指導し、事業の充実に努めていく。	
(3) 地域の教育力活性化事業	◆ 家庭の教育力向上及び人権課題の解決を図るため、地域の自主的組織的な学習活動の支援を行った。 ・地域ぐるみ家庭教育支援事業 助成グループ数 24 グループ ・人権のまちづくり促進教育事業 助成グループ数 20 グループ ・サポート講座（地域ぐるみ家庭教育支援事業サポート講座 2 回、人権のまちづくり促進教育事業サポート講座 3 回）	B
	◇ 後も、より多くの学習グループに事業を活用してもらえよう、地域や関係者への説明、広報にさらに努めるとともに、事業内容を充実させていく。	

生涯学習関係

11. 家庭・地域の教育力向上

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 家庭教育支援 事業	◆ (1) 入学説明会時学習会 (講師派遣小学校17校 延べ参加人数1361名) (2) 課題を抱えた子どもを持つ親の学習・交流事業 子どもの不登校に悩む親対象 (毎月2講座 17回内2回は交流会・体験発表会 延べ参加人数182名) (3) 学習支援事業 保育所・園・幼稚園対象 講師派遣事業 (講師派遣7園 延べ参加人数452名) (4) 講演会の実施 (5回実施) (5) PTA 家庭の教育力支援事業 生活リズム向上校区実践モデル事業 (4校区) 小・中保護者連携事業 (5中学校区)	B
	◇ 家庭の教育力向上に向けた総合的な事業の推進には、学校との連携や、関係部局との連携が重要である。 次世代育成推進本部の「家庭での取り組み支援部会」を活用し、教育委員会、こども未来局、市民局との連携を図り事業の周知について相互の協力をめざす。 保護者の中から学習会の自主運営に向けて、人材の養成を行う。	
(2) 家庭教育支援 パンフレット 作成事業	◆ 基本的な生活習慣と家庭学習の定着を図るため、小・中学生の保護者向け啓発資料を作成・配付 ①平成19年6月に、福岡市立小・中・特別支援学校の保護者用に約10万部を配付するとともに、同教師用に約7,000部配付 ②平成19年12月に、福岡市立小学校の新入児童保護者に約13,000部配付	B
	◇ 家庭学習と基本的な生活習慣の定着については、より低学年からの取組が必要であり、H21年度については、H20年同様、新入生保護者会等の機会を通して、説明を加えて手渡しするなど丁寧に配付する。	
(3) 空き教室地域 開放事業	◆ 児童・生徒数の減少により生じた余裕教室のうち、学校で活用予定のない空き教室を有効活用する事業。 平成19年度は1校実施 (姪北小学校)	C
	◇ 学校や公民館に「空き教室開放事業」の実施意向をアンケート調査により行い、学校とのヒアリング等を経て事業実施校を選定しているが、実施希望校が少なく、18年度より年1校のペースでしか事業実施ができていない。空き教室のみならず余裕教室も含め、学校と地域の連携に積極的に活用していく仕組みづくりを検討していく。	

12. 図書館事業の充実

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 図書館サービスの充実	◆ 自宅や職場のインターネットや、図書館に設置している検索機で図書館所蔵の図書・雑誌を検索し、受取館を指定して予約申し込むことができるサービスを開始した。また、自動貸出機の設置や、図書館からのお知らせ（予約資料の到着）をメールや自動電話で行うサービスを開始した。	B
	◇ インターネット予約件数の伸びはほぼ期待通りで、予約利用者のメール登録率が予想を大きく上回っている。自動電話による予約資料到着案内とともに連絡事務が削減され、利用サービスとしても良好であるが、自動電話による連絡内容がわかりにくいと指摘を多く受けており、今後、改善予定である。	
(2) 図書館資料収集等	◆ 平成 19 年度資料収集実績 ・図書 57,261 冊（雑誌 703 種、新聞 66 種） ・公文書資料 494 冊 ・行政資料 1,076 冊 ・古文書資料 1,572 点 ・映像資料アジア映画 13 作品	B
	◇ 図書整理の方法の見直し、貸出状況やリクエストなどによる利用者ニーズの的確な把握・分析に努め、よりニーズにあった図書の選定、収集を図っていく。	
(3) 図書館分館整備	◆ 今宿・周船寺地区地域交流センターの整備にあわせて図書館分館を設置し、図書館利用のサービス網の充実を図る。 国庫補助金（まちづくり交付金）を活用し、基本設計策定後、実施設計に着手するとともに、整備用地の一部を取得する。	B
	◇ 実施設計及び用地取得については、平成 20 年度に一部繰越したが、平成 22 年夏頃の開館に向け整備を進めていく。分館運営については、分館長の嘱託化を行い経費の節減など効率的な運営を図っていく。	

文化関係

13. 美術館・博物館事業の充実

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 特別企画展 美術館	◆・美のこころ 東洋の至宝 出光コレクション展 (東京の出光美術館から所蔵品を借用しての展覧会) 会期：4月1日～5月13日 37日間 観覧者総数 43,177人 ・大竹伸朗展 ー路上のニュー宇宙ー (現代作家大竹伸朗氏の油彩、水彩、素描、彫刻等 635点の展示) 会期：7月14日～8月26日 38日間 観覧者総数 7,331人 ・大応国師と崇福寺展 (大応国師の 700 回忌を記念し臨済禅の寺から美術工芸品、什器を集めた展覧会) 会期：9月30日～11月4日 31日間 観覧者総数 9,687人 ・安宅コレクションー美の求道者・安宅英一の眼ー展 (大阪市立東洋陶磁美術館所蔵コレクション展) 会期：平成20年1月5日～2月17日 38日間 観覧者総数 17,043人	B
	◇ 特別企画展の計画にあたっては、自主企画展、全国巡回展、地域との連携展、先見的な現代美術展など様々な展覧会を今後も企画していく。 展覧会の運営にあたっては、協賛など他の収入を検討して、収支バランスを図る運営に努める。 多数の入場者が見込めない場合は、広告宣伝の工夫を図り、観覧者増に努める。	
(2) 特別企画展 アジア美術館	◆・「絵本カーニバル IN FUKUOKA 2007-おいでよ！絵本ミュージアム」展 入場者数 42,263人 ・「インド サリーの世界」展 入場者数 8,892人 ・「民衆の鼓動ー韓国美術のリアリズムー1945～2005」展 入場者数 4,177人 ・「ちひろとアジアの絵本画家たち」展 入場者数 26,640人	B
	◇ 今後も市民の多様なニーズに応える巡回展を開催するとともに、アジア美術館の独自性を示し、アジアの芸術・文化の普及に寄与するような自主企画展を開催する。 また市民の興味を引き、親子で来場しやすい展覧会の開催や子ども向けのプログラムの充実を図り、効果的な広報活動を行うことで、入場者数の増加と入場者の満足度を高め、アジアの国々や美術への関心を高めていく。	

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(3) 特別企画展 博物館	◆ ・「ペルシャ文明展～煌めく 7000 年の至宝～」 入場者数 49,033 人 ・「国宝 鑑真和上展」 入場者数 105,442 人 ・「鴻臚館跡発掘 20 周年記念 古代の博多―鴻臚館とその時代―」 入場者数 15,436 人 ・「一夜かぎりの夢舞台 水上薪能」 入場者数 2,249 人 ・「微笑みの仏たち―生誕 290 年 木喰展」 入場者数 26,219 人 ・「失われた文明―インカ・マヤ・アステカ展」 入場者数 113,426 人	B
	◇ 市民の興味とリクリエーションの多様化により、個々の特別企画展について大幅な観覧者増をはかることは益々困難になってきているが、ターゲットを絞った効果的な広報活動を徹底し、さらに市民が求める展覧会を常に把握することによって、教育的効果だけではなく、集客事業としてより一層成果をあげるよう努めていく。	
(4) アジア美術館 美術交流事業	◆ 【美術作家、研究者招聘事業】 アジアの美術作家 4 人，研究者 2 人を 3 ヶ月間招聘し，市民共同制作，ワークショップ，調査・研究，教育プログラムなどを通して市民との交流を図った。 【美術教育交流事業】 韓国の釜山芸術高等学校の生徒 10 人を 7 日間招聘し，福翔・西陵・博多工業，九州産業大学附属九州高等学校の生徒 12 人と当館の特別企画展「おいでよ！絵本ミュージアム」展に関連した 3 つのワークショップを体験し，交流を図った。	B
	◇ 市民がアジアの美術作家や研究者と直に触れ合うことで，アジアの美術・文化を理解する絶好の機会になっている。今後は，本市及び近郊の学校・地域に，多くの参加者を呼びかけるための周知広報に努めていく。	
(5) とびだせ！ アジア美術館	◆ ・ こども総合相談センターで，アジア美術館所蔵品「リキシヤ」（バングラデシュ）の展示と，アブドウス・サラム氏（バングラデシュ）によるワークショップを実施（11 月 10 日） ・ 今宿小学校で，所蔵品（インドネシア等の絵画 9 点・彫刻 2 点）の展示と，招聘研究者チョ・ジョンラン氏（韓国）による鑑賞教育授業などを実施（2 月 29 日） ・ こども総合相談センターで，所蔵品（インドネシアの絵画 8 点と彫刻 1 点）の展示（2 月 29 日～3 月 6 日），招聘研究者アミヌディン氏（インドネシア）による自国の文化紹介とワークショップ（3 月 1 日）を実施	B
	◇ 子どもたち・施設職員・保護者の意見を反映した内容に発展させることで，よりアジアへの関心・興味を引き出す。また，対象施設の職員が，より積極的に本事業を利用するよう促していく。	

14. 文化財の保存・活用

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 鴻臚館跡調査	◆ 年次計画に基づく、鴻臚館跡の全容解明調査 平成 19 年度の調査では、鴻臚館北館のすぐ北側は高さ約 5 m の斜面となり、砂丘へとつづく状況が確認できた。 平成 19 年度実施内容 ①発掘調査 鴻臚館北側（海浜に面する側）の 構造・景観を解明するための確認調査 ②資料整理 ③ 指導委員会の開催	B
	◇ 平成 20 年度も平和台球場跡地北半分（第Ⅴ期調査）の確認調査及び調査の映像記録撮影を行い、今後も計画的に発掘調査を行っていく。	
(2) 福岡城跡 環境整備	◆ 平成 18 年度に引き続き、「福岡城跡建造物等復元整備検討委員会」の指導を得ながら、下の橋大手門復元整備工事を実施した。	B
	◇ 下の橋大手門復元整備工事を平成 20 年度の完成に向け実施し、今後も財政状況を見ながら、「福岡城跡保存整備基本構想」の計画に沿った復元整備や保存修理を実施していく。	
(3) 歴史遺産魅力 再発見事業	◆ 鴻臚館跡発掘調査 20 周年を契機に、シンポジウムを開催し、鴻臚館跡について広く周知を図る。9 月 15 日に中央市民センターにおけるシンポジウムには 350 名ほどの市民に参加していただき、好評を得ることができた。	B
	◇ 今後も鴻臚館跡現地説明会開催など機会を捉え、市民への PR を図っていく。	

その他

15. 福岡市史の編さん

施 策	◆ 成果・効果等	評 価
	◇ 今後の取組・課題	
(1) 市史編さん事業	◆ ・福岡市史編さん委員会等の開催 ・資(史)料の調査・収集・整理等 ・広報誌・研究誌の発行、市史講演会の開催 ・原稿執筆要綱等の整備	B
	◇ ・福岡市史編さん委員会等の開催 ・資(史)料の調査・収集・整理等 ・広報誌・研究誌の発行、市史講演会の開催 ・原稿執筆要綱等の整備 ・市史刊行の準備	

V 学識経験者による意見

1 九州大学大学院 八尾坂 修 人間環境学研究院教授

「平成19年度福岡市教育委員会点検・評価報告書」、同「点検・評価個別シート」を拝見し、福岡市教育委員会の教育行政事務の管理及び執行状況の点検・評価について、意見を述べる。

I 教育委員会会議、会議以外の活動状況について

福岡市教育委員会は、平成12年に「福岡市教育改革プログラム」を策定し、福岡独自の教育ビジョンのもと、様々な事業を年度毎の重要施策との関わりで、推進している。その発進力となっているのが、教育委員会会議の開催状況である。教育委員会会議23回、施策勉強会等のための教育委員会協議会18回の開催は、教育委員会の目指す施策の方向性が示されているものと前向きに捉えたい。

教育委員会会議付議案件、協議・報告事項等を拝見すると、所掌事務の必要不可欠な領域を包含しており、適正な業務管理・執行が遂行されていたものと推察できる。

教育委員会会議以外の活動状況に関しても、頻繁に行われる本会議、常任委員会等への出席によって議会との建設的な議論がなされたものと考えられ、教育委員会としての説明責任を適確に果たしているものと評価できよう。

さらに校長会やPTA協議会等との意見交換会や積極的な学校訪問、各種行事・大会・式典等への出席は、教育委員会が常に学校や保護者、地域社会といったデマンドサイドに常に耳を傾け、教育委員会とのコミュニケーション・チャンネルの促進に努めてきたものと推察できる。

II 事業区分別にみた全体評価について

事業区分は、「新・教育改革プログラム（仮称）の策定」、「学校教育関係」、「人権教育関係」、「生涯学習関係」、「文化関係」、「その他」の6つの領域のいずれかに含まれており、教育委員会の所管課との関連を考慮している。各事業の評価（自己評価）において、「業績指標」に基づき、しかも「達成度」、「必要性」、「効率性」の3つの観点から評価を行いつつ、事業の課題、今後の取り組みを踏まえていることは、評価結果に対する、客観性、信頼性の点からも望ましい方途といえる。以下、主に事業区分別に意見を述べることにする。

1 新・教育改革プログラム（仮称）の策定

福岡市の「新・教育改革プログラム（仮称）」が、平成21年度から10年間推進されるが、福岡市独自のビジョン、デザインも提示されている。市民や保護者をポジティブな支援者とするために区レベルや地域に即した施策の充実も不可欠である。効率性の点からは、関係各課の連携プロジェクト方式の導入も検討の余地がある。

2 子どもたちの確かな学力向上

小学校・中学校の学習指導要領改訂動向を念頭に置きつつ、教育内容の充実を図る施策の実現を目指していることを察し得る。1学級35人以下の少人数学級、理科の楽しさ、面白さを味わわせるための理科支援教員配置、科学離れに対する科学わくわくプラン、職場体験による勤労観・職業観の育成、学生サポーター活用、継続・系統・発展性のある小中連携教育などの施策をアクティブな施策として今後も期待したい。

ただし、事業の評価の達成度が期待を下回ったのは、「外国語指導助手（ＡＬＴ）の配置」である。新学習指導要領では、小学校高学年（５・６年）で「外国語活動」が創設され、中学校との円滑な接続を図ることになっている。予算的配慮のもと、すぐれたＡＬＴの増員を図ることにより、積極的にコミュニケーションを図ろうとする関心・意欲・態度を高めることが望まれてくる。

３ 子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成

施策として１０事業挙げられている。「いじめ・不登校対策事業」では、様々な課題を抱える児童生徒一人ひとりへの細かな対応として学校のカウンセリング機能の充実を図っていることは評価できる。スクールソーシャルワーカーの新規配置も検討課題であるが、是非推進してほしい。ただスクールカウンセラーの採用方法等にかかわって、財源の効率化を念頭に置く余地はある。「教育相談機能の充実」の事業では、不登校児童生徒支援の充実として適応指導教室のサテライト施設が設置されつつある。大学生相談員の派遣等を含め、ニーズ状況に応じた支援の効果を評価できる。ただサテライト教室については、効率的な運営方法について今後検討の余地がある。

４ 特別支援教育の推進

施策として１０事業が挙げられているが、緊急性があり、事業のニーズも高いものである。いずれも望ましい成果や効果として評価できる。今後小・中学校の通常学級における個別の教育支援計画の作成、通常学級に在籍する学習障害等（ＬＤ、ＡＤＨＤ）の発達障がいのある児童生徒への教育的支援の充実とともに、喫緊の施策課題として位置づける必要がある。なお、高等部卒業生の就労支援のあり方を公的機関による雇用の働きかけ、就労定着率の向上を含め、充実させていくことが求められている。

５ 教員の資質向上

教員としての実践的指導力の向上は、教職ライフワークにおける継続性のある課題である。施策としての５事業（研修・調査研究、特別研修、メンタルヘルスマネジメント事業、健康教育研究委嘱、健康教育に関する教職員研修）いずれも保護者のみならず、地域社会からも必要性が高いことからして、今後も期待できる取組である。特に復職支援非常勤講師の配置は今後とも進めてほしい。ただし、学習指導要領改訂による新たな指導観の育成の高まりの中で研修体系の見直しが課題である。福岡市における若年層教員の割合の増加予測をみても校内での研修、研究体制の充実が求められてくる。

特別研修においては、教育公務員特例法の改正（平成１９年６月）に伴って「指導が不適切である」教諭等に対する指導改善研修が義務づけられ、人事管理システムの流れも示されている（教特法２５条の２、３）。校種、教材等に対応できる指導員の増員は無論求められる。それとともに、支援対象教員の心情（自尊心、不安感等）に配慮した、指導力向上を図るための研修であることを本人に理解させるとともに、学校側の温かな受け入れ認識が不可欠といえる。

６ 学校の経営体制の強化

６つの施策いずれも今日的課題を把握した高く評価できる施策である。そのなかで、新任の教頭や教育委員会から学校へ転任する者を対象とする管理職の教員評価者研修、保護者の難解なクレームに対する学校保護者相談室の設置、開かれた学校づくりのニーズに対応する学校公開週間は、特徴的である。また本市では、平成２０年度から学校評価における自己評価、学校関係者評価の実施とその結果の公表、設置者への報告が義務づけられ、今後の学校評価システムの構築が期待できる。ただし、事務処理の軽減のためのケーススタディ、学校評価員制度のもとでの「学校サポーター会議」と「学校関係者評価委員会」の目的の明確化・関連性を行政側と実施側である学校側との共通認識を深めておく必要がある。

7 安心して学べる教育環境の整備、子どもたちの安全確保、家庭・地域の教育力向上

耐震化、老朽化対策、復旧事業、パソコン空調整備、新設校に対する整備推進といった施設・設備面での施策のほかに、指定学校区域変更許可区域と大規模校解消の観点から実施している通学区域の調整は、保護者ニーズの高まりによって今後も期待されるが、特に地域コミュニティと密接な関係がある校区については、保護者や地域と十分な協議を図ることが必要となる。

また学校との地域連携強化は家庭の教育力低下、子どもを巡る様々な課題への対応として看過し得ない施策である。固定的な役割分担の方向性を示すことが困難な状況のなかで、社会全体として子どもの教育を支える理念が期待されてくる。少なくとも学校と家庭・地域社会が知恵と力を出し合って何ができるのか、なすべきことは何かを考え、実行していくことによって家庭や地域社会の教育機能を回復させることが望まれてくる。この点、本市において地域により身近な区役所と教育委員会・学校の協力体制の構築をも図っていることは、課題解決への迅速な対応の点からも期待できる。家庭教育支援事業も関係部局や学校との連携のもと今後も推進することが肝要である。

さらに子どもたちの安全確保として、小学校教室インターホンの設置、小学校1年生への防犯ブザーの配布、地域でのスクールガード・リーダーの育成は、保護者ニーズに適合する施策といえる。なお、中学校教室へのインターホン設置は、小学校での有効状況の検証、設置費の拡充も考慮に入れる必要がある。

8 人権教育の推進

市民と共働した人権啓発の重要性が増しているなかで、教職員の人権感覚と指導力の向上を図るための校内研修会の実施や、人権のまちづくり促進の促進事業などは、研修費や地域の教育力活性化に向けた広報のあり方の効率性を踏まえつつ、今後とも重視すべき施策課題として位置づけられる必要がある。

9 市立高等学校教育の活性化

市立高等学校の活性化に向け、これまでの総合学科改編、類・コース制導入、出前授業、各校における教育内容等の広報拡充を行ってきたが、志願倍率の低迷が危惧される高校もある。具体的な進路（進学・就職）決定に向けたキャリア教育を推進するとともに、中学校と高校の人事交流・異動にあって人事の停滞化を防ぐことも一方策である。高校に対する社会的ニーズ、社会の変化に対応した特色ある高校への脱却が今後いっそう期待される。

10 図書館事業、美術館・博物館事業の充実、文化財の保存・活用

自宅や職場におけるインターネット検索による総合図書館所蔵の図書・雑誌の申し込みサービスの拡充や利用ニーズに即応した図書の選定、収集、図書館分館整備は、いずれも市民ニーズの高い施策であり、今後も効率性を考慮した事業の充実が望まれる。

美術館・博物館事業の5つの施策、文化財保存・活用の3つの施策、いずれも事業ニーズが高く、達成度からしても概ね期待どおりの評価となっている。この点、学校教育における文化芸術体験活動は、体験と知識の往復による、概念の獲得、思考や理解の深まりの点からも重視すべき施策である。ただし、満足度の高まりや経費の効率性に向けた戦略は今後とも検討課題である。

2 福岡県弁護士会所属 羽田野 節夫 弁護士

全体評価と今後の課題について、目標課題並びに事業区分別に意見を述べる。

1 新・教育改革プログラム（仮称）の策定

児童生徒がよりよい教育環境の下で学べるようにするために、学校関係者、外部有識者、市議会及び市民から幅広い意見等を取り入れ、現行の福岡市教育改革プログラムを実施しつつ、新たに今後10年の福岡市の教育が目指すべき方向性を示すための「新教育改革プログラム（仮称）」策定が具体化しつつあることは、評価できる。

2 子どもたちの確かな学力向上

子どもたちの科学離れが危惧されるなかで、小学生高学年を対象とした「理科支援員配置事業」は高く評価できる。小学校の理科学習における観察や実験に早期に興味と関心を高めるために、願わくば小学校低学年に対して、理科支援員が配置できないかと考える。また、全市立小中高等学校の児童生徒を対象とした、「科学わくわくプラン」事業は、コンテスト出品作品の増加傾向を見るにつけ、児童生徒の興味と関心の高さが伺える。この事業をモデル校のみとせず、もう少し広がりを持たせ、児童生徒の科学への興味と関心を高めることに繋げたいところである。

国際化が叫ばれる中で外国語、とりわけ、英語教育を早期に実施するために外国語活動が小学校5、6年生に必修化されたことを受け、「小学校における英語活動ゲストティーチャー支援事業」や中・高生徒に対する「外国語指導助手配置事業」は、それなりの成果を上げているとも考えられる。しかし、外国語を早期に接する機会を急ぐあまり、低学年に実施したり、国語の授業時間を割いてまで実施することは問題が多い。

「学力実態調査」の調査結果の分析及び、福岡市の小学6年の国語に関する調査によれば、全国平均を僅かに下回り、読み、書きの能力は全国平均を大幅に下回っているという実態が明らかとなっている。これらの事実から児童生徒に対する国語力をつけさせる努力が必要であり、外国語以前の問題であると思われる。尚、今後も「学力実態調査事業」は、継続して実施することが必要である。

児童生徒が学校で学ぶことの意義を理解し、実社会の厳しさや勤労の大切さを実感するため、さらには、将来の生き方について考える機会を与えるために「職場体験週間事業」及び「特色ある教育推進事業」は、高く評価できる。

「学生サポーター」制度活用事業は、ユニークな取り組みとして評価できる。とりわけ、少子化社会にあっては、年の差のある兄や姉たちと触れ合うことの少ないなかで、子どもたちの豊かな心を育て学習面のサポートが得られやすくなると考える。

3 子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成

「いじめ、不登校対策事業」は、こども総合相談センターにおける教育相談体制、スクールカウンセラー、心の相談員を配置して、様々な課題を抱える児童生徒一人ひとりへのきめ細やかな対応として評価できる。但し、相談員の数を確保し、相談業務の質の保証が不可欠である。又、この事業は、“いじめられる子ども”を対象として取り組まれているようにあり、“いじめる子ども”の心理的側面からのアプローチが不足しているように思われる。

「いじめ」の問題は、個人の尊厳を侵し、いじめられる子どもの人権を侵害する点で、規範意識の欠如と軸を一つにする。従って、「児童生徒の規範意識育成事業」において、社会のルールを遵守することや自分の行動に責任を持つこと等の規範意識を児童生徒に醸成する活動は評価されるが、同じように“人が嫌がり、自分がして欲しくないことは、人にもしない”という社会のルールを教える中で「いじめ」問題も同じく取り上げるべきではないかと考える。

「学校図書の充実」を図り「子どもの読書活動の推進」をする事業は、児童生徒の活字離れ、読書離れを阻止し、読書への興味、関心を高めるものとして評価できる。そして、そのための方策として、学校司書を市内小学校の図書館に配置しているが、月平均の本の貸し出し冊数は、平成19年度は、2.8冊と平成18年度より冊数が減少している。学校司書が児童生徒の読書への興味と関心を高める努力をすることが期待される。

子どもの健康を親子で考え、話し合うことは、重要であり、且つ学校と連携しながら同時に関心を持つことは、極めて重要である。その意味で、「子どもの健康応援事業」として、小中学の児童生徒に、健康手帳を配布する事業は、高く評価したい。そして、新体力テストを実施する「体力の向上」の事業と相まって、その結果を健康手帳に記載するなどして、義務教育期間の9年間で自己の体力がどれだけ向上したかを分析し、他者との競争ではなく、自己の過去の体力と比較してどれだけ向上したか否かを親子で語る機会となることを期待したい。

「自然教室の充実」事業は、都会で暮らす児童生徒にとっては、自然との触れ合う機会であり集団宿泊生活を通じて、協力や責任、奉仕などの精神を涵養する機会となり高く評価できる。

しかし、事業目的については再考の余地はないだろうか。集団生活を通じて得られる精神も重要であるが、これは副次的な産物であり、むしろ自然環境保護の視点が必要ではないか考える。すなわち児童生徒が自然環境の中で自然と触れあい、自然の恵みの有難さや、自然に対する理解や畏敬の念を深める活動を通して、環境破壊の予防や地球温暖化への対策や取り組みに対する理解を深める機会ととらえるべきではないかと考える。

「児童生徒の規範意識育成事業」については“万引き防止”等の代表的な4つの類型が選択されているが、“児童喫煙問題とその対策”も看過できないと考える。

4 特別支援教育の推進

障害のある児童生徒達も、人として生まれ、一般健常者と同様に健康で文化的な生活を営む権利がある。そのため、身体的ハンディのある児童生徒の自立や社会参加の基礎となる力を高めるために「特別支援教育の推進」事業として、「サマースクール事業」や「特別支援学校就職連絡会議」そして「特別支援学校の整備」「屋形原特別支援学校整備」等の事業への期待が高まるところである。今後、特別支援教育のできる優秀な人材を多数確保することが肝要である。

5 教員の資質向上

新学習指導要領の告示に伴ない、新しい実践的指導力を身に付け、団塊の世代の大量退職時代を迎える中、質の高い教職員をいかにして大量に確保するかは、今後の最重要課題の一つである。その一つの対応策として「研修・調査研究」事業として①研修講座や②調査研究「教員の指導力向上、特別研修」の各事業を実施することは有意義で高く評価できる。しかし、度重なる研修等に忙殺される教職員への過度の研修は、児童生徒に直接接する機会を減らしかねないうえに、児童生徒に対し本来伸び伸びとし

て教育現場で活躍してもらいたい教師に対する締め付けとならないように配慮すべきであろう。

近年、学校現場では、教職員が精神疾患に罹患し、病気休職する者が増えている。その対応として、「メンタルヘルスマネジメント事業」や「健康教育研究委嘱」事業や「健康教育に関する教職員研修の充実」事業は、当然の対応と言える。精神疾患の罹患の再発を防止するために精神面からのケアをする際、発症の原因を究明し、他の同様な教職員を作らないための方策も考えるべきである。近年、モンスターペアレントというクレーマーに悩まされる教職員も多く存在すると聞いている。これが原因であれば、その方策も講じる必要があり、弁護士に安心して相談できる体制作りも必要であろう。又、教職員が過度に管理されている体制のもと、とりわけ、正規の授業及び課外授業としてのクラブ活動のお世話そして、学校校務、更には、自己の資質向上のための研修会等を消化しなければならない現場教職員の余裕のない現実が精神疾患罹患の原因となりえないかについても考慮しておく必要がある。

一方、保護者市民の視点からは、「指導力不足」あるいは、「問題のある教職員」に対しては、研修等を通じて、教師としての質の向上が求められ、現職教員が在籍する学校で、同僚教職員相互の自由研鑽が可能となるような体制も必要ではないかと考える。

6 学校の経営体制の強化

学校現場において保護者との各種軋轢は、いずれに問題があるにせよ、正面から向き合って、その問題の発生要因を探り、その解消に勤めるため、その対策として「学校教育相談窓口活用事業」を設置して対応していることは、高く評価できる。相談件数は、横ばいであっても解決までに時間を要する案件は、着実に増加しておるとのことであるから、一層の支援体制が必要であり、期待される場所である。問題解決のための法的助言を専門家である弁護士に積極的に求めるよう期待したい。

「学校評価ガイドライン」に基づき、学校評価システムを構築することは、それなりに評価できるところである。しかし、そもそも、何のために評価するかを視点をしっかり把握しておく必要があろう。学校評価は、学校の公開と相まって、公教育が十分に機能しているか、保護者の視点に立てば自己の子弟が、安全、安心、そして質の高い授業を受けているかを学校評価を通して把握することにあると思料する。「学校の組織運営に関する調査研究事業」では、教員の評価制度の充実が図られ、その必要性も理解できないではない。しかし、第三者から見て、果たして、それで、教員一人一人の教務意思を高め、課題解決に向けた創意工夫が促されるのであろうかとの疑問を感じる。むしろ、学校職員の管理体制の強化につながらないかと危惧するものである。

尚「学校公開週間推進事業」は、必要性もあり、高く評価できる。但し、家庭と地域と警察等が連携を図り、校内の安全を確保しつつ、事業を推進されたい。又、学校教育の活性化のためには「学校サポーター会議の活用」により地域や保護者の力を取り入れる工夫が期待される。

7 安心して学べる教育環境の整備

福岡市西方沖地震が発生した平成17年3月以降、学校校舎の耐震強度問題が脚光を浴び、「耐震対策事業」や、「校舎・講堂兼体育館の大規模改造、改築」等々は喫緊の課題であり、それへの取り組みは評価できる。ついではながら校舎内のアスベスト対策について、どう対応しているかについて検討を要しよう。

地域や、家庭の教育力が低下する中、「学校と地域連携の強化」を図ることは、時宜に叶った有意義な施策と高く評価できる。教育委員会と地域により身近な区役所との協力体制の構築が肝要である。

今後は、全地区で継続して実施していくことが望まれる。

8 子ども達に安全確保

学校現場の主役は子ども達であり、その子ども達の安全を確保することは喫緊の課題であり、その施策が具体的に実施されていることは評価できる。学校現場及び地域そして家庭においても危難に遭遇した時、自らの安全を自ら守る工夫を指導していく必要がある。

9 人権教育の推進

子ども達が人間としての基本的人権を守るという基本原理を理解するための人権教育が必要であり、そのために歴史的に永年差別を受けてきた被差別部落の方々に焦点を当てる同和教育も肝要である。しかし同和問題は子ども達にとって人権侵害を身近に意識することが難しいので、同和問題を取りあげると同時に「いじめ」問題を同時併行的に取りあげることが肝要ではないかと考える。同和問題は基本的人権が侵害されるという点で、「いじめ」問題と同根だからである。

10 家庭・地域の教育力向上

現代の家庭では、共働き夫婦が増加し、そのため、子どもに対して目が行き届かなくなり、家庭の教育力が低下しているのではないかと危惧される。家庭の教育力の向上をめざした施策が期待される。特に、「家庭教育支援事業」及び「同事業のパフレット作成」は高く評価される。特に、PTAや校区や小中の連携事業として、地域と一体となって取り組むことが一層期待される。空き教室の地域開放事業は地域に対しての広報宣伝を工夫すればニーズは広がると思われる。

11 図書館、美術館、博物館等々の充実と文化財の保存活用

図書館、美術館、博物館は、費用対効果や効率では計測されない必要な施策であり、これを充実させることは、福岡市が市民に提供する文化サービス事業であって高く評価される。特に福岡市は、金印の発掘された志賀島を始め、周辺地域は2000有余年の歴史と伝統を有する地域であって、市民、とりわけ次世代を担う子どもたちに郷土を誇れる存在となって郷土福岡を愛してもらえれば幸いである。

12 福岡市史編さん事業

政令市において原始から現代に至る市史を持たない福岡市とあっては、市史の編さん事業を着実に推進して、21年度刊行が期待される。

13 終わりに

今日の各種事業に対する評価意見書を書くに当たって、初めて、福岡市教育委員会の活動が多岐に渡ることが理解された。歴史と伝統を有し、古来より大陸に開かれた進取の気風にあふれた福岡市とその市民にとって、今後の福岡市をよくするも悪くするも次世代を担う、子どもたちへのより良い教育次第であることを実感する。今後、新・教育改革プログラムを制定し、その下で、家庭と地域と学校が三位一体となって子ども達のより良い教育環境作りが期待される場所である。

平成19年度
福岡市教育委員会
点検・評価個別シート

教育委員会点検評価の事業項目

教育改革指針策定

1. 新・福岡市教育改革プログラム(仮称)の策定

	担 当 課	ページ
(1) 「新・教育改革プログラム(仮称)」の策定	総務部企画課	38

学校教育関係

2. 子どもたちの確かな学力向上

(1) 少人数学級の推進	教職員部教職員課	39
(2) 理科支援員等配置事業	指導第2部学校指導課	40
(3) 科学わくわくプラン	指導第2部学校指導課	41
(4) 小学校における英会話活動ゲストティーチャー支援事業	指導第2部学校指導課	42
(5) 外国語指導助手配置事業	指導第2部学校指導課	43
(6) 学力実態調査	指導第2部学校指導課	44
(7) 学力づくりパワーアップ支援事業	指導第2部学校指導課	45
(8) 職場体験週間事業	指導第2部学校指導課	46
(9) 特色ある教育の推進	指導第2部学校指導課	47
(10) 「学生サポーター」制度活用事業	指導第1部学校教育課	48
(11) 校内LAN整備	学務部学事課	49
(12) 小中連携教育の推進	指導第2部学校指導課	50

3. 子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成

(1) いじめ・不登校対策事業	指導第2部教育相談課	51
(2) 教育相談機能の充実	指導第2部教育相談課	52
(3) 学校司書配置事業	指導第1部学校教育課	53
(4) 子ども読書活動の推進	生涯学習部生涯学習課	54
(5) 学校図書の充実	学務部学事課	55
(6) 食育推進事業	学務部健康教育課	56
(7) 子どもの健康応援事業	学務部健康教育課	57
(8) 児童生徒の規範意識育成事業	指導第2部学校指導課	58
(9) 自然教室の充実	指導第2部学校指導課	59
(10) 体力の向上	指導第2部学校指導課	60

4. 特別支援教育の推進

(1) 個別の指導計画, 個別の教育支援計画, 個別の就労移行支援計画を作成	指導第1部発達教育センター	61
(2) サマースクール事業	指導第1部発達教育センター	62
(3) 特別支援学校のセンター的機能の発揮	指導第1部発達教育センター	63
(4) 特別支援学校就職連絡会議	指導第1部発達教育センター	64
(5) 特別支援教育コーディネーター養成研修の実施	指導第1部発達教育センター	65
(6) 学習障がい等(LD, ADHD)支援事業	指導第1部発達教育センター	66
(7) 特別支援学級の整備	指導第1部発達教育センター	67
(8) 通級指導教室の新設	指導第1部発達教育センター	68
(9) 屋形原特別支援学校整備	学務部健康教育課・◎指導第1部発達教育センター	69
(10) 特別支援学校校舎等施設整備	指導第1部発達教育センター	70

5. 教員の資質向上

(1) 研修・調査研究	教育センター	71
(2) 教員の指導力向上 特別研修	教育センター	73
(3) 教職員メンタルヘルスマネジメント事業	教職員部教職員課	74
(4) 健康教育研究委嘱	指導第2部学校指導課	75
(5) 健康教育に関する教職員研修の充実	指導第2部学校指導課	76

6. 学校の経営体制の強化

(1) 学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究	指導第1部学校教育課	77
(2) 学校の組織運営に関する調査研究	教職員部教職員課	78
(3) 学校教育相談窓口活用事業	指導第1部学校教育課	79
(4) 学校公開週間推進事業	指導第1部学校教育課	80
(5) 学校のICT化(情報通信技術)事業	教職員部教職員課・◎学務部学事課・学務部健康教育課	81
(6) 学校サポーター会議の活用の推進	指導第1部学校教育課	82

7. 安心して学べる教育環境の整備

(1)	耐震対策事業	施設部施設計画課	83
(2)	玄界小中学校復旧事業	施設部施設整備課	84
(3)	玄界教職員住宅復旧事業	教職員部教職員課	85
(4)	大規模改造事業	施設部施設整備課	86
(5)	講堂兼体育館改築	◎施設部施設整備課・学務部学事課・指導第1部学校教育課	87
(6)	小学校パソコン教室空調整備	学務部学事課	88
(7)	姪浜地区教育環境整備	学務部学事課	89
(8)	学校プール整備	施設部施設整備課	90
(9)	校舎及び附帯施設等整備	施設部施設整備課	91
(10)	アイランドシティ小中学校整備推進	◎施設部施設整備課・学務部学事課・学務部健康教育課・指導第1部学校教育課	92
(11)	通学区域調整	総務部学校計画課	93
(12)	学校と地域の連携強化	総務部企画課	94

8. 子どもたちの安全確保

(1)	小学校内インターホン設置	学務部学事課	95
(2)	子どもの安全対策	学務部学事課	96
(3)	地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業	指導第1部学校教育課・◎指導第2部学校指導課	97

9. 市立高等学校教育の活性化

(1)	市立高等学校教育の活性化	指導第1部高校教育改革担当	98
(2)	高等学校キャリア教育支援事業	指導第1部高校教育改革担当	99

人権教育関係

10. 人権教育の推進

(1)	人権啓発地域推進組織育成	人権・同和教育部人権・同和教育課	100
(2)	学校における人権教育研修	指導第1部人権教育企画課	101
(3)	地域の教育力活性化事業	人権・同和教育部人権・同和教育課	102

生涯学習関係

11. 家庭・地域の教育力向上

(1)	家庭教育支援事業	生涯学習部生涯学習課	103
(2)	家庭教育支援パンフレット作成事業	指導第2部学校指導課	104
(3)	空き教室地域開放事業	生涯学習部生涯学習課	105

12. 図書館事業の充実

(1)	図書館サービスの充実	総合図書館	106
(2)	図書館資料収集等	総合図書館	107
(3)	図書館分館整備	総合図書館	109

文化関係

13. 美術館・博物館事業の充実

(1)	特別企画展 美術館	美術館	110
(2)	特別企画展 アジア美術館	アジア美術館	111
(3)	特別企画展 博物館	博物館	112
(4)	アジア美術館美術交流事業	アジア美術館	113
(5)	とびだせ！アジア美術館	アジア美術館	114

14. 文化財の保存・活用

(1)	鴻臚館跡調査	文化財部文化財整備課	115
(2)	福岡城跡環境整備	文化財部文化財整備課	116
(3)	歴史遺産魅力再発見事業	文化財部文化財整備課	117

その他

15. 福岡市史の編さん

(1)	市史編さん事業	博物館	118
-----	---------	-----	-----

＜点検・評価個別シートの記載内容について＞

① 事業名 ②事業区分 ③所管課

④ 事業概要

- ・ 事業の目的
- ・ これまでの経過及び今後の全体計画
- ・ 19年度に実施した内容

を記載しています。

⑤ 資源投入量

- ・ 事業の予算・決算額を記載しています。

⑥ 業績指標

- ・ 事業実施の結果として、どのような業績（仕事の結果）を出すか，「児童生徒等に何がどれだけ提供されるか」，又は「何がどれだけ改善されるか」等について，量的な業績で示しています。

※指標化が困難なものは，記載しておりません。

⑦ 事業の評価（自己評価）

「達成度」

- ・ 実施した事業の達成度を業績指標などから総合的に判断し，
A・・・期待を上回る
B・・・概ね期待どおり
C・・・期待を下回る
の3段階で，自己評価を行っております。
また，その判定に至った理由等を記載しています。

「必要性」（事業のニーズに変化があるか）

- ・ ☐増加 ☐横ばい ☐減少 ☐かなり減少 の該当する項目を■印とし，その理由を記載しています。

「効率性」（効率性を高める余地はないか）

- ・ ☐余地なし ☐当面余地なし ☐余地有り ☐今後余地あり の該当する項目を■印とし，その理由や取り組みなどを記載しています。

「上記評価を踏まえた事業の課題，今後の取り組み」

- ・ 評価を踏まえた事業の課題や，今後の取り組みについて記載しています。

点検・評価個別シート

① 事業名	「新・教育改革プログラム(仮称)」の策定						
② 事業区分	新・福岡市教育改革プログラム(仮称)の策定						
③ 所管課	教育委員会総務部企画課						
④ 事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にする）				
		福岡市立学校に通う児童生徒	児童生徒がよりよい教育環境の下で学べるようにする。そのために、教職員、保護者・地域住民・教育委員会事務局職員それぞれの役割を明確にし、相互の連携体制を築く等、福岡市の教育を改革するための指針を策定する。				
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成19年度 教育委員会内部での検討 平成20年度 外部有識者で構成する専門委員会を設置し、必要に応じて助言を受けながら、「新・教育改革プログラム（仮称）」最終とりまとめ案作成 平成21年度 「新・教育改革プログラム（仮称）」の推進					
	19年度実施内容	現行の福岡市教育改革プログラムの評価を実施し、新しい教育改革指針の策定に必要な課題の抽出・整理を行うとともに、「新・教育改革プログラム（仮称）」策定体制等についての検討					
⑤ 資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	231 千円	11,133 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	2 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	231 千円	11,131 千円	
⑥ 業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	新・教育改革プログラム（仮称）の策定			実績値	実績値	目標	
⑦ 事業の評価	区 分						
	達成度	B	概ね期待どおり	現行の「教育改革プログラム」を評価し、今日の教育が抱える課題の抽出・整理を行い、「新・教育改革プログラム（仮称）」の策定体制の整備をすることが出来た。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	効率性	効率性を高める余地はないか		「教育」に対する市民からの期待・要望は強く、教育改革のニーズは高いと考えている。また、国において本年7月に「教育振興基本計画」が策定されたこともあり、福岡市版「教育振興基本計画」の策定が求められている。			
				☒ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り (H19に改善)	☐ 今後余地有り
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			学校関係者、外部有識者、市議会および市民から幅広い意見等を取り入れ、今後10年の福岡市の教育が目指すべき方向性を示す実効性のある指針の最終とりまとめ案を作成する。			

点検・評価個別シート

①事業名		少人数学級の推進						
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上						
③所管課		教職員部教職員課						
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）				
		市立小学校の1年生から3年生		小学校1～3年生で1学級35人以下の少人数学級を実施し、基本的な生活習慣等の定着を図り、個に応じたきめ細かな学習指導を充実する。				
	これまでの経過及び今後の全体計画	1学級35人以下の少人数学級について、平成17年度に小学校1年生で実施し、平成18年度には2年生まで拡大して実施した。 あわせて、少人数指導を補完するため、市費により非常勤講師を配置した。						
	19年度実施内容	小学校1・2年生で実施している1学級35人以下の少人数学級を3年生まで拡大して実施した。 あわせて、少人数指導を補完するため、市費により非常勤講師を配置した。						
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算	
		事業費		千円	108,621 千円	229,391 千円	262,371 千円	
		財源内容	特定財源	千円	9,539 千円	21,244 千円	26,689 千円	
			うち市債	千円	千円	0 千円	千円	
		差引一般財源	千円	99,082 千円	208,147 千円	235,682 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度		
	小学校1～3年生の全学級における35人以下学級の実施			実績値	実績値	目標		
				小学校1～2年生の全学級で実施	小学校1～3年生の全学級で実施	小学校1～3年生の全学級で実施		
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察				
	達成度	B	概ね期待どおり	小学校1～3年生で1学級35人以下の少人数学級を実施し、基本的な生活習慣等の定着を図り、個に応じたきめ細かな学習指導を充実させた。				
	必要性	事業のニーズに変化があるか	☐ 増加		☒ 横ばい		☐ 減少	
			小学校の4年生以上や中学校において、少人数学級の実施を希望する意見がある。					
	効率性	効率性を高める余地はないか	☐ 余地なし		☒ 当面余地なし		☐ 余地有り (H19に改善)	
			☐ 今後余地有り					
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			1学級35人以下の少人数学級の拡充について引き続き検討する。					

点検・評価個別シート

①事業名		理科支援員等配置事業					
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・全市立小学校の児童		小学校の理科学習における観察・実験等の活動に対して、教員の支援や準備、片付けの補助を行う理科支援員を活用することで、児童に理科の楽しさ、面白さを味わわせ、小学校理科教育の活性化及び一層の充実を図るとともに、小学校教員の理科指導力の向上を図る。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	- 平成19年度の新規事業で、国からの委託を受けた科学技術振興機構（JST）による事業であり、全額国の負担で実施する。 - コーディネーターにより配置校を視察するなどして、理科支援員の指導にあたった。 - 理科支援員数を増やし、できるだけ多くの小学校に配置できるように努める。					
	19年度実施内容	○ 小学校5・6年生の学級数の多い学校に、13校108学級に25名の理科支援員を配置 ○ 活動内容は、観察実験の準備や後片づけ、児童への学習支援など ○ 理科支援員の学習支援と観察実験の指導技術を高めるために、研修を年に4回・計10時間実施 研修内容は、観察実験の実技、薬品の取扱い方、理科支援員の役割と心得など					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	18,123 千円	26,390 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	18,123 千円	26,390 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	学校数・学級数			実績値	実績値	目標	
					13校108学級	18校138学級	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	より多くの学校に理科支援員が配置できるように、特別講師による出前授業数を減らした。理科支援員を確保するために、配置校に地域人材の開拓をうながし、近隣の大学には理科支援員の募集について積極的な協力要請を行った。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	全国的にも子どもたちの科学離れの問題が指摘されているところであり、ニーズは高まってきている		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り	登録者を介するなどして、地域人材や大学生による、理科支援員の登録増に努める。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			福岡市学力実態調査においては理数系の学力が課題となっているところであり、今後とも現在の事業を継続発展し、学校数・学級数を増加し、児童生徒の科学への興味・関心をより一層高めるために事業を充実させていく			

点検・評価個別シート

①事業名		科学わくわくプラン					
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・全市立小・中・高等学校の児童生徒		自然科学や環境教育等の専門家による出前授業や科学作品のコンテスト、サイエンスプロデューサーによる科学教室、ロボット教室を実施することにより、科学のおもしろさや楽しさを経験することを通して、児童生徒の科学への興味・関心を高める。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・平成18年度に、出前授業は16校、新規にロボット教室は、8校をモデル校として実施 ・平成19年度は、出前授業はモデル校20校で、ロボット教室はモデル校5校で実施 ・平成20年度は、出前授業はモデル校24校で、ロボット教室はモデル校7校で実施 ・平成21年度は、各取組の一層の充実を図る。					
	19年度実施内容	○モデル校において「宇宙」「環境教育」「気象や地震」等の分野の専門家による出前事業を実施 ○小・中・高等学校の児童生徒が取り組んだテーマ研究やものづくりのコンテストを実施し、表彰式を開催 ○全市児童生徒、保護者等を対象にサイエンスプロデューサーによる科学教室を実施 ○特別活動のクラブ活動を通じ、年間を通して、ロボット教室を実施					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	1,327 千円	1,206 千円	1,456 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	1,327 千円	1,206 千円	1,456 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	科学わくわくコンテスト出品作品数			実績値	実績値	目標	
				3954	4305	4500	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	より科学への興味・関心が高まるよう、ロボット教室をモデル校で実施した。出品数が増加するようコンテストの周知広報に努めた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				全国的にも子どもたちの科学離れの問題が指摘されているところであり、ニーズは高まってきている			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り（H19に改善）	☒ 今後余地有り
				コンテスト作品会場を見直すことにより、小中学校の担当者の負担軽減に努めていく			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			福岡市学力実態調査においては理数系の学力が課題となっているところであり、今後とも現在の事業を継続発展し、コンテストの拡充など、児童生徒の科学への興味・関心をより一層高めるために事業を充実させていく				

点検・評価個別シート

①事業名		外国語学習・国際理解教育の推進(小学校における英語活動ゲストティーチャー支援事業(小学校))					
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にする)			
		全市立小・中学校の児童生徒		留学生や地域在住の英語を母国語としているゲストティーチャーを小学校に招聘することにより、国際理解教育を一層推進するとともに、児童が英語に触れたり、英語圏の生活や文化に慣れ親しんだりすることができる。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	平成15年度モデル校7校、平成16年度モデル校9校、平成17年度59校、平成18年度86校、平成19年度112校で実施したところであり、平成20年度以降、順次全小学校での実施に向けて拡充を図る。					
	19年度 実施内容	小学校112校の実施校において、留学生や地域在住の英語を母国語としているゲストティーチャーを活用した英会話活動を実施し、その成果等についての授業公開及び情報提供、報告を行った。 また、福岡市小学校英語活動指導事例集を作成・配布し、今後の取組の方針を示すとともに、英語ノートを視野に入れた第5・第6学年の年間カリキュラムや、国の拠点校事業・本支援事業での具体的な実践事例を掲載し、各学校の英会話活動の充実に資する情報提供を行った。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	17,935 千円	19,010 千円	20,235 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	千円	千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	実施参加学校数			実績値	実績値	目標	
				86校	112校	114校	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	各学校においては、5・6年生に限らず、他学年での英語活動の取組を積極的に進めている。支援事業は、英語活動におけるALTの役割を支援する意味から、学校のニーズはひじょうに高い。支援事業に参加する学校数も年々微増している。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				第5・6学年における外国語活動の必修化を受けて、すべての学校に対して、ALTの招聘がさらに求められる。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☐ 当面余地なし	☒ 余地有り (H19に改善)	☐ 今後余地有り
				福岡市を東部・中部・西部の3ブロックに分け、各ブロックにA・B・Cの3タイプを設定し、全市公開授業研修会や各ブロックでの授業研修会を通して、教職員の指導力向上とともに、全市的な英語活動指導の質の高まりを見ることができた。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			外国語活動が第5・6学年に必修化されたことを受け、指導力を高める研修の充実と、事業参加の学校数の増加が望まれる。				

点検・評価個別シート

①事業名		外国語指導助手配置事業					
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		全市中・高等学校・特別支援学校の生徒		中・高校生が生きた英語を学び、英語教育の充実改善を図るため、民間に委託した外国語指導助手を市内の中・高・特別支援学校に配置する。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	平成6年度～平成15年度（JETプログラムによるALT派遣） 外国語指導助手13人～15人 平成16年度（民間委託化開始） 外国語指導助手17人 1学級あたりのALT訪問回数 7.6回/年 平成17年度 外国語指導助手20人 1学級あたりのALT訪問回数 8.8回/年 平成18年度 外国語指導助手21人 1学級あたりのALT訪問回数 9.6回/年 平成19年度（完全民間委託） 外国語指導助手22人 1学級あたりのALT訪問回数 9.9回/年 ○今後「英語が使える日本人の育成のための行動計画」（文科省）の目標値35回/年に向けてALT増員を図る。					
		19年度実施内容 ○ALTの身分及び職務内容：身分（民間委託会社マクシードの社員）職務内容（①英語授業 ②英語指導教材作成 ③英語教員に対する現職研修 等） ○ALTの配置：教育委員会より業務委託を受けた民間委託のALTを各学校に配置（高等学校2名、中学校20名、（教育センター2名） ○配置方法：各ALTは、各中学校、高等学校に週5日（月～金）の8:30～15:45の間、訪問指導を実施。訪問は、教育委員会が作成した計画に従って行う計画訪問、特別支援学校の要請により行う要請訪問を実施。2名のALTは福岡女子高校、福岡高校に常駐校として勤務。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	93,282 千円	91,190 千円	101,462 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	93,282 千円	91,190 千円	101,462 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	1学級あたりのALT訪問回数			実績値	実績値	目標	
				9.6回/年	9.9回/年	11回/年	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	C	期待を下回る	○ALTの増員を積極的に推進していく必要がある。 ・「英語が使える日本人の育成のための行動計画」（文科省）の目標値は35回/年 ・全国平均は24.5回/年、福岡市9.9回/年 （平成20年1月、文科省英語教育改善実施状況調査） （政令市の中で、福岡市は配置率（学校数に対するALT数）が最低である。）			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	○新指導要領では、小学校に「外国語活動」が創設され中学校の「外国語」との接続が求められている。 ○JTE（英語教師）、生徒、保護者にALT増員を望む声が多い。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	現状予算のまま、ALT増員のために、平成16年度よりJETプログラムによるALT派遣事業から、業務委託によるALT配置と移行した。平成19年度に完全民間委託となり、今後、予算が増えない限り増員は困難である。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			国際化時代を担う福岡市の生徒にとって、英語のコミュニケーション能力を身につけることは必要不可欠であり、そのためには、現在配置している外国語指導助手（ALT）の増員を図り、子ども達がより身近にALTと接し英会話への自信を持ち、コミュニケーションへの関心・意欲・態度を高めることが急務である。			

点検・評価個別シート

①事業名		学力実態調査					
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・全市立小・中学校の児童生徒		本市児童生徒の学力（学習指導要領に定める指導目標や内容についての履修状況）の実態や課題を的確に把握して、学習指導の工夫改善を図り児童生徒の学力向上に資するとともに、今後の教育施策に役立てる。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成18年度から小学校4・6年の全児童と中学校2・3年の全生徒を対象として、学力に関する調査と学習意識・学習習慣に関する調査を実施した。平成19年度は、福岡市学力実態調査（小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学は除く）と全国学力・学習状況調査（小学校6年の国語・算数、中学校3年の国語・数学のみ）を実施し、各学校の学力向上の取組に生かすよう、本市の結果と課題について説明を行い、その取組の推進を図ってきた。今後は、全国学力・学習状況調査のみの実施とし、調査段階から実践段階へと移行した全市的な学力向上の取組を推進していく。					
	19年度実施内容	小学校4・6年の全児童を対象とした4教科（国語・社会・算数・理科）、中学校2・3年の全生徒を対象とした5教科（国語・社会・数学・理科・英語）の調査と、学習意識・学習習慣、生活習慣等の学習に対する意識についての調査を、平成19年4月24日（火）に一斉実施した。学識経験者から構成する検証改善委員会において調査結果の分析を行い、本市の学力の実態や課題をより具体的に把握し、各学校に説明を行うと共に、各学校の課題克服に向けた学力向上の取組の推進を図った。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	58,196 千円	44,672 千円	千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
差引一般財源	千円	千円	千円	千円			
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	実態調査結果の分析から、本市の課題が明確になった。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
				全国学力・学習状況調査結果も併せて、本市の学力実態の傾向性は把握できた。今後は、全市的な学力向上施策に移行する必要性がある。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り (H19に改善)	☒ 今後余地有り
				実態調査結果について、検証改善委員会や学力向上検討委員会において、専門的な見地から分析・検討することができた。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			「調査段階」から「実践段階」へ、現在の事業を発展させ、児童生徒の学力向上に向けた実効性のある取組の推進を充実していく。				

点検・評価個別シート

①事業名		学力づくりパワーアップ支援事業					
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・全市立小・中学校の児童生徒		学力実態調査で明らかになった課題解決のため、「授業改善の手引き」をより具体化した学校独自の学力づくりのための取組（学力づくりプラン）を計画、実施することにより、その成果等を全市に広める。なお、学力づくりプランは全市から募集する。これらの取組を通して、市内の全市小・中学校における学力向上の円滑な展開に資する。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	モデル校による取組状況・成果等について、推進校連絡会や実践報告会での報告・協議を通して、その取組の過程や成果についての報告書を作成・配付し、全ての小中学校の取組の充実に資することができた。今後は、一部モデル校の取組から、全ての小・中学校において、各学校の課題に応じた学力向上推進プランに基づく、計画的・組織的な取組の拡充を図る。					
	19年度実施内容	小学校4校、中学校1校をモデル校として選定し、学力づくりプランに基づく取組の状況や成果等について、学識経験者や学校・保護者代表から構成される学力向上検討委員会での協議を通して、学力向上の取組の検討・改善を図った。また、市内の全小・中学校に、モデル校の取組の過程や成果についての報告書（「授業改善の手引き」「授業改善パンフレット」に含めて）を作成・配付するとともに、その実践報告会を行い実践内容についての報告、協議を行った。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	800 千円	568 千円	千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	千円	千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	各モデル校においては、課題解決のための重点的・計画的な取組を進めることができた。また、学力調査結果から導き出された課題克服に向けた全市的な実効性のある取組の構想を明確にすることができた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	効率性	効率性を高める余地はないか	☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り				
			実態調査結果に基づく、各学校の課題解決のための実効性ある全市的な取組				
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			「調査段階」から「実践段階」へ、また、一部モデル校の実践から全市的な取組に拡大し、現在の事業を継続発展しながら、児童生徒の学力向上に向けた実効性のある取組の推進を充実させていく。				

点検・評価個別シート

①事業名		職場体験週間事業					
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		全市中学校の2年生の生徒を中心に職場体験学習を行う。		生徒が「生きる力」を身に付け、それぞれが直面するであろう様々な問題に、柔軟かつたくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようにすることが必要である。そのため、職場体験や様々な世代との交流をとおして、豊かな心と社会性を育み、将来に夢や希望をもって成長することができるようにする。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成17年度から19年度まで、文部科学省の「キャリア教育実践プロジェクト」事業の指定を受け、地域の教育力を活用し、全市の中学校における5日間以上の職場体験週間「キャリア・スタート・ウィーク」を実施してきた。平成17年度は、東区、博多区、平成18年度は、中央区、南区、城南区、19年度は、早良区、西区で実施した。 平成20年度以降は、全市中学校で2年生の生徒を中心に、学校や地域の実態に応じて期間を設定するなど、充実した職場体験学習を実施する。					
	19年度実施内容	平成19年度は、指定地域（区）として早良区、西区22校（参加生徒数：3668名）の中学校において職場体験学習を実施した。また、指定地域以外の学校でも学校の実態に応じて職場体験学習を実施した。全市中学校68校のうち64校実施（94.1%）					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	132千円	147千円	616千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	132千円	147千円	616千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	全市中学校で職場体験学習の実施			実績値	実績値	目標	
				68校（100%）	64校（94.1%）	69校（1校新設）	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	○生徒が実社会の厳しさや勤労の大切さを実感したり、将来の生き方について夢や希望を持つことができた。 ○職場や親の勤労に対して感謝と尊敬の念をもった生徒が多く見られた。 ○全校実施を目標としたが、実施学年の変更に18年度は、100%の実施であったのが、19年度は、94.1%にとどまった。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☐ 当面余地なし	☒ 余地有り（H19に改善）	☐ 今後余地有り
				5日間の職場体験学習は、受け入れ事業所等の確保が難しいことから、各学校の実態に応じて実施していく。			
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			生徒が自らの生き方を考え、将来に対する目的意識をもって、主体的に自己の進路を選択し、生涯にわたって自己実現を図っていくという能力や態度を育成するための貴重な啓発的体験学習である職場体験学習を、各学校の実態に応じて、2年生を中心に実施していく。			

点検・評価個別シート

①事業名		特色ある教育推進事業					
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上					
③所管課		教育委員会 指導第2部 学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		全市立 幼・小・中・高・特別支援学校		地域人材や社会施設の活用など地域と連携した教育活動を推進することにより、学校教育の活性化を図る			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	○平成12年度の本事業創設以来、年度を経るごとに外部人材や社会施設を活用した取組が増加するとともに、内容的には、国際理解教育、福祉教育、地域の伝統文化教育など多様化が進み、学校教育の活性化が図られてきている。 ○平成17年度から、本事業の質的な充実を図るため、各学校の事業内容と学校の規模等に応じた予算の傾斜配分方式を実施してきた。 ○平成19年度は、これまでの事業成果を見極めながら、さらに、内容的な充実を図るために、外部人材や社会施設の活用を進める指導を積極的に行ってきた。今年度も、こうした方向を継続・発展させたい。					
	19年度 実施内容	○各教科や総合的な学習の時間において、地域の高齢者を招いた伝承遊び等の交流会や老人ホームでの介護体験、校区在住の留学生との交流による国際理解教育や地域の自然環境を守るためのホタルの幼虫やメダカの飼育等、地域の特色を生かした教育活動を実施。 ○平成19年度各学校予算（全ての校種を含む） ・50千円～100千円、187校 ・101千円～150千円、20校 ・151千円～200千円、26校					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	22,100 千円	42,713 千円	22,300 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	22,100 千円	42,713 千円	22,300 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	地域人材の活用実施校（小中）			実績値 212	実績値 214	目標 215	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	○全ての学校で、地域人材をGTとして受け入れ、体験的な学習を実施できた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少			
				学習指導要領改訂を受け、今後、現代的な課題・教科横断的な課題を取り上げ、体験的な学習を行うことが一層求められる。今後、益々、必要性が高まる事業である。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り			
事業内容の充実を図ることが大切であり、その点から、効率性を高める余地は難しい。							
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			学習指導要領改訂を受けて、 ○教科学習との関連に配慮しながら、この事業に係る学習の充実を図ること。 ○体験したことを言葉で、表現したり、まとめたり、言語活動の充実を図ること。				

点検・評価個別シート

①事業名		「学生サポーター」制度活用事業					
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上					
③所管課		教育委員会指導第1部学校教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・全市立幼・小・中・高・ 特の児童生徒		本市の学校教育の活性化のため、大学生とのふれあいにより授業や課外活動、 休み時間などの教育活動に参加してもらい、児童生徒の豊かな心を育むとともに きめ細やかな指導に対応できるようにする。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	・平成15年 「学生サポーター」制度制定 ・平成16年 9大学合同の協定調印式 参加大学13大学、派遣先学校数67校、派遣学生延べ数318人 ・平成17年 福岡女子大学と協定締結（計14大学） ・平成18年 参加大学14大学、派遣先学校数192校、派遣学生延べ数488人					
		19年度 実施内容 ・参加大学14大学、派遣先学校数162校、派遣学生延べ数426人・授業や課外活動、休み時間等の教育活 動への参加					
⑤資源投入量	予算・ 決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	581千円	453千円	525千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	581千円	453千円	525千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	派遣先学校数			実績値	実績値	目標	
	派遣学生の延べ数			派遣先学校数192校 派遣学生延べ数488人	派遣先学校数162校 派遣学生延べ数426人	派遣先学校数190校 派遣学生延べ数480人	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待 どおり	前年度比で派遣先の学校数は、16%減。派遣学生の延べ数は13%減である。原因としては、小学校での 派遣学校数は変化がないものの、派遣人数が423人から382人へと減少。中学校は派遣先学校数が 13校から11校へ減少。派遣人数は41人から24人へと減少したためである。 成果としては、学生サポーターを広く募集するために、2大学との協定締結の準備を進めることができ た。派遣元の大学を増やすことができたので、概ね期待どおりとする。			
	必要性	事業のニーズに 変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	本市の特徴を生かした「学生サポーター」制度は、児童生徒にとっては大学生とのふ れあいにより、豊かな心を育んだり、学習面でのサポートをしたりすることができ、 各学校からのニーズは大きい。また、大学が推進する地域連携や地域貢献に効果もあ る。		
	効率性	効率性を高める 余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り	各大学への協力要請をさらに進めるとともに、広報活動をさらに充実させることが必 要。		
	上記評価を踏まえた 事業の課題、今後の取り組み			・年度当初の各大学への協力依頼 ・交通の便が悪い学校への交通費の補助の検討 ・中学校への活用の促進（部活動等） ・本市の教員採用での優遇措置の検討			

点検・評価個別シート

①事業名		校内LAN整備					
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上					
③所管課		教育委員会学務部学事課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の児童、生徒		高度情報通信社会に適応した人材の育成を図るため、小中学校等の各教科各教科の中でどの教室からもパソコンやインターネット等を学習の「道具」として活用できる環境（校内LAN）を整備し、教育の情報化を推進するものである。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成13・14年度のモデル事業の成果を元に、小中学校は平成20年度までにすべて完了し、高等学校、特別支援学校は平成21年から22年度までに全て完了する予定である。					
	19年度実施内容	小学校69校、中学校12校において、校内LANの整備として各普通教室にパソコン1台と各学校ごとにプロジェクター1台を配置する予定である。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	56,572 千円	46,727 千円	68,800 千円
		財源内容	特定財源	千円	0 千円	0 千円	0 千円
			うち市債	千円	0 千円	0 千円	0 千円
	差引一般財源	千円	56,572 千円	46,727 千円	68,800 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	整備学校数			実績値	実績値	目標	
				既設38校	既設37校と新設2校	既設81校と新設1校	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	小学校36校及び中学校1校の普通教室への校内LAN整備を完了した。また、新設小学校2校の校内LAN整備も完了した。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	高度情報通信社会に適応した人材を育成するため、校内LANを整備し、情報教育を推進していく必要がある。						
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☒ 当面余地なし	☐ 余地有り（H19に改善）	☐ 今後余地有り
	普通教室等に配置するパソコンやプロジェクターは、再リース製品としており、経費の節減に努めている。						
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			現在は各普通教室にパソコン1台を配置しているが、国のIT新改革戦略においては、教育用コンピュータ整備目標として各普通教室に2台整備し特別教室等も学校毎に6台整備することなどが設定されているので、この目標達成が課題である。また、現在の事業は、平成22年度までに完了するよう取り組んでいく。				

点検・評価個別シート

①事業名		小中連携教育推進事業					
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		全ての小学校・中学校の教諭、児童生徒		小中の滑らかな接続や義務教育9か年を見通した教育活動の充実、児童生徒の交流によるよりよい人間関係の形成を目指し、全小中学校が連携した継続・系統・発展生のある取組を推進する。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・平成18年度は1小1中の5ブロック10校で、出前授業や行事の共通体験など学校の特色ある実践を行い、児童生徒の関係の円滑化、より豊かな人間性や幅広い社会性の育成を図った。 ・今後は、全ての中学校ブロックにおいて円滑な小中連携教育を推進できるように、9か年で目指す生徒像やテーマを重点化した取り組みを行う。					
	19年度実施内容	○複数小1中を中心とした第2次モデル校8ブロック25校で、「道徳教育」や「学習規律」など、9か年で目指す児童生徒像やテーマ等を重点化し、どの中学校ブロックでも実現可能な取り組みを行った。 ○全ての中学校ブロックにおいて円滑な小中連携教育を推進できるように、小中連携教育連絡会を実施する。 ○全ての中学校ブロックでブロック連携報告書を作成し、次年度に向けての課題解決に向けての改善策を立てた。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	千円	千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	千円	千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	全ての中学校における小中連携計画書及び、ブロック連携報告書の作成（中学校ブロック校数）			実績値	実績値	目標	
				5	25	70	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	中学校ブロックでより円滑な小中連携教育が推進できるように、第1次モデル校や先進校における実践例をはじめとした小中連携連絡会を実施した。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	文部科学省の中学校学習指導要領（平成20年度3月）「総則」においても、「中学校間や小学校の間の連携や交流を図る（抜粋）」と明記されているなど、今後さらに小学校と中学校の接続・連携のニーズは高まる。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り	全ての中学校ブロックで、小中連携計画書及びブロック連携報告書を作成し、連携教育の推進を図る。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			全国及び本市の課題である学力の向上や、不登校をはじめとする生徒指導上の課題を解決のために、今後ともより一層、義務教育9か年を見通した、継続・系統・発展性のある小中連携教育を推進していく。			

点検・評価個別シート

①事業名		いじめ・不登校対策事業					
②事業区分		子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成					
③所管課		教育委員会指導第2部教育相談課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・全市立小・中・高等学校の児童生徒		いじめ・不登校等の問題解決にあたり、専門的な知識をもつ教育カウンセラーやスクールカウンセラー等を活用し、相談者に応じた、きめ細やかな支援を行っている。相談体制を充実させることにより、本市が抱えるいじめ・不登校等の問題を早期に解決していく。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・こども総合相談センターの教育相談機能として、市民からの電話相談、面接相談に応じている。 平成15年度、こども総合相談センターの設置と同時に開始。 ・スクールカウンセラー及び「心の教室相談員」の配置 スクールカウンセラーについては、平成13年度から文部科学省の国庫補助事業として実施。 ・スクールソーシャルワーカー活用調査研究事業（平成20年度～）					
	19年度実施内容	○こども総合相談センターにおける教育相談体制 7名（臨床心理士6名・教職経験者1名） 市民からの相談件数 5,095件（電話相談1,961件・面接相談3,134件） ○スクールカウンセラー等の配置状況 スクールカウンセラー 中学校65校・高等学校4校 心の教室相談員 中学校 3校					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	142,562 千円	130,405 千円	145,124 千円
		財源内容	特定財源	千円	58,653 千円	52,344 千円	63,031 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	83,909 千円	78,061 千円	82,093 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	C	期待を下回る	様々な課題を抱える児童生徒一人ひとりへきめ細かな対応を実施しているところであるが、不登校児童生徒数は減少しない現状である。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	相談内容が多様化し、相談件数が増加している		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り	スクールカウンセラーの採用方法を検討することにより、財源の効率化を図る。（補助金の関係で文部科学省との協議が必要になる。）		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			不登校ひきこもり対策の強化の一環として教育相談事業内容の見直しを行う。 ・スクールカウンセラーの小学校配置について検討が必要である。 ・スクールソーシャルワーカー活用についての検討 現在、不登校ひきこもり対策プロジェクトを立ち上げ、「不登校ひきこもり対策支援会議」を設置し、この会議の中で各種調査を実施し、要因や背景の分析を行い、要因に即した効果的な施策や、不登校を生まない予防的な施策等の検討を行っている。			

点検・評価個別シート

①事業名		教育相談機能の充実					
②事業区分		子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成					
③所管課		教育委員会指導第2部教育相談課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・全市立小・中・高等学校の児童生徒		いじめ・不登校等の教育問題に対処するため、適応指導教室（こども総合相談センター・教育センター・サテライト教室）を活用した教育相談を行うとともに、福祉部門（こども未来局）と連携した総合的な支援を実施している。また、引きこもりがちの不登校児童生徒の家庭に大学生相談員を派遣し、学校復帰を促す支援活動を実施している。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・適応指導教室を整備し、相談機能の充実を図ってきた。 適応指導教室 まつ風学級（教育センター 定員20人・平成4年度～） はまかぜ学級（こども総合相談センター 定員40人・平成15年～） （サテライト） はまかぜ学級那珂教室（那珂公民館）・玉川教室（玉川小学校）平成20年度開始 ※ サテライト事業については、現在、博多区と南区設置しているが、東区の設置を予定している。 ・大学生相談員派遣事業（平成14年度～）					
	19年度実施内容	○適応指導教室実施状況（平成19年度末在籍者） まつ風学級 31人（小学生14人・中学生17人） はまかぜ学級（2学級）1組【ほぼ毎日通級】 23人（中学生） 2組【週1～3日程度通級】 17人（小学生3人・中学生14人） ○大学生相談員派遣事業（週1回派遣・1回2時間程度） 派遣実績（小学生8人・中学生10人） 総訪問回数 390回					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	50,366 千円	61,311 千円	36,893 千円
		財源内容	特定財源	千円	4,193 千円	5,276 千円	3,202 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	46,173 千円	56,035 千円	33,691 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	不登校児童生徒の支援を行う適応指導教室の機能拡充、大学生相談員の派遣等、状況に応じた支援を効果的に行っている。 ※ 平成20年度 サテライト教室2箇所開設（博多区・南区）			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少			
				適応指導教室への通級者が増加している。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り			
運営方法について検討し、効率化を図る。							
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			平成20年度から開始した、サテライト教室について、施設の検討と併せて運営体制の確立が必要である。併せてサテライト教室の増設（東区）を予定している				

点検・評価個別シート

①事業名		学校司書配置事業					
②事業区分		子どもたちの確かな学力向上					
③所管課		教育委員会指導第1部学校教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・市内小学校の児童 ・市内小学校の図書館		・読書センター、学習・学習情報センターとしての学校図書館を活性化し、児童の読書への興味・関心を高めるとともに、学校図書館の環境を整備を行う。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	学校司書配置数の拡大の経緯 ・平成8年 1名1校配置（千代小） ・平成9～11年 2名2校配置 ・平成12年 4名4校配置 ・平成13年 7名14校配置（一人2校） ・平成14～15年 7名21校配置（一人3校担当） ・平成16～17年 15名30校配置（一人2校担当） ・平成18年 小学校30校のみ配置					
		19年度 実施内容 ・15名の学校司書を1人2校ずつ30校（小学校）に配置 ・学校図書館ボランティアの定着および拡充 ・学校図書館教育担当者（司書教諭）、学校司書、学校図書館ボランティアが一体となった読書活動の推進					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	16,584 千円	16,583 千円	15,883 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	16,584 千円	16,583 千円	15,883 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	・月平均読み上げ冊数 ・月平均の貸出冊数			実績値	実績値	目標	
				読み上げ冊数 9.8冊 貸し出し冊数 3.1冊	読み上げ冊数 10.0冊 貸し出し冊数 2.8冊	読み上げ冊数 10.3冊 貸し出し冊数 3.0冊	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	19年度の学校司書配置校の月平均読み上げ冊数は、全国小学校より6ポイント高い。また、学校図書館ボランティアの立ち上げ状況についても、小学校が120校から136校に増加、中学校は8校から10校に増加している。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				新学習指導要領での言語活動の重視に伴い、学校図書館を活用した学習活動の充実が求められている。今後、本市の学校図書館の整備を進めるとともに、学校司書を有効活用した学習指導の工夫改善が必要である。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り（H19に改善）	☒ 今後余地有り
				学校司書配置事業、学校図書館支援センター、教育センターの「授業力向上支援センター」とを整理統合し、学校図書館の活性化に向けた新規事業を立ち上げる。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			学校図書館支援センターとの連携を図り、学校図書館を活用した授業の実践事例を収集し、各学校へ還元する。				

点検・評価個別シート

①事業名		子ども読書活動の推進(推進計画)					
②事業区分		子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成					
③所管課		生涯学習部 生涯学習課					
④事業の概要	事業の目的	対象(誰を・何を)		意図(どういう状態にする)			
		おおむね18歳以下の子ども		家庭・地域・学校の連携した取り組みや読書活動に関する理解と関心の普及を図るなど、子どもの自主的な読書活動を推進する環境の整備を進めていく。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	17年 3月 子ども読書活動推進計画策定(5カ年計画) 17年 5月 福岡市子ども読書活動推進会議を設置 17年10月 子ども読書活動フォーラムを開催 18年 5月 福岡市子ども読書活動推進会議を設置 18年 9月 子ども読書活動フォーラムを開催					
		19年度 実施内容	(主な事業) 4月～ 福岡市子どもと本の日(毎月23日)の普及・啓発 7月～ 福岡市子ども読書活動推進会議の開催(年3回) 11月 福岡市子ども読書フォーラム開催 ※重点事業としては、19年度で終了。事業は20年度も継続。				
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	2,801 千円	1,667 千円	1,500 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	2,801 千円	1,667 千円	1,500 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	各所管による取り組みにより、学校での「朝の読書活動」を初め、ブックスタート事業や幼稚園・保育所での本の読み聞かせなど、子どもたちをとりまく読書環境は、着実に良くなってきている。特に、読み聞かせ等のボランティア活動は予想以上に増加している。また、「子ども読書活動推進計画」に基づいた事業や「福岡市子どもと本の日」の普及・啓発により、毎年1回開催している「子ども読書フォーラム」の来場者も、年々増加している。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の決定や学校教育法の改正等により、子どもの読書活動の重要性があらためて、強調されてきている。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☒ 余地有り (H19に改善) ☐ 今後余地有り	啓発イベントについては、市民との共働を推進したことで、PR効果もあがり、経費の節減にもつながった。今後も、事業を推進していく仕組みの検討などを進めていくことで、より効率的な展開が期待できる。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			法律や計画で強調される家庭・地域・学校・図書館等の連携を推進することが、事業を効果的に推進させることは、明らかである。子どもの読書活動を支える良好な環境の提供のために、事業を総合的に展開できるネットワークを推進していく。			

点検・評価個別シート

①事業名		学校図書の充実					
②事業区分		子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成					
③所管課		学務部学事課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		小学校の学校図書館		学校図書館図書標準の100%達成のため、未達成校に重点的に図書を整備する。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	【平成19年度新規事業】 従来は学校規模に応じて図書整備費を各学校に配分している。					
	19年度 実施内容	平成19年度に図書標準60%未満の小学校4校に図書を追加整備した。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	7,000 千円	4,781 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
	差引一般財源	千円	千円	7,000 千円	4,781 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	学校図書館図書標準達成率未達成校数			実績値 84	実績値 78	目標 70	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待ど おり	平成18年度と比較して未達成校が8校減少した。 大量廃棄した学校もあったが60%未満校減少した。（新設校を含め3校）			
	必要性	事業のニーズに 変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	効率性	効率性を高める 余地はないか		☒ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り（H19に改善）	☐ 今後余地有り
			個々の学校図書館の蔵書数を増やす目的であるため、整備費の削減は考えられない。				
	上記評価を踏まえた 事業の課題、今後の取り組み		学校図書館図書標準達成率が100%を超える学校から、60%台の学校まで、学 校間でもかなりの格差があり、児童生徒の読書活動に差ができる可能性も懸念され、 児童生徒の健全な教養の育成という点からも事業の充実を図る必要がある。 今後も達成率の低い学校には追加整備を行い、達成率向上に努める。				

点検・評価個別シート

①事業名		食育推進事業					
②事業区分		こどもたちの豊かな心と健やかな体の育成					
③所管課		健康教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		小中特別支援学校の栄養教諭・学校栄養職員及び保育所（園）・幼稚園の食育担当者		栄養士養成専門大学等より講師を招いて、保育所（園）・幼稚園・小中特別支援学校合同の研修を実施し、福岡市の幼児・児童生徒の食育を担う栄養専門職等のさらなる資質・能力の向上を図る。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成18年度は、小中特別支援学校の学校栄養職員の研修は、月一回程度各区ごと自主的な研修を行っていた。					
	19年度実施内容	○福岡市食育推進セミナーを年13回開催 ○13回のうち、12回を幼稚園・保育所（園）にも案内して開催する。 ○中村学園大学及び市内の病院より講師を招いて、栄養学・栄養指導・食に関する指導等の研修を実施する。 ○13回のセミナーの参加者は、延べ約2030名であった。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	358千円	350千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	358千円	千円	
⑥業績指標	指標・名称				18年度	19年度	20年度
	食育推進セミナーへの参加者数				実績値	実績値	目標
					約2030名	1200名	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	○栄養士養成専門大学や市内の総合病院の管理栄養士を講師に選定し、専門的で最新の資料による研修を実施した。 ○参加者を増やすため、関係課に要請して、保育所（園）・幼稚園にも開催案内をした。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	学校給食法が一部改正され、食育の観点から学校給食の目標が改定、また、栄養教諭による学校給食を活用した食に関する指導の推進が盛り込まれるなど、学校における食育の推進は重要性が増している。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☒ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り	研修内容により、保育所（園）・幼稚園への開催案内を限定し、参加者のニーズにあった研修の実施を図る。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			19年度は、保育所（園）・幼稚園の参加者は多かったものの、研修内容が専門的すぎて難しかったとの感想を受けて、20年度は研修内容により、参加者を限定して実施している。来年度以降研修の成果を現出するために、学校給食を活用して、学校・家庭・地域と連携した事業を実施する。			

点検・評価個別シート

①事業名		子どもの健康応援事業					
②事業区分		子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成					
③所管課		健康教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		小・中学校の児童生徒全員に健康手帳を配布		子どもたちの生活習慣病や体力低下が社会問題となっている中、児童・生徒と保護者が健康の大切さについて理解し、これに基づいて児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、よりよい生活習慣を身につける			
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成19年度より全校の小・中学校に健康手帳を配布。小学校では6年間、中学校では3年間活用していく。					
	19年度実施内容	○「定期健康診断」終了頃に児童・生徒に配布し、家庭において発育測定及び定期健康診断の結果を保護者とともに健康手帳に記入し、継続的な記録を残すことにより発育や健康状態に興味関心を持たせる。 ○学校で行った新体力テストや地域の活動の中で行った記録を記入することで、現在の体力の特徴や発達の様子を知ることができ、健康やスポーツ技能向上のためなど目的を決めて体力を高める運動に活かす。 ○配布した後は家庭保管。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	756 千円	797 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	千円	千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	健康手帳の配布			実績値	実績値	目標	
				小・中学校214校	小・中学校215校		
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	健康手帳を小中学校に配布するにあたり、より効果的な活用ができるよう校長会、保健主事連絡会において説明し意識を高めた。各学校では活用方法や配布時期等について協議し検討した。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	生活習慣の乱れが原因となって徐々に進行する小児期の肥満が、将来生活習慣病の発生につながるため、学校のみならず家庭の理解と協力が必要である。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☒ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	「健康手帳検討委員会」をたちあげ、次年度の健康手帳の活用や内容について検討していく。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			19年度から各小中学校に配布し、小学校においては6年間の記録を残すことができるが、家庭で保護者が活用しやすいようにさらに改善を行うことが必要だと考える。今後も早い時期からの生活習慣病予防対策を行っていくため事業を充実させていく。			

点検・評価個別シート

①事業名		児童生徒の規範意識育成事業					
②事業区分		子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		全市立小・中・特別支援学校		社会のルールを遵守することや自分の行動に責任を持つこと等の規範意識を児童生徒に醸成する。また、非行行為への誘惑や勧誘を断る判断力や行動力を育成するため、学校・地域の実情・実態に応じ、小・中・高等学校及び特別支援学校の児童生徒の発達段階をふまえた指導資料集を作成し、非行防止に関する指導の充実を図る。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・平成18年度に新規モデル地区東区（小学校28校、中学校14校、特別支援学校1校）とモデル代表校（西戸崎小学校、多々良中央中学校）2校で実施する。 ・平成19年度に取組を全市に拡大する。					
	19年度実施内容	○モデル地域である東区の代表校（西戸崎小学校、多々良中央中学校）と区内の学校においては、指導資料集をもとに、万引き防止と薬物乱用防止等のテーマについて、非行防止学習の実践研究を行うとともに、学習指導案・学習資料等を作成する。 ○モデル地域の代表校は、児童生徒の規範意識に関する事前事後の実態調査を実施する。 ○モデル地域以外の全学校においても、指導資料集にもとづき、各校の実態に応じた2テーマ以上（「万引き防止」「薬物乱用防止」「占有離脱物横領防止」「性の逸脱行為防止」）を選択し、非行防止学習を実施する。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	721千円	769千円	880千円
		財源内容	特定財源	千円	721千円	660千円	880千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	0千円	109千円	0千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	本市の全小・中・高等学校及び特別支援学校において、「万引き防止」「薬物乱用防止」「占有離脱物横領防止」「性の逸脱行為防止」の中から、2テーマ以上を選択し、実施することができた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	規範意識の低下は、問題が指摘されているところであり、今後も児童生徒により一層の規範意識の育成が望まれている。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	モデル地区での取組から、全市に拡大していったところであり、当面のところ余地はない。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			規範意識の低下は、問題が指摘されているところであり、今後も児童生徒に、より一層の規範意識の育成が望まれているところである。今後とも現在の事業を継続発展させ、家庭や地域社会との連携・協力を図りながら事業を充実させていく。			

点検・評価個別シート

①事業名		自然教室の充実					
②事業区分		子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・全市立小・中・高等学校の児童生徒		福岡市及び近郊の恵まれた自然環境の中で、自然とのふれ合いや地域への理解を深めるなど、通常の学校生活では得がたい体験及び学習をさせ、集団宿泊生活を通して協力、責任、奉仕などの精神を涵養し、心身ともに調和のとれた児童生徒の健全育成を図る。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・昭和59年度 文部省が自然教室推進事業を開始（原則4泊5日） ・平成9年度 文部省の事業費打ち切り ・平成12年度 実施率79% ・平成13年度 実施率86% ・平成14年度 実施率96% ・平成15年度～ 実施率100%					
		19年度実施内容		○小学校第5学年の児童，中学校第1学年の生徒，高等学校第1学年の生徒を原則として実施する。 ○主な活動内容は、「自然に対する理解や畏敬の念を深める活動」（天体観測・登山・カッター訓練等） 「規律と信頼関係を育てる活動」（野外調理・キャンプファイヤー・手紙書き等） ○主な利用施設は、背振少年自然の家、海の中道青少年海の家、北山少年自然の家、社会教育総合センター、波戸岬少年自然の家、夜須高原青少年自然の家、少年自然の家「玄海の家」、英彦山青年の家。 ○年度始めに、全小・中・高等学校の自然教室担当者及び事務職員に、実施の要領についての説明会を実施する。 ○事前に実施届を提出させ、必要に応じてプログラム等への指導を行う。 ○食費以外の費用についての補助を行う。			
⑤資源投入量	予算・決算			18年度決算	19年度決算	20年度予算	
		事業費		千円	71,628 千円	67,762 千円	65,752 千円
		財源内容	特定財源	千円	0 千円	0 千円	0 千円
			うち市債	千円	0 千円	0 千円	0 千円
		差引一般財源	千円	71,628 千円	67,762 千円	65,752 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	自然教室の実施率			実績値	実績値	目標	
				100%	100%	100%	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	A	期待を上回る	すべての小・中・高等学校で実施し、効果を上げている。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加 ☒ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り (H19に改善) ☒ 今後余地有り 実施率は100%であるが、2泊3日も可能になったことから、福岡市の施設である「背振少年自然の家」「海の中道青少年海の家」の利用校数は横ばいだが、稼働率が低下している状況がある。			
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			長期宿泊体験の充実が求められている中、さらなる活動プログラムの内容面の充実が求められる。			

点検・評価個別シート

①事業名		体力の向上					
②事業区分		子どもたちの豊かな心と健やかな体の育成					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		全市立小・中学校の児童生徒		市内小中学校の体力運動能力調査協力校より提出された、新体力テストのデータ及び生活習慣アンケートをもとに、委託業者によるクロス集計と分析を行い、福岡市の児童生徒の体力実態と課題について、報告書を作成し、全市小中学校に配布することにより、新体力テストの実施率の向上と各学校における体力向上の取組の促進を図る。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・平成16年度より市内小中学校の体力運動能力調査協力校による、本市児童生徒の体力実態の把握を始める。 ・平成20年度より福岡市体力向上推進委員会を設置し、新体力テスト集計プログラムの開発と体力向上マニュアルの作成を開始する。 ・平成20年度より各区より小中学校各1校、計14校を体力向上推進モデル校として委嘱し、体力向上の取組を進める。 ・平成20年度より全市小中学校で、健康教育年間指導計画を作成し、各学校における体力向上の取組を行う。					
	19年度実施内容	○体力運動能力調査協力校による、新体力テストの実施と集計分析を行う。 ○福岡市体力運動能力調査報告書を作成し、全市小中学校へ配布する。 ○体力向上の取組に関する状況調査を行う。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	200 千円	800 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	200 千円	800 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	市内小中学校における新体力テスト実施率			実績値	実績値	目標	
				小48%・中87%	小69%・中94%	小75%・中95%	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	・各学校における体力向上の取組必要性が理解されつつあり、新体力テストの実施率が年々向上している。 ・小学校においては51.4%の学校が、中学校においては95.6%の学校が、何らかの形で体力向上の取組を実施した。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	全国的に児童生徒の体力低下の問題が指摘されているところであり、体力向上への期待は高まってきている。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り	平成20年度からの新体力テスト集計ソフトの開発等により、経費の削減に努めている。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			福岡市体力運動能力調査の結果においても、児童生徒の体力の低下が課題となっており、今後とも現在の事業を継続発展させ、各学校における体力向上の取組を推進していく。			

点検・評価個別シート

①事業名		個別の指導計画、個別の教育支援計画、個別の就労移行支援計画を作成							
②事業区分		特別支援教育の推進							
③所管課		指導第1部発達教育センター							
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）					
		個別の指導計画 個別の教育支援計画 個別の移行支援計画		特別な教育的支援の必要な児童生徒に、適切な支援を行うための個別の教育支援計画の策定、個別の指導計画、個別の移行支援計画作成についての取組の推進。					
	小・中学校の通常学級における個別の教育支援計画の作成状況								
	これまでの経過 及び 今後の全体計画			小学校			中学校		
				作成済	作成中	保護者未了承	作成済	作成中	保護者未了承
		H19 年4月 現在	校数	42	59	45	4	21	25
			人数	148	191	113	7	40	83
		H20 年6月 現在	校数	47	37	42	12	11	19
			人数	157	129	165	31	18	129
	特別支援学校、特別支援学級については、全児童生徒に付いて作成。								
19年度 実施内容	同上								
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算		
		事業費		千円	千円	千円	千円		
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円		
			うち市債	千円	千円	千円	千円		
		差引一般財源	千円	千円	千円	千円			
⑥業績指標	指標・名称				18年度	19年度	20年度		
	個別の教育支援計画等の作成を推進する				実績値	実績値	目標		
					作成済（小148名・中7名）		対象児童生地全員作成		
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察					
	達成度	B	概ね期待どおり	計画どおり、作成に向けて整備を進めている。					
	必要性	事業のニーズに 変化があるか		■ 増加		□ 横ばい	□ 減少	□ かなり減少	
				小・中学校の通常の学級に在籍する児童生徒の増加が見られる。保護者の了承がもらえないケースも増加している。					
	効率性	効率性を高める 余地はないか		■ 余地なし		□ 当面余地なし	□ 余地有り（H19に改善）	□ 今後余地有り	
上記評価を踏まえた 事業の課題、今後の取り組み				様式の改善や、担任や保護者への障がいの理解啓発も個別の教育支援計画の作成に向けての課題となる。					

点検・評価個別シート

①事業名		サマースクール事業					
②事業区分		特別支援教育の推進					
③所管課		教育委員会指導第1部発達教育センター					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		市立特別支援学校（博多高等学園および屋形原特別支援学校（病弱）を除く）の児童・生徒		特別支援学校小・中学部、高等部児童生徒を対象に2学期に向けて1学期の指導の継続を図るとともに、夏季休業中における健康状態を把握する。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・平成16年度、17年度は肢体不自由養護学校2校（南福岡・今津）で実施。 ・平成18年度より、肢体不自由養護学校2校（南福岡・今津）、知的障がい養護学校4校（福岡中央・若久・東福岡・生の松原）で実施。 ・平成20年度から屋形原特別支援学校（知的障がい）で実施。実施校は肢体不自由特別支援2校、知的障がい特別支援学校5校、合計7校で実施。 ・平成21年度以降も、平成20年度同様に実施していく。					
	19年度実施内容	○実施校・・・肢体不自由特別支援学校2校、知的障がい特別支援学校4校、合計6校 ○実施日数・・・夏季休業中の5日間。（福岡中央は、台風のため4日間実施） ○実施内容・・・夏季休業中に週1回（盆の週を除く）9：00～15：00（弁当持参） ○通学・・・スクールバスを運行 ○学習内容・・・「健康観察」、「感覚遊びやリトミック」、「調理」「運動」「水泳」「音楽鑑賞」「本の読み聞かせ」など、学校や児童生徒の実態に応じて工夫 ○家庭との連絡を密にし、健康管理や1学期の指導の継続を図る					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	3,017 千円	7,434 千円	4,183 千円
		財源内容	特定財源	千円	7 千円	5 千円	8 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	3,010 千円	7,429 千円	4,175 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	サマースクール実施日数			実績値	実績値	目標	
				5日間	5日間	5日間	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	5日間実施できるよう、スクールバスや通学指導員、介助員等を配置した。台風の接近に伴い、実施できなかった事が1日（1校）のみである。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加 ☒ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	1日の出席率は、知的障がい特別支援学校4校平均84.2%、肢体不自由特別支援学校80.7%である。出席者や保護者の感想は、「楽しかった」「次回も出席したい」「生活リズムや健康管理によい」がほとんどであり、ニーズは高い。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	実施日数の見直しは当面難しい。留守家庭子供会や社会教育との連携を図れば見直しの余地がある。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			障がいのある児童生徒の長期休業中の過ごし方については、児童生徒自身の生活リズムや学習の継続性等が課題になっており、今後とも現在の事業を維持発展し、障がいのある児童生徒の自立や社会参加の基礎となる力を高めるために事業を充実させていく。			

点検・評価個別シート

①事業名		特別支援学校のセンター的機能の発揮					
②事業区分		特別支援教育の推進					
③所管課		発達教育センター					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		特別支援学校の専門性を生かした学校支援		特別支援学校がもつ機能や専門性を発揮し、各行政区を母体として、すべての学校（園）の特別支援教育の理解啓発と推進を図る。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	○特別支援学校のリーダーコーディネーターがセンター的機能を果たすために連絡調整を行う。 ○平成19年度特別支援教育本格実施に伴って、全市特別支援教育連絡協議会（年1回）各区特別支援連絡協議会（年2回）実施し目標の共有化と情報交換を行っている。 ○委嘱事業として特別支援教育リーダーコーディネーター養成研修を平成18年度より実施し、全市的な立場で推進できる人材の育成を図っている。					
	19年度実施内容	○全市特別支援教育連絡協議会（年1回）各区特別支援連絡協議会（年2回）の実施 ○特別支援教育リーダーコーディネーター養成研修（年22回）実施					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	千円	千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	千円	千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	特別支援学校の他校への支援件数			実績値	実績値	目標	
				17件	60件	80件	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	特別支援学校からの支援は、具体的で継続的な支援が期待でき有効である。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				特別支援教育の概念が広がり、気になる子どもの見立てや具体的な支援について知りたいという学校のニーズが高まっている。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り (H19に改善)	☒ 今後余地有り
				特別支援教育リーダーコーディネーター連絡会を新設し、情報交流を行うことで支援の活性化が期待できる。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			特別支援学校における支援の状況を把握するとともに、ネットワーク作りについて検討する必要がある。				

点検・評価個別シート

①事業名		特別支援学校就職連絡会議					
②事業区分		特別支援教育の推進					
③所管課		教育委員会指導第1部発達教育センター					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		市立特別支援学校高等部卒業生		市立特別支援学校高等部卒業生の就職率が低迷していることから、企業関係者と教職員や保護者等の特別支援学校関係者との意見交換などを行い、相互の理解を図ることにより、特別支援学校高等部卒業生の就労促進に努める。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・平成13年度に、第1回学校・企業協力者会議を開催し、平成15年度から養護学校就職連絡会議、平成19年度から特別支援学校就職連絡会議と改名を経て、現在に至る。 ・構成委員は、企業関係者、労働関係者（ハローワーク）、保護者、特別支援学校進路指導担当者代表、特別支援学校校長会長、行政関係（保健福祉局、福岡市障がい者就労支援センター）。 ・平成19年度から学識経験者が、平成20年度からは教育委員会総務課長、保健福祉局高齢者・障がい者施策推進課長が参加。 ・年間3回（7月、10月、2月）実施。 ・今後も公的機関での雇用促進や就労定着率の向上を目指して、充実させていく。					
	19年度実施内容	○実施回数・・・年間3回（7月、10月、2月） ○実施時間・・・10:00～12:00 ○構成委員・・・15名（企業関係5名、学識経験者1名、労働関係機関1名、行政2名、保護者2名、特別支援学校校長会長1名、特別支援学校進路指導担当者3名） ○内容・・・①就労を実現するための指導内容、指導方法について（各学校からの提案および協議）、②企業が求める人材について（企業からの話題提供）					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	86 千円	3,460 千円	3,811 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	343 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	86 千円	3,460 千円	3,468 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	特別支援学校就職連絡会議実施回数			実績値 3回	実績値 3回	目標 3回	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	会議での協議内容を、全特別支援学校で共通理解できるよう、進路指導担当者会や校長会をとおして各学校に連絡した。 ・就職者数が増加するよう、教育課程や学校や家庭における進路支援の工夫、見直しに取り組むとともに課題解決の方途を探り、次年度の施策に活かした。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	平成18年度より、博多高等学園の卒業生が就職しており、特別支援学校高等部卒業生の就職率が大幅に上昇している。就職率の維持向上を図るため情報交換を通して共通認識を深めていくことができるこの会議の意義は大きい。 （就職率 H17（12.0%）H18（21.2%）H19（27.8%））		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☒ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	学期に1度、特別支援学校関係者による情報交換を行うことにより、教育活動への反映や関係者への理解啓発に一層効果がある。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			公的機関による雇用率が未達成であることや特別支援学校に対する求人がほとんどない現状を踏まえ、今後、公的機関による雇用率の向上を働きかけるとともに、特別支援学校における進路支援のありかたの検討を深め、企業が求める人材育成についての全特別支援学校での取組や教職員研修を充実させていく。			

点検・評価個別シート

①事業名		特別支援教育コーディネーター養成研修の実施					
②事業区分		特別支援教育の推進					
③所管課		発達教育センター					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		全市立幼・小・中・高のコーディネーター候補の育成		人事異動があっても校内支援員会をリードできるコーディネーターを複数確保するため特別支援教育コーディネーター養成研修を実施する。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	3年1周期とし平成16年度より実施している。平成21年度で2周期めが終了し、各校2名の確保が見込まれる。研修受講者が異動することもあるため、複数確保するためには平成24年度まで継続する必要がある。					
	19年度実施内容	〇88校（88名）を対象に年間8回の研修講座を実施した。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	956 千円	719 千円	741 千円
		財源内容	特定財源	千円	2 千円	1 千円	1 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
	差引一般財源	千円	954 千円	718 千円	740 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	特別支援教育コーディネーター養成研修の延べ受講者数			実績値	実績値	目標	
				768人	704人	712人	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	校（園）長事業説明会で対象校の周知徹底を図っている。学校事情がある場合は次年度対象とする旨を伝え、了解を得ている。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				各学校が特別支援力を身につけて定着させるためには大切な養成研修である。学校事情も考慮し毎年対象校を決めているがほぼ横ばいで受講者は確保できている。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☒ 当面余地なし	☐ 余地有り（H19に改善）	☐ 今後余地有り
				平成21年度までは現在の講座数（年回8回）で実施する。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			平成21年度までの実施状況を踏まえ、3巡目の1年目にあたる平成22年度から3年間の研修講座数や内容について見直しを図る。				

点検・評価個別シート

①事業名		学習障がい等（LD、ADHD）支援事業					
②事業区分		特別支援教育の推進					
③所管課		発達教育センター					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		全市立小・中学校の児童生徒		通常の学級に在籍する学習障がい等（LD、ADHD）の発達障がいのある児童生徒への教育的支援を充実させる。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	平成17年度から実施している。平成17年度は27人（19校）、平成18年度は37人（24校）実施した。					
	19年度 実施内容	○事業内容を校（園）長説明会で説明し理解を図るとともに、各学校にリーフレットを配布する。 ○学校訪問を行い対象児童生徒の見立てや適切な支援についてアドバイスする。 ○校内支援委員会への支援を行うことで各学校の課題解決能力を高めていく。 平成19年度は42人（31校）実施した。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	125 千円	156 千円	332 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	125 千円	156 千円	332 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	巡回相談対象者数			実績値	実績値	目標	
				37人	42人	50人	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	事業内容についての理解が深まり、年々巡回相談希望校が増えてきている。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少 平成19年度よりすべての学校（園）で特別支援教育の推進が求められ、児童生徒への支援を通して学校力を高める必要がある。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り 交通機関を利用して学校訪問しており無駄な時間が多い。当センター所有の車両があれば、より濃密な支援と対象校を増やすことができる。			
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			学習障がい等（LD・ADHD）のある児童生徒は、今後も増加すると見込まれることから、より多くの巡回相談を実施するため、専用車両の確保などの環境整備を図っていく必要がある。今後も引き続き、巡回相談や専門家チームによる学校への助言指導を行っていくことで、各学校における校内支援委員会の充実を図っていく必要がある。			

点検・評価個別シート

①事業名		特別支援学級の整備									
②事業区分		特別支援教育の推進									
③所管課		指導第1部発達教育センター									
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）							
		特別支援学級		特別支援学級を必要に応じて計画的に整備する。							
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	特別支援学級設置校数（新設）									
			知的		情緒		肢体		病弱		弱視
		小	中	小	中	小	中	小	中	小	中
H17年度		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
H18年度		8	1	0	0	0	0	0	0	1	0
H19年度	6	6	0	0	0	1	0	1	0	0	
H20年度	8	5	1	0	0	0	0	0	0	0	
19年度 実施内容	同上										
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費		18年度決算		19年度決算		20年度予算	
		事業費		千円		7,651 千円		12,113 千円		9,836 千円	
		財源内容	特定財源	千円		千円		千円		千円	
			うち市債	千円		千円		千円		千円	
		差引一般財源	千円		7,651 千円		12,113 千円		9,836 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度		19年度		20年度			
				実績値		実績値		目標			
				小8（知）1（弱視）・中1（知）		小6（知）・中6（知）1（肢体）1（病弱）		小8（知）1（情緒）・中5（知）			
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察							
	達成度	B	概ね期待どおり	計画どおり、整備を進めている。							
	必要性	事業のニーズに変化があるか		■ 増加		□ 横ばい		□ 減少		□ かなり減少	
				必要に応じて、特別支援学級の新設を計画していく。							
	効率性	効率性を高める余地はないか		■ 余地なし		□ 当面余地なし		□ 余地有り（H19に改善）		□ 今後余地有り	
必要に応じて、特別支援学級の新設を計画していく。											
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			学校規模により空き教室が無い学校もあるので、情報収集を密に取りながら新設計画を進めていく。								

点検・評価個別シート

①事業名		通級指導教室の新設					
②事業区分		特別支援教育の推進					
③所管課		指導第1部発達教育センター					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		通級指導教室		対象児童生徒の通級にかかる通学時間などを検討しながら通級指導教室を新設する。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成17年度 情緒障がい通級指導教室2校（香椎小・長住小）新設 平成18年度 LD・ADHD等通級指導教室1校（長住小）新設 平成19年度 LD・ADHD等通級指導教室1校（姪北小）新設 平成20年度 LD・ADHD等通級指導教室2校（金山・原西小）新設					
	19年度実施内容	同上					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	9,449 千円	13,858 千円	30,043 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	9,449 千円	13,858 千円	30,043 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	通級指導教室を新設する			実績値	実績値	目標	
				1校新設	1校新設	2校新設	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	計画通り、新設を進めている。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				通級指導教室での指導が必要な児童生徒は、増加している。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り（H19に改善）	☐ 今後余地有り
				必要があれば、増級していく必要がある。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			各行政区にそれぞれ通級指導教室を計画的に新設してきたので、通級指導教室で指導が必要な児童生徒の人数の推移を就学指導と連携を取りながら増級していく。				

点検・評価個別シート

①事業名		屋形原特別支援学校整備					
②事業区分		特別支援教育の推進					
③所管課		指導第1部発達教育センター					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		屋形原特別支援学校（病弱特別支援学校）		知的障がいのある児童生徒の増加による知的障がい特別支援学校の過大規模化を解消するため、南区屋形原の職員研修所跡地を活用し、隣接している屋形原特別支援学校（病弱特別支援学校）の校地を併せて、病弱と知的障がいに対応できる特別支援学校として再整備する。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	平成18年6月～18年11月 平成18年8月25日 平成18年9月 平成18年11月～19年3月 平成19年3月～20年3月 平成20年4月		基本・実施設計 地元説明会開催 施設整備公社へ建替施行依頼 造成工事 工事 開校			
		19年度 実施内容		同上			
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		1,904,552 千円	83,992 千円	15,308 千円	31,173 千円
		財源内容	特定財源	717,023 千円	0 千円	千円	966 千円
			うち市債	358,000 千円	37,000 千円	千円	千円
	差引一般財源	1,187,529 千円	46,992 千円	15,308 千円	30,207 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	屋形原特別支援学校再整備し、知的障がいのある児童生徒の受入を開始する。			実績値	実績値	目標	
				整備中	完成	開校・児童生徒の受入開始	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	計画どおり、再整備が完了し、20年4月から知的障がい児童生徒132名の受入を開始した。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加 ☐ 横ばい ☒ 減少 ☐ かなり減少			
				屋形原特別支援学校へ知的障がいのある児童生徒の受入を開始したことにより、他の知的障がい特別支援学校の過大規模化が解消された。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り			
				適切なアセットマネジメントを実施することにより、今後、長期的に施設の活用を図る。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			知的障がいのある児童生徒は、今後も増加傾向にあり、その動向に留意し、計画的な施設整備を進めていく。				

点検・評価個別シート

①事業名		特別支援学校校舎等施設整備					
②事業区分		特別支援教育の推進					
③所管課		指導第1部発達教育センター					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		知的障がい特別支援学校		知的障がい特別支援学校児童生徒の障がいの重度・重複化を踏まえ、エレベーターを整備する。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成18年度 生の松原特別支援学校エレベーター設計 平成19年度 生の松原特別支援学校エレベーター設置、東福岡特別支援学校エレベーター設計 平成20年度 東福岡特別支援学校エレベーター設置、若久特別支援学校エレベーター設計 平成21年度 若久特別支援学校エレベーター設置					
	19年度実施内容	同上					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		264,238 千円	42,690 千円	23,723 千円	16,781 千円
		財源内容	特定財源	15,154 千円	37,000 千円	10,097 千円	15,154 千円
			うち市債	10,000 千円	37,000 千円	6,000 千円	10,000 千円
	差引一般財源	239,084 千円	5,690 千円	13,626 千円	1,627 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	エレベーターを計画的に設置する。			実績値	実績値	目標	
				1校設計	1校設置、1校設計	全知的障がい特別支援学校にエレベーター設置	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	計画どおり、整備を進めている。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加	☐ 横ばい	☒ 減少	☐ かなり減少
				20年度に東福岡特別支援学校のエレベーターが完成すれば、未設置は、若久特別支援学校1校となる。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り (H19に改善)	☐ 今後余地有り
				エレベーター1基は必ず設置する必要がある。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			本年度設計を行っている若久特別支援学校は、増築を繰り返している施設で、建築基準法上、耐震改修などを行わなければ、設置ができない可能性がある。				

点検・評価個別シート

①事業名		研修・調査研究（①研修講座）					
②事業区分		教員の資質向上					
③所管課		教育委員会 教育センター研修課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		教職員		○教科指導力の育成のために、先取り教材を重視した実践に直結した教科等研修、2年次・3年次・5年研・10年研での教科等の指導の充実を図る。 ○教科等指導の充実の要である校内研究リーダー・学年主任の育成を図る。 ○優れた指導力をもつ教育の積極的な講師等へ活用することにより、優れた指導力をもつ教員の育成を図る。 ○管理職の教科等指導（校内研修）での指導力向上を図る。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	基本研修・・・教職経験、職能に応じて求められる資質能力向上を図る（悉皆） 専門研修・・・教職員の職務遂行上必要な専門的知識・技能を重点的に修得し、指導力の向上を図る（選択・一部悉皆） 課題研修・・・教育の今日的課題を取り上げ、学校教育の充実を図る（選択）					
	19年度実施内容	基本研修 33講座 211回 受講者数 1,347人 専門研修 46講座 90回 受講者数 5,382人 課題研修 16講座 36回 受講者数 911人 （合計 95講座 337回 受講者数7,640人）					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	19,687 千円	14,775 千円	15,913 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	19,687 千円	14,775 千円	15,913 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	平成19年度受講者延総数 20,126人 教職員一人当たり3.2回受講 平均講座満足度 94%			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	新学習指導要領の実施に向けて、新しい指導観等の育成の必要性が高まる 学校及び教職員の指導力の向上が、さらに求められる		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	限られた予算の中で研修体制の維持・効率化を図ってきたところであり、今後、研修体系の検討を行っていく。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			研修体系の見直し			

点検・評価個別シート

①事業名		研修・調査研究（②調査研究）					
②事業区分		教員の資質向上					
③所管課		教育委員会 教育センター研究支援課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	・教職員 （学校長等推薦による研修員） ・全市立幼・小・中・高・特別支援学校		・本市の教育課題を解明するとともに、研修員のリーダー性・専門性の向上を図るため、非常勤研修員、指導主事、大学教官の三者によるグループ研究を行う。 ・本市の教育課題を解明する方途を探り、教育の振興・充実を図るため、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校において教育の実践研究を行う。			
	19年度実施内容	○ 非常勤研修員による調査研究は、専門的領域研究（4研究室）や教科等教育研究（13研究室）の計17研究室で大学教官と非常勤研修員（校長推薦）及び担当指導主事が、福岡市の教育課題の解決を図る調査研究を行うとともに、研究発表会で成果を報告する。 ○ 教育課題の解決を目指した実践研究を、委嘱した学校や2年次及び3年次の研究指定を申請した学校（園）で実施し、最終年次に半日規模の研究発表会の開催、研究紀要の作成等を行う。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	16,282 千円	15,696 千円	15,519 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	150 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	16,282 千円	15,696 千円	15,369 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	研究発表会のべ参加者数			実績値	実績値	目標	
					6,201人	6,350人	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	○ 発表会では検証授業の学習指導案や研究紀要が報告され、HPでの閲覧や授業ビデオの貸出を実施している。 ○ 各学校（園）は子どもの学力向上、教員の指導力の向上があったとアンケートで回答しており、委嘱・指定校の実践は他校の教育活動の指針・参考となっている。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	○新学習指導要領の告示に伴い、新しい実践的指導力を身に付ける事や、今後、若年層の教師の割合が増加することが見込まれており、各学校の研修体制を高める必要がある。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	○ 新学習指導要領による学校教育指導等が定着した時点で、研修体系等を見直すことなどにより経費の節減に努めていく。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			○ 本市の教育課題解決のため、実践研究に対する取組の充実に努める ○ 全市に研究成果を波及させるため、各校の研究組織及び指導方法等を確立する。			

点検・評価個別シート

①事業名		教員の指導力向上 特別研修					
②事業区分		教員の資質向上					
③所管課		教育委員会 教育センター研修課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・指導力の向上を早急に必要とする教員		学校と教育委員会が連携して特別の研修の場や機会を提供し、必要な指導力を身に付けさせる。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	・平成15年度から指導力向上特別研修を実施し、指導力の向上を早急に必要とする教員の指導改善を行ってきた。 ・平成20年度からは、平成19年6月の教育公務員特例法の改正に伴い、同法25条の2に基づく指導改善研修を実施する。					
	19年度 実施内容	○ 研修員の能力、適正等に応じて、特別研修に関する計画を作成する。 ○ 研修計画に基づき、基本研修、実践的研修、視察・体験研修、カウンセリング等をステップアップ方式で行う。 ○ 中間判定（8月、12月）、最終判定（2月）に係る検討会議を実施し、1年間の研修での指導改善状況の判定を行う。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	29,729 千円	28,898 千円	29,762 千円
		財源内容	特定財源	千円	2,609 千円	2,566 千円	2,858 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	27,120 千円	26,332 千円	26,904 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	研修員に自己課題を認識させ、個に応じてきめ細かに具体的な指導改善の方法を指導し、学習指導や児童生徒理解において改善を図ることができた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	教員の指導力向上は喫緊の課題であり、研修員の能力や適正を十分把握し、個に応じた計画的な研修を実施していくことが必要である。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	多様な校種、経験年数、指導力の状況の研修員を現場復帰させるためには、多様な校種、教科等に対応できる指導員が必要であり、増員が必要な状況である。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			教員の指導力向上は喫緊の課題であり、研修員の能力や適正を十分把握し、個に応じた計画的且つきめ細かな研修によって、指導力の改善が図れるよう事業を充実させていく。			

点検・評価個別シート

①事業名		メンタルヘルスマネジメント事業					
②事業区分		教員の資質向上					
③所管課		教職員部教職員課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		教職員		メンタルヘルスに関する知識を深め、精神疾患の罹患・再発を防止するとともに、精神疾患による休職者の復職を支援する。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成18年度より、①専門家（精神保健福祉士）派遣による校内研修、②復職者支援に係る非常勤講師の配置、③教職員健康管理専門員の配置を行った。今後も、①～③を継続して行い、精神疾患の罹患・再発を防止する。					
	19年度実施内容	①専門家（精神保健福祉士）を学校へ派遣し、メンタルヘルス校内研修を実施（全51校で実施 小28校、中19校、特支2校、高2校） ②精神疾患による休職からの復職者に対して、復職支援非常勤講師を配置（21名を配置） ③精神疾患による休職からの復職者への定期訪問や、健康相談に応じる健康相談専門員（嘱託保健師）を教職員第2課に配置（40名に対し延べ81回の訪問面接を実施）					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	16,904 千円	18,018 千円	19,483 千円
		財源内容	特定財源	千円	1,139 千円	1,120 千円	1,710 千円
			うち市債	千円	千円	千円	0 千円
		差引一般財源	千円	15,765 千円	16,898 千円	17,773 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	精神疾患による病気休職者数			実績値	実績値	目標	
				58	63	減少化	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	精神疾患による病気休職者数は、平成15年度・44人、16年度・51人、17年度54人・18年度・58人、19年度・63人と年々増加しており、18年度から本事業を開始したところである。 過去2年の休職者数の増加のみで事業評価は困難だが、専門家による研修や復職者への支援については、校長をはじめ現場教職員からも一定の評価を受けており、概ね期待どおりの有効性はあると判断される。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	精神疾患による休暇・休職者の増加は全国的な傾向でもあり、今後、本市においても事業ニーズは増すものと思われる。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り	併せて、教職員のアルコール問題対策や勤務負担軽減の取り組みを進める。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			引き続きメンタルヘルスマネジメント事業を継続していくが、民間企業や他都市の取り組み事例などを参考にしながら事業内容の充実に努める。			

点検・評価個別シート

①事業名		健康教育研究委嘱					
②事業区分		教員の資質向上					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		教職員		市内小学校2校を健康教育研究校として、研究委嘱し、健康教育に関する授業研究を進めるとともに、研究発表会を行い、その研究成果を全市に広げる。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	・平成18年10月4日（水）福岡市立日佐中学校において、研究テーマ「自らの体力向上をめざした健康教育」による研究発表会の開催。 ・平成18年10月27日（金）福岡市立草ヶ江小学校において、研究テーマ「21世紀をたくましく生きる草ヶ江っ子の育成」による研究発表会の開催。 ・平成18年11月15日（水）福岡市立塩原小学校において、研究テーマ「健やかな心と体を創造する子どもの育成をめざして」による研究発表会の開催。					
	19年度 実施内容	・福岡市立塩原小学校へ健康教育研究校として、研究委嘱。（2カ年：平成20年度研究発表会開催予定） ・福岡市立草ヶ江小学校へ健康教育研究校として、研究委嘱。（3カ年：平成21年度研究発表会開催予定）					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	340 千円	540 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	340 千円	540 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	研究委嘱1年次として、塩原小学校では「体育・保健・食育を中心とした健康教育の在り方について」、草ヶ江小学校では、「子どもの実態に応じた支援の工夫を通して」という研究の柱で、理論研究及び授業研究が組織的・計画的に行われた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	子どもを取り巻く環境の変化に伴い、体力向上・食育等、健康教育に対するニーズは高まってきている。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	研究に係る費用や研究紀要作成費用等、必要最低限で予算を立てている。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			健康教育委嘱校の取組を研究発表会等を通して全市に広め、健康教育の重要性を教職員へ認識させ、児童生徒の健やかな体作りの取組を推進していく。			

点検・評価個別シート

①事業名		健康教育に関する教職員研修の充実					
②事業区分		教職員の資質向上					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		全市幼・小・中・高等学校の教職員		喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育指導者研修会や性教育指導者研修会を開催し、教職員の資質向上を図るとともに、福岡市児童生徒の健全育成を図る。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育指導者研修会」「性教育指導者研修会」の実施。 ・平成18年度末に、全小中学校へ性教育の手引書「すこやかな成長」を配布。 ・平成20年度より全市小中学校で、健康教育年間指導計画を作成し、各学校における組織的・計画的な健康教育の取組を行う。					
	19年度実施内容	・講師招聘による「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育指導者研修会」の実施。 ・講師招聘による「性教育指導者研修会」の実施。（授業実践発表を含む） ・市内全小・中学校において、性教育の手引書「すこやかな成長」を活用するための校内研修会の実施。 ・市内全小・中・高等学校における「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」の実施。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	18 千円	27 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	18 千円	27 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	各小・中・高等学校における「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」の実施			実績値	実績値	目標	
					100%	100%	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	・「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育指導者研修会」においては、アンチドーピングの観点からも研修を行った。 ・「性教育指導者研修会」においては、性教育の手引書の活用方法と指導事例についての研修を行った。 ・市内全小・中学校で性教育の手引書を活用するための校内研修会を行った。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	・児童・生徒を取り巻く環境の変化に伴い、今後ますます健康教育に対するニーズは高まると考えられる。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	・研修会の講師謝礼金のみで予算立てを行っている。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			・本市においては、喫煙防止教育や薬物乱用防止教育に関しては、指導時数の確保が図られている。今後は、飲酒防止教育の充実を図っていく。 ・健康教育年間指導計画をもとに、各学校において、総合的に健康教育の推進を図る。			

点検・評価個別シート

①事業名		学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究					
②事業区分		学校の経営体制の強化					
③所管課		教育委員会指導第1部学校教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・研究協力校（小5校、中3校、特別支援2校） ・全市立幼・中・高・特別支援学校		市立学校10校を研究協力校として選定し、文部科学省が作成した「学校評価ガイドライン」に基づき、自己評価や学校関係者及び評価結果の公表等について、実践研究を行い、その研究成果を市立学校に還元し、学校評価システムの構築を目指すもの。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・平成14～16年 「学校評価システムの確立に関する調査研究事業」 ・平成18～19年 「学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究」					
	19年度実施内容	・小学校5校（博多小、若宮小、平尾小、百道浜小、箱崎小）、中学校3校（博多中、早良中、宮竹中）、特別支援学校2校（福岡中央特別支援学校、屋形原特別支援学校）を研究協力校として、自己評価・学校関係者評価および公表の在り方等について、実践研究を行った。 ・本市独自の「学校評価ガイドブック」の作成（平成20年3月作成）					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	4,170 千円	5,921 千円	500 千円
		財源内容	特定財源	千円	4,170 千円	5,921 千円	500 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	千円	千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	・研究成果を還元するための報告書の作成 ・各校へ研究内容を広めるための学校評価研修会の実施			実績値	実績値	目標	
				学校評価研修会の実施 2回	学校評価ガイドブック作成 学校評価研修会の実施2回	学校評価研修会の実施 2回	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	・学校評価ガイドライン〔改訂〕に基づく評価実践研究を行い、本市独自の「学校評価ガイドブック」を平成20年3月に作成できた。また、19年度末の校長・園長連絡会において、研究協力校の実践発表を行い、自己評価と学校関係者評価の具体的な進め方について研修を深めることができた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				平成19年6月の学校教育法及び10月の学校教育法施行規則の一部改正により、20年4月から、自己評価の実施・公表の義務化、学校関係者評価の実施・公表の努力義務、実施した場合の設置者への報告の義務化が規定されている。早急に、本市全体の学校評価システムの構築を図る必要がある。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り（H19に改善）	☒ 今後余地有り
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			・学校評価に関する研修会の実施（夏季研修会、学校評価連絡会など） ・研究協力校の研究成果を学校評価連絡会にて報告 ・学校評価に関する事務処理の軽減に関する具体例の紹介			

点検・評価個別シート

①事業名		学校の組織運営に関する調査研究					
②事業区分		学校の経営体制の強化					
③所管課		教職員部教職員課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		市立学校の教職員		学校長のリーダーシップのもと、組織的・計画的な学校経営の推進を図るとともに、教職員一人一人の職務意欲を高め課題解決に向けた創意工夫を促し、その資質・能力の向上を図る。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・平成16年度、平成17年度の試行を踏まえ、平成18年度から目標管理の手法による教員評価制度を実施 ・平成18年度に、教員評価の在り方に関して、学識経験者、民間企業の人事担当者等から構成する検討委員会を立ち上げ、提言を受けた。 ・提言を踏まえた、現行の評価制度の充実、改善に向けた取り組みを推進する。					
	19年度実施内容	・市立の幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高校の全学校で教員評価制度を実施した。 ・新任の教頭や教育委員会から学校へ転任する者を対象とした管理職の評価者研修を実施した。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	757 千円	93 千円	4,784 千円
		財源内容	特定財源	千円	757 千円	93 千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	0 千円	0 千円	4,784 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	教員評価制度の定着及び充実			実績値	実績値	目標	
				教員評価制度の本格実施	管理職への研修等の実施	制度の定着及び充実、改善	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	校長に対する助言・指導や新任の教頭等に対する管理職の評価者研修を実施し、教員評価制度自体の定着及び円滑な実施を図るとともに、評価制度の一層の充実に向けて検討を進めている。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	学校を取り巻く課題が多種・多様化している中において、学校経営の組織体制の充実や教職員の資質、能力の向上に対するニーズは高まっている。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	教職員の資質、能力の向上に向けて各種取り組みを推進していく必要がある。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			現行の評価制度をさらに実効あるものにするため、県の動向等を踏まえながら、効果的な評価の仕組みや活用方法等について検討を進めていく。			

点検・評価個別シート

①事業名		学校教育相談窓口活用事業					
②事業区分		学校の経営体制の強化					
③所管課		教育委員会指導第1部学校教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		市立の全小学校・中学校・高等学校・養護学校・幼稚園		保護者との問題発生の要因の解消や発生後の支援を強化することにより、教職員の精神的な負担軽減等を図り、児童生徒に対する学習指導の時間や児童生徒と接する時間を確保し、教育に専念できる環境づくりを行う。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	平成17年8月～平成20年4月		学校保護者相談室を設置し、問題解決に向けた助言等を行う。 （必要に応じ、弁護士に対し法的見解を求めている。）			
		平成20年9月（今後の予定）		問題解決に向けた対応方針の策定体制の確立 問題解決に向けた法的助言等の強化 学校問題解決支援チームの設置 学校向け弁護士緊急相談事業の実施 研修会の開催、事例の分析・研究並びに対応例の作成			
19年度実施内容	平成17年8月～		学校保護者相談室を設置し、問題解決に向けた助言等を行う。 （必要に応じ、弁護士に対し法的見解を求めている。）				
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	9,494 千円	8,522 千円	10,309 千円
		財源内容	特定財源	千円	752 千円	738 千円	802 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
差引一般財源	千円	8,742 千円	7,784 千円	9,507 千円			
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	学校保護者相談室の相談件数は横ばいであるが、学校問題の端緒における状況を把握が可能で、指導部門等との連携を図ることにより迅速な解決が図られている例もある。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	学校保護者相談室の相談件数は横ばいであるが、その他、学校長が把握する保護者の要望等は漸増、教育委員会事務局に対する保護者等の要望等も漸増している。中でも、解決までに時間を要する案件は、着実に増加しておりより一層の支援体制が必要である。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	専門的知見を活用することにより、迅速な問題解決支援体制を確立したい。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			短期的には、専門的知見等を活用した支援体制を確立する。 中期的には、対応事例集等を作成することにより、共有化を図る。 長期的には、上記事例集等を活用し、実践的な研修会、勉強会等を継続して実施することにより、学校の問題対応能力の向上を図る。			

点検・評価個別シート

①事業名		学校公開週間推進事業					
②事業区分		学校の経営体制の強化					
③所管課		教育委員会指導第1部学校教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・全市立幼・小・中・高・特別支援学校		・「学校公開週間」を通して、家庭や地域の方々が気軽に学校を訪れ、普段の学校の様子を見学する機会を提供することを通して、学校へ理解を深める。 ・学校の教育活動に関する情報を積極的に公開することを通して、学校・家庭・地域の三者で子どもを育てる機運を醸成し、地域と連携した開かれた学校づくりを推進する。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・平成16年度から11月1日～7日を「福岡市学校公開週間」と決定 ・平成16年度 実施学校数231校、来校者数 82、175人 ・平成17年度 実施学校数231校、来校者数114、889人 ・平成18年度 実施学校数231校、来校者数112、183人					
	19年度実施内容	・平成19年度 実施学校数233校、125、712人 ・学校の教育活動の主たる部分である「授業」の公開に重点を置いて、各学校における公開内容の更なる充実を図った。 ・家庭、地域及び警察等と連携を図ることにより、安全を確保しつつ、広報に力を入れることで来校者数の増加を図った。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	200 千円	227 千円	116 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	200 千円	227 千円	116 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	・来校者数の伸び			実績値	実績値	目標	
	・土日、祝日における開催数の伸び			来校者数 112,183人 土日祝日開催 69校	来校者数 125,712人 土日祝日開催 77校	来校者数 130,000人 土日祝日開催 80校	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	A	期待を上回る	来校者数は、18年度比で112%増。土日祝日開催校も112%増であり、各学校が開かれた学校づくりを推進しようとしていることが伺える。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	開かれた学校づくりのニーズは、学校評価の法的な実施に伴い高まってきている。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り	・広報費用の縮減		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			16年度に開始した当時と比較して、各学校は独自に工夫し、学校公開週間への地域・保護者等への広報活動を進めている。よって、各学校がホームページや学校だより等で広報すれば、本市の広報費用の縮減ができると考える。			

点検・評価個別シート

①事業名		学校のICT化（情報通信技術）事業					
②事業区分		学校の経営体制の強化					
③所管課		教育委員会学務部学事課・学務部健康教育課・教職員部教職員課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		全学校		学校における校務の情報化を進め、様々な業務の効率化を推進する。 ・全庁OAシステム導入 ・学校保健業務の推進 ・教員用パソコン整備 ・目標管理用パソコン整備 ・学校給食事務の効率化			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	・平成18年度から校長、教頭に目標管理用パソコンを整備している。 ・平成18年11月から全校に全庁OAシステムを導入し、校長、教頭、事務職員において利用開始した。					
	19年度 実施内容	・全庁OAシステムを全教職員において利用開始した。 ・学校栄養職員及び養護教諭にパソコンを整備し、栄養指導業務や学校保健業務等の効率化を図った。 ・平成18年度から校長、教頭に目標管理用パソコンを整備している。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	11,158千円	34,502千円	50,979千円
		財源内容	特定財源	千円	0千円	0千円	0千円
			うち市債	千円	0千円	0千円	0千円
	差引一般財源	千円	11,158千円	34,502千円	50,979千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	整備学校数			実績値	実績値	目標	
				全校	全校	全校	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	学校における校務の情報化、業務の効率化を段階的に進めることができた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	学校業務の多様化、複雑化に伴い、校務の情報化および業務の効率化のニーズは高まっている。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り	今後、年次計画で全教員にパソコンを整備し、効率的な学校業務システム構築を行うことにより、効率性を高める余地はある。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			年次計画で全教員にパソコンを整備し、学校における校務の情報化を進め、教員が子どもと向き合う時間の確保や情報管理の徹底によるセキュリティの強化、さらには学校における様々な業務の効率化を推進する。 また、効率的な学校業務システム構築のための計画策定に取り組む。			

点検・評価個別シート

①事業名		学校サポーター会議の活用推進					
②事業区分		学校の経営体制の強化					
③所管課		教育委員会指導第1部学校教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・全市立幼・小・中・高・特別支援学校		国の学校評議員制度（学校教育法施行規則）の福岡市版として、「学校サポーター会議」を設置し、開かれた学校づくりを推進するとともに、学校教育の活性化を図る。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・平成12年 学校教育法施行規則の改正、地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして、同年4月から学校評議員制度が導入 ・平成13年 国の学校評議員制度の福岡市版として「学校サポーター会議」を順次設置 ・平成15年 9月末日 学校サポーター会議全校設置					
	19年度実施内容	・年度当初、校長から学校経営方針や教育課題等の説明を受けた後、校長の求めに応じて意見や助言を行った。 ・19年度の設置状況は、小学校145校、中学校68校、高校4校、幼稚園7園である。 ・会議の開催回数は、年間2、9回。 ・会議で取り上げた内容は、学校の教育目標や経営方針、教育指導計画や学校行事の内容、学校評価、危機管理、生徒指導上の問題、家庭や地域の連携などである。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	3,397 千円	3,142 千円	3,542 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	3,397 千円	3,142 千円	3,542 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	学校サポーター会議の開催数と構成員総数の伸び			実績値	実績値	目標	
				会議開催数 641回 構成員総数 1954人	会議開催数 658回 構成員総数 1922人	会議開催数 670回 構成員総数 1970人	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	各学校とも、学期一回は、学校サポーター会議を実施し、学校の経営方針等の説明を行い、開かれた学校づくりを進めている。また、学校サポーター会議の開催数が増加していることや、構成員の職種に関しても自治会関係者、公民館、社会教育関係者が増加しており、地域に開かれた学校づくりを推進しようとしていることが伺える。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	校長の求めに応じて意見や助言を行う「学校サポーター会議」は、学校の応援団的存在であり、開かれた学校づくりや学校教育の活性化のために重要である。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	なし		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			「学校サポーター会議」と学校評価における「学校関係者評価委員会」の目的とを明確にする必要がある。			

点検・評価個別シート

①事業名		耐震対策事業					
②事業区分		安心して学べる教育環境の整備					
③所管課		教育委員会 施設部 施設計画課・施設整備課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		市立学校		市立学校施設において、耐震診断を行いその結果により、必要に応じた耐震改修工事を行う。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	講堂兼体育館については平成22年度まで、校舎については、平成27年度までに耐震対策を完了させることで取り組んでいたが、警固断層の再評価を受け、学校施設の早急な耐震化が必要と判断し、校舎計画は4年短縮して平成23年度完了を目標に事業を推進していく。 また、学校校舎等建て替え基本計画を策定していく。					
	19年度実施内容	①耐震診断 … 校舎 20校、講堂兼体育館 20校 ②耐震改修工事 … 校舎 8校、講堂兼体育館 8校 ③校舎建替基本計画の策定（継続）					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	592,853 千円	573,757 千円	2,093,059 千円
		財源内容	特定財源	千円	487,754 千円	273,006 千円	1,414,382 千円
			うち市債	千円	210,600 千円	127,500 千円	726,700 千円
	差引一般財源	千円	105,099 千円	300,751 千円	678,677 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	①耐震診断	②耐震改修工事		実績値	実績値	目標	
				①19校 ②9校	①40校 ②16校	①52校 ②25校	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	当初予定していたとおりの事業をすべて実施した。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少			
				岩手県・宮城県など各地で大規模地震が頻発する中、学校施設の耐震化は急務な事業である。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			耐震対策の事業量は、平成20年度以降、膨大となるため、確実に事業を実施できる組織体制の整備、特に営繕部門の増強が課題である。				

点検・評価個別シート

①事業名		玄界小中学校復旧事業					
②事業区分		安心して学べる教育環境の整備					
③所管課		教育委員会 施設部 施設整備課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		玄界島小中学校の児童・生徒		地震で被害を受けた校舎の復旧			
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成19年4月の島民の帰島にあわせ、小学校は中学校のグラウンドに仮設校舎を設置し、中学校は現存の校舎で学校を再開している。現在、平成21年4月の開校に向けて、小学校用地に小中学校併設の校舎等を改築することにより本格復旧を進めている。					
	19年度実施内容	・本格復旧に向け、小中学校校舎等の整備に着手した。 ・中学校のグラウンドに小学校仮設校舎を継続して設置。（借上継続）					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	91,395 千円	135,354 千円	17,188 千円
		財源内容	特定財源	千円	75,963 千円	57,591 千円	10,041 千円
			うち市債	千円	14,400 千円	10,000 千円	0 千円
		差引一般財源	千円	15,432 千円	77,763 千円	7,147 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	玄界小中学校校舎の改築			実績値	実績値	目標	
						工事完了	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	小学校用地に小中学校併設の新校舎を建設中			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				仮設校舎で学校運営中			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り（H19に改善）	☐ 今後余地有り
				工事契約を終え、現在施行中である。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			離島での工事であり、計画的な工程管理に努める必要がある。				

点検・評価個別シート

①事業名		玄界教職員住宅復旧事業					
②事業区分		安心して学べる教育環境の整備					
③所管課		教職員部教職員課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		玄界小学校及び中学校に勤務する教職員の住宅		平成17年3月20日の「福岡県西方沖地震」で被害を受けた玄界教職員住宅を復旧し、教職員の住宅環境を確保する。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	玄界教職員住宅は、平成17年3月20日の「福岡県西方沖地震」により甚大な被害を受け、4棟ある教職員住宅のうち、全壊が1棟、半壊が2棟という状況で「小規模住宅地区改良事業」区域内にあったため、解体・撤去を行った。 被災した教職員住宅の復旧については、平成19年4月からの島での学校再開に対応するため、平成18年度に仮設の教職員住宅を設置し、平成19年度に本格復旧することとした。					
	19年度実施内容	①教職員住宅の建設工事 ②仮設教職員住宅のリース					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		182,061千円	50,178千円	119,232千円	12,651千円
		財源内容	特定財源	76,436千円	0千円	76,436千円	0千円
			うち市債	14,000千円	0千円	14,000千円	0千円
	差引一般財源	105,625千円	50,178千円	42,796千円	12,651千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	教職員住宅の建設			実績値	実績値	目標	
				仮設住宅の設置	住宅の建設	仮設住宅の撤去	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	教職員住宅の建設を完了し、必要な教職員住宅を確保した。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか	☐ 増加 ☒ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少				
			玄界小、中学校に勤務する教職員については、今後も教職員住宅が必要である。				
	効率性	効率性を高める余地はないか	☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り				
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			平成20年度に仮設の玄界教職員住宅を解体し、復旧事業を完了する。				

点検・評価個別シート

①事業名		大規模改造事業					
②事業区分		安心して学べる教育環境の整備					
③所管課		教育委員会 施設部 施設計画課・施設整備課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		市立学校		学校の校舎及び講堂兼体育館の大規模改造工事を行い、施設の延命化を図るとともに良好な教育環境を確保する。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	建築後30年程度以上経過した鉄筋コンクリート造の校舎・講堂兼体育館を対象に、屋上防水及び内外部や設備等の改修を行い、良好な教育環境を整備している。					
	19年度実施内容	・小学校 校舎 … 5校、講堂兼体育館 … 6校 ・中学校 校舎 … 2校、講堂兼体育館 … 2校					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	738,685 千円	1,410,476 千円	1,877,501 千円
		財源内容	特定財源	千円	707,113 千円	1,261,162 千円	1,667,485 千円
			うち市債	千円	605,900 千円	855,500 千円	1,181,900 千円
	差引一般財源	千円	31,572 千円	149,314 千円	210,016 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	大規模改造工事			実績値	実績値	目標	
				11校	15校	18校	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	当初予定していたとおりの事業をすべて実施した。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少			
				昭和40～50年代に建設した大量の校舎等が、順次、大規模改造の時期を迎えるため、事業ニーズは、今後、ますます大きくなる。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り			
				工事は夏休みを中心とした日程でしか実施できないため、1校3年間で実施していく。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			事業対象校が、今後、ますます増大する中で、長期計画を作成し、効率的な事業執行を図っていく。				

点検・評価個別シート

①事業名		講堂兼体育館改築					
②事業区分		安心して学べる教育環境の整備					
③所管課		教育委員会 施設部施設計画課・施設整備課 学務部学事課 指導第1部学校教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		市立学校		学校の鉄骨造講堂兼体育館を改築することにより、耐震対策を実施。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	老朽化した鉄骨造平屋建の講堂兼体育館については、改築により耐震化を図る。 なお、講堂兼体育館については、平成22年度末までを目途に、耐震対策に取り組んでいる。					
	19年度 実施内容	小学校3校の講堂兼体育館について改築を実施し、あわせて内部体育施設、備品等の整備を行った。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	578,166 千円	790,396 千円	636,190 千円
		財源内容	特定財源	千円	379,143 千円	626,321 千円	453,094 千円
			うち市債	千円	230,800 千円	398,000 千円	319,800 千円
	差引一般財源	千円	199,023 千円	164,075 千円	183,096 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	講堂兼体育館の改築			実績値	実績値	目標	
				3校	3校	2校	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待 どおり	当初予定していたとおりの事業をすべて実施した。			
	必要性	事業のニーズに 変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少			
				老朽化している学校の講堂兼体育館は、耐震改築（鉄骨造→鉄筋コンクリート造）が必要である。			
	効率性	効率性を高める 余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り			
				重層式の講堂兼体育館については、工期が2ヶ年度にわたるため、学校運営との調整が必要である。 また、備品整備については、購入計画を策定し、一括購入等を検討する。			
上記評価を踏まえた 事業の課題、今後の取り組み			平成22年度の耐震化完了に向け、確実に改築を実施していく。				

点検・評価個別シート

①事業名		小学校パソコン教室空調整備					
②事業区分		安心して学べる教育環境の整備					
③所管課		教育委員会学務部学事課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		小学校パソコン教室の空調整備		夏季に教室内がかなり高温になり、授業や機器への影響等が大きいので、空調設備を設置するもの。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	空調未整備校120校を対象に平成19年度から5ヶ年の年次計画で、毎年度24校ずつ整備を進めていく予定である。					
	19年度実施内容	小学校24校においてパソコン教室に空調設備を設置した。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	68,133 千円	88,320 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	0 千円	0 千円
			うち市債	千円	千円	0 千円	0 千円
	差引一般財源	千円	千円	68,133 千円	88,320 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	整備学校数			実績値	実績値	目標	
				—	24校	24校	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	空調設備を設置・運転することにより、夏季のパソコン教室の環境を良好にすることができた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				空調未整備校のパソコン教室については、夏季は高温となり学習環境やパソコン維持環境に適さない状況状況であるので、改善する必要がある。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り（H19に改善）	☐ 今後余地有り
				空調整備の調査業務や設計業務は委託しており、工事も指名競争入札で発注しているので、経費の節減に努めている。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			5ヶ年の年次計画どおり、平成23年度までに完了するよう取り組んでいく。				

点検・評価個別シート

①事業名		姪浜地区教育環境整備					
②事業区分		安心して学べる教育環境の整備					
③所管課		教育委員会学務部学事課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		平成19年度開校の姪北小学校		備品等を整備する。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	平成18年度中に、姪北小学校の開校時に必要な備品等を整備した。					
	19年度 実施内容	・平成19年4月に開校した姪北小学校に必要な備品等を整備した。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	25,550 千円	3,611 千円	0 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	0 千円	0 千円
			うち市債	千円	千円	0 千円	0 千円
	差引一般財源	千円	25,550 千円	3,611 千円	0 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	整備学校数			実績値 1 校	実績値 1 校	目標 —	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	学校開校にあたり必要な備品等は概ね整備できた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				学校開校にあたっては備品等の整備が不可欠である。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☒ 当面余地なし	☐ 余地有り (H19に改善)	☐ 今後余地有り
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			備品等の整備については、開校2年次からは、経常の学校運営費の中で対応していく。				

点検・評価個別シート

①事業名		学校プール整備					
②事業区分		安心して学べる教育環境の整備					
③所管課		教育委員会 施設部 施設計画課・施設整備課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		市立学校		学校プールの改築・改修を行い、良好な教育環境を確保する。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	老朽化した市立学校のプールの改築を年間数校ずつ行っており、今後は計画的に改築・改修を実施していく。					
	19年度 実施内容	中学校1校のプールについて改築を実施					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	90,371 千円	55,607 千円	42,474 千円
		財源内容	特定財源	千円	74,328 千円	45,591 千円	37,884 千円
			うち市債	千円	47,500 千円	28,000 千円	24,000 千円
	差引一般財源	千円	16,043 千円	10,016 千円	4,590 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	プール改築			実績値	実績値	目標	
				2校	1校	1校	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待 どおり	当初予定していたとおりの事業をすべて実施した。			
	必要性	事業のニーズに 変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	効率性	効率性を高める 余地はないか	☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り (H19に改善) ☒ 今後余地有り				
			プールの延命化を図る修繕や劣化が目立つ部位の改修方法等法について、研究していく。				
	上記評価を踏まえた 事業の課題、今後の取り組み			改築・改修が必要なプールがますます増大する中で、長期計画を作成し、効率的な事業執行を図っていく。			

点検・評価個別シート

①事業名		校舎及び附帯施設等整備					
②事業区分		安心して学べる教育環境の整備					
③所管課		教育委員会 施設部 施設計画課・施設整備課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		市立学校		学校の校舎・講堂兼体育館等の改良や設備の更新等を行い、良好な教育環境を確保する。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	市立学校の校舎・講堂兼体育館等の改良や設備の更新等を行い、学校施設を充実させる。					
	19年度 実施内容	・老朽便所改良 ・給水施設改良 ・プール更衣室改築 ・校庭の芝生整備（小学校1校） ・交通等騒音対策など					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	1,106,961 千円	1,181,562 千円	852,815 千円
		財源内容	特定財源	千円	570,019 千円	937,398 千円	676,349 千円
			うち市債	千円	391,100 千円	597,300 千円	520,900 千円
		差引一般財源	千円	536,942 千円	244,164 千円	176,466 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待 どおり	学校施設の改良や設備の更新を行うことにより、良好な教育環境の整備に努めた。			
	必要性	事業のニーズに 変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				経年劣化が進行した施設の改良や、また、多様化する教育ニーズに対応した施設整備が求められている。			
	効率性	効率性を高める 余地はないか		☐ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り（H19に改善）	☒ 今後余地有り
				各施設ごとの長期的な保全計画を作成し、効率的に更新等を実施していく。			
上記評価を踏まえた 事業の課題、今後の取り組み			アセットマネジメント基本方針に基づく計画等を綿密に検討し、長期的な修繕計画を策定する必要がある。				

点検・評価個別シート

①事業名		アイランドシティ小中学校整備推進					
②事業区分		安心して学べる教育環境の整備					
③所管課		教育委員会 施設部施設整備課 学務部学事課・健康教育課 指導第1部学校教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		照葉小・中学校		良好な教育環境を整備する			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	平成16年度に用地の取得を行い、設計に着手した。 平成17年度～18年度は、設計・建設と並行して、アイランドシティ小中学校で実施する小中連携の カリキュラムの編成作業を行った。 平成19年4月に照葉小学校を開校し、小中連携教育を実践すると共に、平成20年4月の中学校開校 に向けて、準備を行った。					
	19年度 実施内容	中学校開校準備 中学校建設工事・設備工事（施設整備公社） 中学校グラウンド整備 中学校体育施設整備 学校備品、保健室・給食調理室の備品等整備					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	192,341 千円	132,727 千円	818,416 千円
		財源内容	特定財源	千円	107,485 千円	60,321 千円	699,200 千円
			うち市債	千円	69,100 千円	35,000 千円	380,000 千円
		差引一般財源	千円	84,856 千円	72,406 千円	119,216 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待 どおり	平成19年4月に照葉小学校を開校し、小中連携教育を実践すると共に、平成20年4月の照葉中学校開校に向けて、施設、設備、備品等の整備を行った。			
	必要性	事業のニーズに 変化があるか		☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	効率性	効率性を高める 余地はないか	☒ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り				
	上記評価を踏まえた 事業の課題、今後の取り組み			施設整備については、平成19年度で完了したため、今後、（財）福岡市施設整備公社から校舎等の取得を行う。			

点検・評価個別シート

①事業名		通学区域調整					
②事業区分		安心して学べる教育環境の整備					
③所管課		総務部学校計画課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		市立小中学校の児童生徒		学びやすく、良好な教育環境を実現する。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	遠距離通学や大規模校の課題解消にむけて、保護者や地域と協議を重ね、一部の地域で通学区域の弾力化を実施。指定学校変更許可区域を設定した。 指定学校変更許可区域を設定してもなお過大規模が懸念される那珂校区については、人道橋を設置し通学路の整備を進め、供用開始に向けた通学区域の調整について、地元との協議を行う。					
	19年度 実施内容	大規模校の解消について、保護者や地域との協議を継続して行った。 那珂校区の一部に設定した指定学校変更許可区域について、変更先の春住小学校の進学先である東住吉中学校への変更を認めるよう充実を図った。また、隣接の弥生小学校への通学路として利用できる人道橋の整備に着手した。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	382 千円	28,101 千円	50,338 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	27,500 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	382 千円	28,101 千円	22,838 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	—			実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	学校の過大規模解消のために保護者や地域との協議を行い、その方策として校区調整に同意を得られた地区があった。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				教育環境の不均衡は是正すべき課題であり、ニーズは高まってきている。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☒ 当面余地なし	☐ 余地有り（H19に改善）	☐ 今後余地有り
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			小学校校区は地域コミュニティと密接な関係があるため、通学区域調整については、保護者・地域と十分に協議を行っていく。				

点検・評価個別シート

①事業名		学校と地域連携の強化					
②事業区分		安心して学べる教育環境の整備					
③所管課		教育委員会総務部企画課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にする）				
		学校・家庭・地域	子どもたちを巡る様々な問題及び家庭の教育力の低下に関連する課題解決のため、教育環境の整備、コミュニティ活動の支援などを進めていくために学校と地域の連携をさらに強化する。				
	これまでの経過及び今後の全体計画	学校と地域の連携を強化するために教育委員会職員（教頭級）を区地域支援課に配置する。 平成18～19年度 中央区、南区に配置 平成20年度から東区、博多区に配置 平成23年度までに城南区、早良区、西区に配置予定					
	19年度実施内容	【中央区・南区】 (1) 学校の支援に関すること ・学校訪問 ・子どもや家庭に関する対応 ・職場体験活動の充実 (2) 学校と地域の連携に関すること ・公民館等訪問 ・通学区域等の校区事情の把握 ・関係機関・団体との連絡調整 ・学校施設の有効活用の支援 ・地域ぐるみでの学校安全確保体制の推進 (3) 学校と区役所の連携に関すること ・自治協議会や公民館連絡会への参加					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	353 千円	222 千円	423 千円
		財源内容	特定財源	千円	0 千円	0 千円	0 千円
			うち市債	千円	0 千円	0 千円	0 千円
		差引一般財源	千円	353 千円	222 千円	423 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	平成18～23年度の間に7区で実施			実績値	実績値	目標	
				中央区・南区で実施	中央区・南区で実施	東区・博多区で実施	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	①地域ぐるみで子どもの安全を確保する体制づくりが進んだこと ②学校と関係機関・団体との連絡調整を行うことで、日常的な連携が進みつつあること ③これまで教育委員会が直接把握できなかった地域と学校双方の課題が、区役所を通じて把握できるようになり、関係各課間の情報共有が進んだこと などの成果があがった。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☒ 余地有り (H19に改善) ☐ 今後余地有り			
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			いじめ・不登校の増加や家庭の教育力の低下など、子どもたちを巡る様々な問題を解決するためには、学校・家庭・地域の三者が連携した取り組みが不可欠である。 また、これから学校支援地域本部事業の体制作りが進められる中、その窓口としての役割も期待されており、今後も、学校と地域の連携を推進していく。			

点検・評価個別シート

①事業名		小学校内インターホン設置					
②事業区分		子どもたちの安全確保					
③所管課		学務部学事課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		市立小学校		各教室にインターホンを設置する			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	昭和57年度から管理諸室間に相互呼び出し通話ができるインターホンを整備している。 給食室及びプールについては、事務室と1対1で通話ができる親子通話方式のインターホンを整備している。 今回、7年間のリース契約で導入する。					
	19年度 実施内容	未設置校111校の職員室、普通教室及び特別教室等にインターホンを設置した。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	15,674 千円	26,870 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
	差引一般財源	千円	千円	15,674 千円	26,870 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	インターホンを設置した小学校			実績値	実績値	目標	
					111校	9校	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	A	期待を上回る	不審者等の緊急事態への迅速な対応が可能となり、学校現場の不安感が減少した。また、怪我などの児童への対応で、教室、保健室、及び職員室間の連携が密になり、安全面からも対応が早くなった。			
	必要性		事業のニーズに変化があるか	☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	中学校、幼稚園においても設置要望が高まった。		
	効率性	効率性を高める余地はないか	☒ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	必要最低限の教室に設置しており、安全面を考えると設置費を削減することは考えられない。			
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			既設置36校についても年次計画で導入していく。 中学校への設置については、小学校の利用状況など有効性を検証後、導入について検討していく。			

点検・評価個別シート

①事業名		子どもの安全対策					
②事業区分		子どもたちの安全確保					
③所管課		学務部学事課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		小学校1年生		登下校の安全確保や防犯意識の高揚を図るため、防犯ブザーを配付する。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	平成17年度から登下校の安全対策として小学校低学年に防犯ブザーを配付。（全学年に配付済み） 平成20年度も小学校1年生に配付する。					
	19年度 実施内容	小学校1年生に入学式で防犯ブザーを配付した。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	3,109 千円	3,080 千円	3,188 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
	差引一般財源	千円	3,109 千円	3,080 千円	3,188 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	防犯ブザー配付学年			実績値	実績値	目標	
				小学校1年・5年	小学校1年	小学校1年	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待ど おり	身近な犯罪を防止する施策の一つとして防犯ブザーの配付は有効であるが、子どもの安全は子ども一人ひとりが自分で守る工夫を指導していく必要がある。			
	必要性	事業のニーズに 変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	効率性	効率性を高める 余地はないか	☒ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り				
			防犯ブザーの購入コストはこれまでも抑制してきたが、一定品質を維持するためにもこれ以上の削減は困難である。				
	上記評価を踏まえた 事業の課題、今後の取り組み			今後とも小学校1年生への防犯ブザーを配付を継続していく。			

点検・評価個別シート

①事業名		地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業					
②事業区分		子どもたちの安全確保					
③所管課		教育委員会指導第2部学校指導課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		校区の地域住民や保護者など		各小・中学校区において、地域と連携し学校や通学路での巡回・警備等の活動をおこなう学校安全ボランティアを募り、安全で安心できる学校の確立を目指して地域ぐるみで学校安全に取り組む体制を整備する			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・平成17年度より文部科学省委託事業として実施 ・現在の事業を実施しながら、地域でのスクールガード・リーダーの育成を進めていく。					
	19年度実施内容	○スクールガード・リーダーによる学校の巡回と評価の実施 ○スクールガード養成講習会の開催 ○学校安全のモデル的取組の実施					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	12,190 千円	11,387 千円	8,130 千円
		財源内容	特定財源	千円	10,469 千円	10,542 千円	8,130 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	千円	千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	校区内外で活動しているスクールガードの人数			実績値	実績値	目標	
				8580人	12880人	15000人	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	各学校やPTAの働きかけにより地域での認識が深まり、年々スクールガードとしての参加者が増えてきている。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	近年学校管理下における事件・事故が頻発し、子どもの登下校及び校内での安全を保障し安心して学校教育が受けることができる体制を整えることが求められている。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り (H19に改善) ☐ 今後余地有り	学校安全におけるスクールガード・リーダーの活動は専門的な知識・技能が必要で、各地域の活動できる人材の育成が必要である。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			子どもたちの安心安全を守るために、本事業における必要性は高いと考えられる。今後さらに地域及び保護者に対する啓発と協力を求めるとともに、具体的な地域での取組の在り方等の研究や、スクールガード・リーダーの育成をおこなう必要がある。			

点検・評価個別シート

①事業名		市立高等学校教育の活性化					
②事業区分		市立高等学校教育の活性化					
③所管課		教育委員会指導第1部高校教育改革担当					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にする）				
		市立高等学校	・生徒の進路希望を実現し、中学生や市民から必要とされる高校にする。 ・市内の中学生が市立高校を目指し、中学校の教員や保護者が安心して進学を勧める高校にする。				
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成12年度 福翔高校の総合学科改編 平成15年度 博多工業高校の類・コース制導入					
	19年度実施内容	○市立高校改革の方向性の検討 ○市立高校出前授業の実施 ○各高校の教育内容の広報を拡充					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	9,941 千円	9,439 千円	8,836 千円
		財源内容	特定財源	千円	379 千円	397 千円	343 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	9,562 千円	9,042 千円	8,493 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	志願倍率（4校平均）			実績値	実績値	目標	
				1.28	1.40	2.00	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	C	期待を下回る	志願倍率が低迷している学校もあることから、各学校の特色を生かした魅力ある市立高校づくりを、より一層推進していく必要がある。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				平成9年度活性化検討委員会の報告以降、高校教育の改革・活性化が求められている。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り（H19に改善）	☐ 今後余地有り
				教員の資質及び指導力の向上を図っていく。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			社会の変化に対応しながら、高校教育の改革を推進する必要がある。				

点検・評価個別シート

①事業名		高等学校キャリア教育支援事業					
②事業区分		市立高等学校教育の活性化					
③所管課		教育委員会指導第1部高校教育改革担当					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		高等学校の生徒		生徒一人ひとりの勤労観、職業観の育成と生徒の進路希望の実現を図る			
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成18年度 福翔高校でジュニア・アチーブメント・プログラムの検討 平成19年度 福翔高校でジュニア・アチーブメント・プログラムを導入 進路講演会、インターンシップの実施					
	19年度実施内容	○進路講演会の実施 ○博多工業高校、福岡女子高校でインターンシップを実施 ○福翔高校でジュニア・アチーブメント・プログラムを実施					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	631 千円	558 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	631 千円	558 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	卒業時の進路未決定者数			実績値	実績値	目標	
				42	34	0	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	進路未決定者数が減少しており、取組みの効果が見られる。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少			
				全国的にフリーターやニートの存在が大きな問題になっており、勤労観、職業観の育成について、ニーズが高まっている。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り (H19に改善) ☐ 今後余地有り			
				教員の資質及び指導力の向上を図っていく。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			進路未決定者の減少を目指して、キャリア教育を推進するとともに、進学指導、就職指導など具体的な進路決定に向けた取組みを推進する必要がある。				

点検・評価個別シート

①事業名		人権啓発地域推進組織育成					
②事業区分		人権教育の推進					
③所管課		人権・同和教育部人権・同和教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にする）				
		市内全小学校区住民	同和問題など様々な人権問題の解決に向け、正しい知識と理解を深め、一人ひとりの人権が尊重される住みよい地域づくりをめざす学習・啓発を地域ぐるみで進める				
	これまでの経過及び今後の全体計画	19年度末現在、146小学校区のうち138小学校区（137組織）で結成され、各地域では、自主的・主体的に同和問題など様々な人権問題に関する研修会や学習会、広報紙発行による啓発活動などの事業が活発に展開されている。 今後、全市での結成をめざすとともに、福岡市新・基本計画の政策目標である「人権を尊重し、人の多様性を認め合うまちになる」の実現に向け、各組織の運営等の助言・指導及び支援にあたる。					
	19年度実施内容	○19年度に新たに2組織を結成することができた。 ○各組織に対し、1校区当たり25万円（複数校区は32万円）の補助金を支出し、各組織の運営等の助言・指導及び支援を行った。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	39,833 千円	39,586 千円	42,471 千円
		財源内容	特定財源	千円	- 千円	- 千円	- 千円
			うち市債	千円	- 千円	- 千円	- 千円
		差引一般財源	千円	39,833 千円	39,586 千円	42,471 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	人権啓発地域推進組織結成数			実績値	実績値	目標	
				135	137	139	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	・新たに2校区で結成され、組織増がみられた。 ・各組織で、人権啓発事業が展開され、参加者も漸増している。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	平成19年度人権問題に対する市民意識調査によれば、いまだに同和問題や外国人問題などについての偏見、差別意識がみられ、また、新たな人権問題としてインターネット上の電子掲示板やホームページへの情報の掲示等による差別事象も生じてきている。こうした中で、本市の人権問題解決への取組と合わせ、市民と共働した人権啓発をさらに推進していく必要がある。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	住民組織と共働して取組む人権啓発は、住民自身の取組として自主性・主体性の上からも効果的で効率性は高い。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			人権問題においてはこれまでの同和問題など様々な個別課題のほか、新たにインターネット上の差別問題等が発生しており、市民と共働した人権啓発の重要性は増している。今後も新たな人権課題等を含めた人権啓発の推進が必要である。			

点検・評価個別シート

①事業名		学校における人権教育研修					
②事業区分		人権教育の推進					
③所管課		教育委員会指導第1部人権教育企画課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・全市立小・中・高・特別支援学校・幼稚園の教職員		学校人権教育研修や研究団体の自主的な研究・実践などの教職員相互による研修を支援し、教職員の人権問題に対する正しい理解・認識と人権意識の高揚を図り、学校における人権教育を推進する。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	○学校人権教育研修については、同和地区関係校に昭和44年度から同和教育推進校助成を行い、同和地区関係校外の学校については昭和52年度から校内同和教育研修費を助成してきたが、平成18年度からは同和地区関係校、関係校外にかかわらず校内人権教育研修費として一本化して実施する。 ○研究団体への助成については、昭和44年度に福岡市人権研究会への助成を行い、その後、福岡市立小中学校長人権教育研究会(昭和46年度)、福岡市進路保障研究会(昭和47年度)、福岡市立高等学校進路保障研究会(昭和49年度)、福岡市立小中学校教頭人権教育研究会と交付団体を拡大し実施、18年度以降もこの5団体への助成を継続する。					
	19年度実施内容	○各学校・幼稚園に研修費を交付し、教職員の人権問題に関する研修・実践のための助成を行う。 交付対象：小・中・高・特別支援学校、幼稚園233校 ○人権教育に関する研究・実践を行っている研究団体に研修費を交付し、団体の研究諸活動を助成する。 交付対象：5団体（福岡市人権教育研究会、福岡市立小中学校長人権教育研究会、福岡市進路保障研究会、福岡市立高等学校進路保障研究会、福岡市立小中学校教頭人権教育研究会）					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	46,295 千円	41,873 千円	39,052 千円
		財源内容	特定財源	千円	0 千円	千円	0 千円
			うち市債	千円	0 千円	千円	0 千円
		差引一般財源	千円	46,295 千円	41,873 千円	39,052 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	人権教育推進のための外部講師招聘による研修会開催件数			実績値	実績値	目標	
					217	234	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	教職員の人権感覚と指導力の向上を図るため、学校外の講師招致による校内研修会が217回で、92%の学校で開催された。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	依然として、いじめや差別発言など、児童・生徒の人権侵害にかかる事象が発生しており、また、学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進について、文部科学省通知により「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」が示され、さらなる教職員の人権意識の高揚と資質・指導力の向上が求められている。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り (H19に改善) ☒ 今後余地有り	事業のニーズの増加に対応するため、学校や団体へ交付した研修費のより効果的・効率的な執行を指導していく。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			様々な人権問題に対する教職員の理解・認識の深化と資質向上を図るため、研修内容の点検・検証により、研修内容の工夫改善や研修費の効果的・効率的な執行について指導し、事業の充実に努めていく。			

点検・評価個別シート

①事業名		地域の教育力活性化事業					
②事業区分		人権教育の推進					
③所管課		人権・同和教育部人権・同和教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		ア. 地域ぐるみ家庭教育支援事業 地域の中できめ細やかな家庭教育支援を必要としている保護者等 イ. 人権のまちづくり促進教育事業 福岡市人権教育・啓発基本計画に基づく人権課題の当事者等 ウ. サポート講座 地域ぐるみ家庭教育支援事業・人権のまちづくり促進教育事業への参加者		ア. 地域ぐるみ家庭教育支援事業 福岡市教育委員会が発行している保護者向け啓発冊子「家庭教育支援パンフレット（『学ぶ力』の向上をめざして!）」の内容の定着に向けて行う家庭教育に関する学習活動を支援し、家庭の教育力の向上を図る。 イ. 人権のまちづくり促進教育事業 地域における生涯学習の機会の充実と、地域における住民同士の共働の学習を通じた交流や相互理解を図るため、地域での自主的・組織的な学習活動を支援し、人権問題の解決を図る。 ウ. サポート講座 「地域ぐるみ家庭教育支援事業」や「人権のまちづくり促進教育事業」の学習活動を進めていく中での疑問点や困っていることを解消し、円滑な運営ができるよう、各グループの会員等を対象に講座を実施する。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	地域ぐるみ家庭教育支援事業・人権のまちづくり促進教育事業への申請があったグループに対し、助成金の交付等により学習活動の支援を行った。また、サポート講座を開催し各学習グループの疑問点や問題の解消に努めた。 今後、参加グループの拡大を目指すとともに、事業目的達成のため、当事業への申請があった地域グループの支援を継続する。					
	19年度実施内容	ア. 地域ぐるみ家庭教育支援事業 助成グループ数・・・24グループ イ. 人権のまちづくり促進教育事業 助成グループ数・・・20グループ ウ. サポート講座 ・地域ぐるみ家庭教育支援事業サポート講座・・・2回 ・人権のまちづくり促進教育事業サポート講座・・・3回					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	- 千円	14,072 千円	48,065 千円
		財源内容	特定財源	千円	- 千円	- 千円	- 千円
			うち市債	千円	- 千円	- 千円	- 千円
		差引一般財源	千円	- 千円	14,072 千円	48,065 千円	
⑥業績指標	指標・名称				18年度	19年度	20年度
	支援対象グループ数				実績値	実績値	目標
					-	44	55
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	当初の学習グループの参加見込みを下回ったものの、参加グループからは、事業の充実・継続を望む声が多く聞かれた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	今年度申請があったグループだけでなく、地域においては、家庭教育に関してきめ細かな支援を必要としている保護者や人権課題の当事者の皆さんがまだ潜在的にいと認識している。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り (H19に改善) ☒ 今後余地有り	広報の方法を見直し、より多くの方に事業を知ってもらうよう努める。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			今後も、より多くの学習グループに事業を活用していただけるよう、地域や関係者への説明、広報にさらに努めるとともに、事業内容を充実させていく。			

点検・評価個別シート

①事業名		家庭教育支援事業					
②事業区分		家庭・地域の教育力向上					
③所管課		生涯学習部 生涯学習課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にする）				
		子どもの教育育成に関心がある保護者及び市民	家庭の教育力の向上をめざした学習会や講演会等を実施し、家庭のあり方や子育てを正しく理解することを通して、子どもの生活習慣や問題行動などに対応できる保護者を増やすと共に、社会全体で子育てをしようとする気運を高める。				
	これまでの経過及び今後の全体計画	H17 本市における家庭教育支援のあり方を検討するために有識者・保護者・子育て関係者等を委員とする懇話会を設置し提言を受けた。 H18 提言を受けて具体的な家庭教育施策を検討すると共に、パイロット事業の実施 H19 提言に基づく家庭教育支援事業の実施					
		19年度実施内容	(1) 入学説明会時学習会（講師派遣小学校17校 延べ参加人数1361名） (2) 課題を抱えた子どもを持つ親の学習・交流事業 子どもの不登校に悩む親対象（毎月2講座 17回内2回は交流会・体験発表会 延べ参加人数182名） (3) 学習支援事業 保育所・園・幼稚園対象 講師派遣事業（講師派遣7園 延べ参加人数452名） (4) 講演会の実施（5回実施） (5) PTA家庭の教育力支援事業 生活リズム向上校区実践モデル事業（4校区） 小・中保護者連携事業（5中学校区）				
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	2,589 千円	6,548 千円	9,728 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	2,589 千円	6,548 千円	9,728 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	家庭教育支援のための学習会と講座数の回数			実績値	実績値	目標	
				6回	41回	61回	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	・たくさんの保護者が集まる小学校入学説明会や保育所や幼稚園に講師を派遣し家庭教育の重要性やあり方について啓発を行った。また、子どもの不登校に悩む親同士の交流を通して親の孤立感や孤独感を軽減し、子育てに対する自信と意欲を回復すると共に解決の糸口を探ることができた。また、PTAと連携し、校区や小中の連携事業や講演会等を通して子どもの生活リズム向上の啓発に取り組んだ。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	子ども達の生活リズムの乱れは、学力や体力の低下を招いている。その原因の一つとして生活基盤である朝食や就寝時間の問題等がある。テレビゲームや携帯電話等のメディアの問題も大きく取り上げられている今日、家庭教育支援の重要性は高まっている。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り (H19に改善) ☒ 今後余地有り	子どもの生活習慣の確立に向けての取り組みや、親が親として成長するための支援を効率よく届けるためには、学校との連携や、関係部局との連携が重要である。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			・次世代育成推進本部の「家庭での取り組み支援部会」を活用し、教育委員会、こども未来局、市民局との連携を図り事業の周知について相互の協力をめざす。 ・保護者の中から学習会の自主運営に向けて、人材の養成を行う。			

点検・評価個別シート

①事業名		家庭教育支援パンフレット作成事業					
②事業区分		家庭・地域の教育力向上					
③所管課		学校指導課，生涯学習課，人権・同和教育課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		全市立小・中・特別支援学校の全保護者		学校と家庭の連携を促し，学力向上にかかる課題解決に資するパンフレットの活用を周知し，よりよい生活習慣・学習習慣を定着させる。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成17年度福岡市同和教育実態調査および平成18年度福岡市学力実態調査を受けて，家庭学習と基本的な生活習慣の定着を目的に，「学力向上にかかる家庭学習・家庭教育支援施策検討委員会」を設置し，啓発資料および浸透を図る啓発方法について検討を行い，その一環として，小・中学校の保護者用啓発冊子を発行し，学校を通して家庭学習と基本的な生活習慣の定着を促すこととした。今後については，小学校新入児童保護者への啓発・浸透を図るため，新入生保護者会等の機会を通して，説明を加えて手渡しするなど丁寧に配付する。					
	19年度実施内容	①平成19年6月に，福岡市立小・中・特別支援学校の保護者用に約10万部を配付するとともに，同教師用に約7,000部配付 ②平成19年12月に，福岡市立小学校の新入児童保護者に約13,000部配付					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	9,345 千円	0 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	9,345 千円	0 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	配付の機会 学級懇談会（小：78.1%，中：77.9%） 個人懇談会（小：18.5%，中：17.6%） 家庭訪問（小：7.5%，中：19.1%）等			実績値	実績値	目標	
					学級懇談会（小中：78%）		
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	児童生徒への単なる配付ではなく，学級懇談会，個人懇談会，家庭訪問，地域懇談会などていねいに説明を加えて配付した学校が多く，地域からの問い合わせ等があった。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	効率性	効率性を高める余地はないか	☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り				
			児童生徒への単なる配付ではなく，学級懇談会，個人懇談会，家庭訪問，地域懇談会など丁寧に説明を加えて配付したことは，極めて効率性が高いため。				
上記評価を踏まえた事業の課題，今後の取り組み			家庭学習と基本的な生活習慣の定着については，より低学年からの取組が必要であり，H21年度については，H20年同様，小学校の新入生保護者会等の機会を通して，説明を加えて手渡しするなど丁寧に配付する。				

点検・評価個別シート

①事業名		空き教室地域開放事業					
②事業区分		家庭・地域の教育力向上					
③所管課		生涯学習部 生涯学習課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にする）				
		空き教室がある市内全ての小中学校	児童・生徒数の減少により生じた余裕教室のうち、学校で活用の予定のない空き教室を有効活用する事業である。 市民の主体的な活動の場を確保するとともに、地域と連携し開かれた学校づくりを推進するため、地域が主体となった運営委員会を設置し、空き教室を自主的に運営する体制づくりを行うとともに、空調機・照明設置や機械警備の分離等利用に必要な最小限の施設整備を行い、空き教室の地域活用を進める。				
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成15年度 2校実施（早良区有住小、同飯原小） 平成16年度 4校実施（東区香椎浜小、城南区梅林中、西区愛宕浜小、同今宿小） 平成17年度 3校実施（東区青葉小、南区玉川小、西区域原小） 平成18年度 1校実施（南区若久小）					
	19年度実施内容	1校実施（西区姪北小学校）					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	1,590 千円	1,851 千円	1,405 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
	差引一般財源	千円	1,590 千円	1,851 千円	1,405 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	事業を実施した学校数			実績値	実績値	目標	
				1 校	1 校	1 校	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	C	期待を下回る	学校や公民館に「空き教室開放事業」の実施意向をアンケート調査により行い、学校とのヒアリング等を経て事業実施校を選定している。 しかしながら、実施希望校は少なく、18年度より年1校のペースでしか事業実施ができていない。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☒ かなり減少	公民館の150坪館化が進んでおり、空き教室を活用したいという市民のニーズが減少してきている。 地域と学校が連携した活動に余裕教室を活用したいという学校側のニーズがある。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り	上記ニーズの変化をとらえ、学校側の主体性を引き出す形での空き教室活用を促進することで、学校と地域の連携をはかり、学校施設の地域開放を進める。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			現在の「空き教室地域開放事業」では、行政財産の有効活用にはなっているが、学校と地域との連携の強化にはつながっていない。 空き教室のみならず余裕教室も含め、学校と地域の連携に積極的に活用していく仕組みづくりを検討する。			

点検・評価個別シート

①事業名		図書館サービスの充実					
②事業区分		図書館事業の充実					
③所管課		総合図書館運営課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にする）				
		・図書館利用者（潜在的利用者を含む）	自宅や職場のインターネットで、また図書館に設置している検索機で、総合図書館（分館含む）所蔵の図書・雑誌を検索し、受取館を指定して予約申込みができる。また、貸出手続きを自動化し、図書館職員に見られることなく利用者自身が迅速に処理ができる。図書館からのお知らせ（予約資料の到着）をメールや自動電話で行う。				
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	・平成17年度 インターネットによる所蔵資料の検索開始 ・平成18年度 10年経過した旧システムを見直し、サーバ方式の新システムへ以降する作業を開始					
		平成19年4月より自動貸出機を総合図書館に2台、各分館に1台設置し稼働を開始した。インターネットによる検索システムは、平成17年度から総合図書館HPで公開して、前日閉館時間の資料状態を一日1回反映していたが、平成19年度当初稼働のシステム移行に伴いリアルタイムの状態確認ができるようにし、10月10日からインターネット及び館内設置の検索機でパスワード申請受付を開始。同日より、ログインすれば検索結果から予約受付ができるようにした。あわせて、貸出状況の確認、貸出期間延長の受付、予約状況の確認ができるようにした。翌11日より自動電話、メールでのお知らせを開始した。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	82,274 千円	155,371 千円	144,955 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	82,274 千円	155,371 千円	144,955 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	自動貸出機の使用率を目標値50%としていたが届いていない。インターネット予約件数の伸びはほぼ期待通りで、予約利用者のメール登録率が予想を大きく上回り85%に達しており、自動電話による予約資料到着案内とともに連絡事務が削減され、利用サービスとしても良好。メールは資料の返却督促にも使っている。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	過去数年間の、貸出件数に占める予約貸出件数の割合が増加している背景があり、インターネットによる24時間予約受付には潜在的なニーズが認められた。サービスが周知されることによりさらにニーズが高まる。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り (H19に改善) ☒ 今後余地有り	システム配備のサービス機器類の増強、および利用者へのサービス内容の周知、使用法の指導により更に効率性を上げることは可能だが、いずれの方法も、機器借損料や人件費が必要。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			自動電話による連絡内容がわかりにくいと指摘を多く受けており、改修予定である。今後も、今回の新しいサービスの周知、と利用の促進を図り、事務効率の向上と事務費の削減が期待でき、同時にサービスの質も向上するものと思う。			

点検・評価個別シート

①事業名		図書館資料収集等																																																																															
②事業区分		図書館事業の充実																																																																															
③所管課		総合図書館 図書利用課、文学・文書課、映像資料課																																																																															
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にする）																																																																														
		市民（利用者）	<図書資料部門> ○市民の多様化、高度化する情報・学習ニーズなどに的確に答えるために必要な資料・情報を収集し、提供する。 <文書資料部門> ○歴史的・文化的価値を有する本市の公文書、並びに郷土福岡の歴史に関する古文書及び郷土資料を収集・保存し、調査研究を進め、閲覧に供する「本市の資料保存センター」としての充実を目指す。 <映像資料部門> ○既存フィルム等を後世に継承し、また、映像文化の普及・振興及び市民のアジア理解を深める。																																																																														
	これまでの経過及び今後の全体計画	<図書資料部門> ○平成8年6月の総合図書館開館時、約66万冊であった図書冊数は、平成20年3月末現在で約117万冊となっている。 ○平成20年度以降についても、継続して収集する。 <文書資料部門> ○公文書資料については、移管されたもののうち完結後30年を経過した永年保存文書（約1,900冊）について検索用目録を作成し、マイクロフィルムで閲覧に供している。古文書資料については、寄贈・寄託・購入により収集した53,720点を目録に掲載し、原資料は収蔵庫で保管し、マイクロフィルムで閲覧に供している。郷土資料については、寄贈または購入により収集し、整理したうえで郷土・特別資料室に配架している。貴重な資料及び痛みが激しい資料については複製本を作成する。今後に必要な資料を収集する。 <映像資料部門> ○アジア映画を中心とした国内外の優れた映像資料を収集する。平成20年3月末現在で900作品。																																																																															
	19年度実施内容	○図書の収集状況（冊） ○逐次刊行物の収集状況（総合図書館）（種） <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="4">区分</th> <th>購入</th> <th>寄贈等</th> <th>合計</th> <th colspan="4">種類</th> <th>日本</th> <th>外国</th> <th>計</th> </tr> <tr> <td rowspan="3">総合図書館</td> <td>一般</td> <td></td> <td></td> <td>21,310</td> <td>9,215</td> <td>30,525</td> <td>雑誌</td> <td></td> <td></td> <td>551</td> <td>52</td> <td>603</td> </tr> <tr> <td>こども</td> <td></td> <td></td> <td>1,961</td> <td>501</td> <td>2,462</td> <td>新聞</td> <td></td> <td></td> <td>45</td> <td>19</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>団体</td> <td></td> <td></td> <td>5,039</td> <td>581</td> <td>5,620</td> <td>法令集追録</td> <td></td> <td></td> <td>7</td> <td>—</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">分館計</td> <td></td> <td></td> <td>28,951</td> <td>2,528</td> <td>31,479</td> <td>国会議事録他</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>—</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td></td> <td></td> <td>57,261</td> <td>12,825</td> <td>70,086</td> <td>その他寄贈雑誌</td> <td></td> <td></td> <td>533</td> <td>43</td> <td>576</td> </tr> </table> ○公文書資料494冊、行政資料1,167冊、古文書資料2,126点、郷土資料3,132点を収集し、市民の閲覧に供している。（※郷土資料3,132点は、上記表「図書の収集状況」の総合図書館・一般合計数からの再掲。） ○閲覧資料（公文書資料・古文書資料）の検索用目録を作成。 ○郷土に関する市民の理解と関心を深めてもらうため、郷土福岡に関する展示を行う。 ○古代・中世・近世・近代の古文書に関する講座を開催。 ○アジア映画 13作品				区分				購入	寄贈等	合計	種類				日本	外国	計	総合図書館	一般			21,310	9,215	30,525	雑誌			551	52	603	こども			1,961	501	2,462	新聞			45	19	64	団体			5,039	581	5,620	法令集追録			7	—	7	分館計				28,951	2,528	31,479	国会議事録他			2	—	2	合計				57,261	12,825	70,086	その他寄贈雑誌			533	43
区分				購入	寄贈等	合計	種類				日本	外国	計																																																																				
総合図書館	一般			21,310	9,215	30,525	雑誌			551	52	603																																																																					
	こども			1,961	501	2,462	新聞			45	19	64																																																																					
	団体			5,039	581	5,620	法令集追録			7	—	7																																																																					
分館計				28,951	2,528	31,479	国会議事録他			2	—	2																																																																					
合計				57,261	12,825	70,086	その他寄贈雑誌			533	43	576																																																																					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算																																																																										
		事業費		千円	245,585 千円	225,984 千円	222,105 千円																																																																										
		財源内容	特定財源	千円	2,362 千円	2,554 千円	2,929 千円																																																																										
			うち市債	千円	千円	千円	千円																																																																										
		差引一般財源	千円	243,223 千円	223,430 千円	219,176 千円																																																																											
⑥業績指標	指標・名称				18年度	19年度	20年度																																																																										
	図書資料の収集冊数（分館含む）				実績値 69,150 冊	実績値 70,086 冊	目標 64,730 冊																																																																										

⑦事業の評価

区 分			判定及び説明・考察			
達成度	B	概ね期待通り	<図書資料部門> 当初予定していた収集冊数にほぼ到達している。 <文書資料部門> 福岡に関する市民の調査・研究に必要かつ貴重な資料を収集し、利用者の閲覧に供することができた。また、市民のニーズに対応しながら貴重な資料を保存することができた。 <映像資料部門> アジア映画の収集は、当初見込みどおり進んだ。			
必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加	☐ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
			<図書資料部門> 市民の情報・学習ニーズは年々多様化しており、また、予約（リクエスト）の受付件数も大きく増加していることから、今後引き続き資料の充実に努める必要がある。 <文書資料部門> 公文書管理については、国家事業として取り組まれている動きがあり、全国的にも関心が高まる傾向にある。また、古文書・郷土資料については、郷土福岡に関する市民の調査・研究に対応するために、必要な資料を収集し、閲覧に供する態勢を整えておく必要性が一層増加している。 <映像資料部門> アジアの映画関係者からのフィルムアーカイヴの評価は高まってきている。			
効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り (H19に改善)	☒ 今後余地有り
			<図書資料部門> 利用者ニーズの把握・分析による図書の選定・収集の効率化。 <文書資料部門> 貴重な資料を収集し、保存しつつ、利用に供していくために、丁寧な取り扱いが必要である。その一方で効率性を高める努力を続けていく。 <映像資料部門> 経費の削減に努めることは厳しい。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			<図書資料部門> 今後、図書整理の方法の見直しなどによる事務経費の削減に努めるとともに、貸出状況やリクエストなどによる利用者ニーズの的確な把握・分析に努め、よりニーズにあった図書の選定、収集を図る必要がある。 <文書資料部門> 福岡市行政の歴史の歩みを、公文書資料によって市民が体系的に調査できるよう整理する必要がある。郷土福岡に関する市民の調査・研究に対する意欲がますます高くなっており、今後も現在の業務を継続し、資料を収集・保存して利用に供することで、市民の学習意欲を高めることに貢献する。 <映像資料部門> 資料の収集は、図書館事業の中核をなす事業であるため、予算の増額など特に充実強化する必要がある。			

点検・評価個別シート

①事業名		図書館分館整備（今宿・周船寺地区）図書館事業の充実					
②事業区分		図書館事業の充実					
③所管課		総合図書館運営課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		主に西部地区 福岡市民、都市圏居住者、 外国人など様々な人		地域交流センターの整備に合わせて図書館分館を設置し、図書館利用のサービス網の充実を図る。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	これまでの経緯 ・平成12年1月 博多南図書館開館（562㎡）：博多南地域交流センター2階 ・平成15年8月 和白図書館開館（631㎡）：和白交流センター4階 今後の全体計画 ・西区今宿・周船寺地区図書館（仮称）の平成22年夏頃の開館を目指す。 ・地域交流センターの整備に合わせて野芥地区の検討を進める。					
		19年度 実施内容	○国庫補助金（まちづくり交付金）を活用し、基本設計策定後、実施設計に着手するとともに、整備用地の一部を取得する。				
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	2,879 千円	157,340 千円	41,340 千円
		財源内容	特定財源	千円	1,176 千円	124,822 千円	31,142 千円
			うち市債	千円	0 千円	70,000 千円	18,000 千円
	差引一般財源	千円	1,703 千円	32,518 千円	10,198 千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
				実績値	実績値	目標	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	実施設計及び用地取得については、平成20年度に一部繰越したが、平成22年夏頃の開館に向け整備を進めている。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	地域拠点として位置付けられた今宿・周船寺地区の分館整備は、図書館サービスの地域的格差を解消するものであり、今後、図書館利用の増加が見込まれる。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り	今後、図書館内設備・什器の選定、図書の選定、業務システムの導入等を行うため、人員及び予算が必要となるが、経費節減に努める。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			運営方法について、地域交流センターが指定管理者制度導入を予定しているが、分館運営については、分館長の囑託化を行い経費の節減など効率的な運営を図る。			

点検・評価個別シート

①事業名		特別企画展 美術館					
②事業区分		美術館・博物館事業の充実					
③所管課		教育委員会美術館事業管理部管理課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にする）				
		・主に西日本エリアの住民	特別企画展は、国内外の美術品の鑑賞の機会を提供するとともに、常設展を補完し、美術館の研究成果を市民に還元する展覧会として位置づけている。				
	これまでの経過及び今後の全体計画	・例年、年間3回～4回の特別企画展を開催してきた。 ・今後も、このペースを維持し、海外や国内他館に出かけなくても、同等の美術鑑賞の機会を提供して行きたい。					
	19年度実施内容	・美のこころ 東洋の至宝 出光コレクション展（東京の出光美術館から所蔵品を借用しての展覧会） 会期：4月1日～5月13日 37日間 観覧者総数43,177人 ・大竹伸朗展 一路上のニュー宇宙（現代作家大竹伸朗氏の油彩、水彩、素描、彫刻等635点の展示） 会期：7月14日～8月26日 38日間 観覧者総数 7,331人 ・大応国師と崇福寺展（大応国師の700回忌を記念し臨済禅の寺から美術工芸品、什器を集めた展覧会） 会期：9月30日～11月4日 31日間 観覧者総数 9,687人 ・安宅コレクションー美の求道者・安宅英一の眼ー展（大阪市立東洋陶磁美術館所蔵コレクション展） 会期：平成20年1月5日～2月17日 38日間 観覧者総数17,043人					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費（※）		千円	17,372 千円	36,928 千円	30,000 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	17,372 千円	36,928 千円	30,000 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	観覧者目標達成率			実績値	実績値	目標	
				154%	78%	100%	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	各年度観覧者目標と達成率 ・平成19年度 4展合計 目標 99600人。実績 77238人。達成率 78%。 ・平成18年度 4展合計 目標159000人。実績245463人。達成率154%。 ・平成17年度 4展合計 目標145000人。実績197258人。達成率136%。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加 ☒ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	平成元年から19年度までの観覧者の年平均は約15万人であり、17年度～19年度までの平均は約17万人であるため、他に類似施設ができたが、ニーズはやや高まる傾向にある。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	特別企画展は、美術館と新聞社、テレビ局の3者の実行委員会で開催している。これにより、福岡市の資源投入量の約7倍の事業支出を可能にするるとともに、特に、広告宣伝は、マスコミ各社の自社広告枠を裂いての宣伝となり、安価で即応性が高い。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			・特別企画展の計画にあたっては、自主企画展、全国巡回展、地域との連携展、先見的な現代美術展など様々な展覧会を今後も企画していく。 ・展覧会の運営にあたっては、協賛など他の収入を検討して、収支バランスを図る運営に努める。 ・多数の入場者が見込めない場合は、広告宣伝の工夫を図り、観覧者増に努める。			

（※）特別企画展は、実行委員会形式で開催しており、差引一般財源額は、実行委員会に対する市の負担金の決算額である。
また、平成18年度、19年度の実行委員会の総事業支出平均は約2億円である。

点検・評価個別シート

①事業名		特別企画展 アジア美術館					
②事業区分		図書館・美術館・博物館事業の充実					
③所管課		教育委員会 アジア美術館 学芸課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		・市民		アジアの近現代美術をはじめ、幅広い分野の特別企画展を開催し、市民が芸術・文化に親しむ機会を提供し、アジアの国々や美術に関心を広げていく。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・市民の多様なニーズに応える巡回展や自主企画展として3年に1度「福岡アジア美術トリエンナーレ」など、毎年2～4本の特別企画展を開催。 ・平成21年度に開館10周年記念事業として「第4回福岡アジア美術トリエンナーレ」を実施。 ・アジア美術館の独自性を示し、市民によるアジアの芸術・文化の理解に促進するような自主企画展の拡充を目指すとともに、子どもが親しめる内容の展覧会を開催し、小中学生の来場を促進し、アジア美術のファン層を拡大する。					
	19年度実施内容	○特別企画展として、「おいでよ！絵本ミュージアム」、「ちひろとアジアの絵本画家たち」、「インドサリーの世界」、「民衆の鼓動－韓国美術のリアリズム1945-2005」を開催。 ○特別企画展の実施に合わせ、幅広い観客層の取り込みや観客の満足度を高めることを目的に、多数の関連イベントを実施した。 ○「第4回福岡アジア美術トリエンナーレ」の作家・作品選考のために、アジアの概況を調査。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	36,200 千円	27,510 千円	35,462 千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	36,200 千円	27,510 千円	35,462 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	入場者数			実績値	実績値	目標	
				69,007	81,972	63,000	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	4つの特別企画展を実施し、総入場者数は概ね目標値に達した。よりアジアの国々や美術への興味が高まるよう、体験型のイベントを数多く実施した。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか	■ 増加		□ 横ばい	□ 減少	□ かなり減少
			遠出をせずに親子連れで楽しめる都市型施設としてのニーズが高まってきている。				
	効率性	効率性を高める余地はないか	□ 余地なし		□ 当面余地なし	□ 余地有り (H19に改善)	■ 今後余地有り
			効果的・計画的な広報活動、関連事業を展開し、入場者数の増加を図る。				
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			今後も市民の多様なニーズに応える巡回展を開催するとともに、アジア美術館の独自性を示し、アジアの芸術・文化の普及に寄与するような自主企画展を開催する。また市民の興味を引き、親子で来場しやすい展覧会の開催や子ども向けのプログラムの充実を図り、また効果的な広報活動を行うことで、入場者数の増加と入場者の満足度を高め、アジアの国々や美術への関心を高めていく。				

点検・評価個別シート

①事業名		特別企画展																												
②事業区分		美術館・博物館事業の充実																												
③所管課		博物館																												
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）																										
		市民		他都市には見られない2000年余の特色ある福岡の歴史と伝統の中で、数多く生み出されてきたかけがえのない文化遺産を紹介（年2本の自主企画展）し、同時に世界のさまざまな文化も幅広く紹介する（年3～4本の特別展）。これらの特別企画展開催によって、市民が様々な文化に触れ、広い視野に立って郷土福岡の歴史と文化を深く理解し、郷土福岡を愛する心と未来を考える力を醸成する。																										
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	平成2年の開館以来、自主企画を含め、年間6本内外の特別企画展を開催し、常設展を含めて年間40万人内外、開館からの累計では700万人以上の観覧者を得ている。これは地方の歴史博物館として屈指の実績であり、今後とも、郷土福岡に関連した自主企画の特別展を中心に、大阪以西では当館でしか見ることのできない特別展、美術館では開催がむずかしい自然科学系も含めた幅広いテーマの特別展など、市民のニーズに合致した展覧会を開催していく																												
	19年度 実施内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>展覧会名（◎は自主企画展、その他はマスコミとの共催展）</th> <th>会期</th> <th>観覧者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ペルシャ文明展～煌めく7000年の至宝～</td> <td>4月13日-6月24日</td> <td>49,033人</td> </tr> <tr> <td>唐招提寺金堂平成大修理記念 国宝 鑑真和上展</td> <td>7月14日-9月2日</td> <td>105,442人</td> </tr> <tr> <td>◎鴻臚館跡発掘20周年記念 古代の博多—鴻臚館とその時代—</td> <td>9月14日-10月28日</td> <td>15,436人</td> </tr> <tr> <td>一夜かぎりの夢舞台「水上薪能」</td> <td>10月12日</td> <td>2,249人</td> </tr> <tr> <td>◎第20回新収蔵品展 ふくおかの歴史とくらし</td> <td>11月8日-12月9日</td> <td>6,597人</td> </tr> <tr> <td>微笑みの仏たち—生誕290年 木喰展</td> <td>1月5日-3月2日</td> <td>26,219人</td> </tr> <tr> <td>失われた文明「インカ・マヤ・アステカ」展</td> <td>3月25日-6月8日</td> <td>113,426人</td> </tr> </tbody> </table>						展覧会名（◎は自主企画展、その他はマスコミとの共催展）	会期	観覧者数	ペルシャ文明展～煌めく7000年の至宝～	4月13日-6月24日	49,033人	唐招提寺金堂平成大修理記念 国宝 鑑真和上展	7月14日-9月2日	105,442人	◎鴻臚館跡発掘20周年記念 古代の博多—鴻臚館とその時代—	9月14日-10月28日	15,436人	一夜かぎりの夢舞台「水上薪能」	10月12日	2,249人	◎第20回新収蔵品展 ふくおかの歴史とくらし	11月8日-12月9日	6,597人	微笑みの仏たち—生誕290年 木喰展	1月5日-3月2日	26,219人	失われた文明「インカ・マヤ・アステカ」展	3月25日-6月8日
展覧会名（◎は自主企画展、その他はマスコミとの共催展）	会期	観覧者数																												
ペルシャ文明展～煌めく7000年の至宝～	4月13日-6月24日	49,033人																												
唐招提寺金堂平成大修理記念 国宝 鑑真和上展	7月14日-9月2日	105,442人																												
◎鴻臚館跡発掘20周年記念 古代の博多—鴻臚館とその時代—	9月14日-10月28日	15,436人																												
一夜かぎりの夢舞台「水上薪能」	10月12日	2,249人																												
◎第20回新収蔵品展 ふくおかの歴史とくらし	11月8日-12月9日	6,597人																												
微笑みの仏たち—生誕290年 木喰展	1月5日-3月2日	26,219人																												
失われた文明「インカ・マヤ・アステカ」展	3月25日-6月8日	113,426人																												
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算																							
		事業費		千円	18,942 千円	14,439 千円	18,350 千円																							
		財源内容	特定財源	千円	6,299 千円	0 千円	5,000 千円																							
			うち市債	千円	0 千円	0 千円	0 千円																							
	差引一般財源	千円	12,643 千円	14,439 千円	13,350 千円																									
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度																								
	観覧者数			実績値	実績値	目標																								
				283,406	318,402	200,000																								
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察																										
	達成度	B	概ね期待通り	それぞれの特別企画展で実行委員会を組織し、事業規模、事業総額、内容等に照らして予想観覧者数を算定し、そこから予算を計上しているが、ほぼすべての特別企画展で予想観覧者と同等またはこれを上回る実績を残しており、予算内で事業を実施している。また、観覧者に対するアンケート等によれば、満足度も高い。																										
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加 ☒ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	特別企画展に対する市民のニーズ全体は総量として横ばい状態であるが、内容については興味の多様化によって様々な要望が寄せられている。																									
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	マスコミとの共催展については市の負担金を100万とし、ぎりぎりまで切りつめてきた。自主企画展等についても、すでに500万円の予算削減を行っており、徹底した効率化を図っている。																									
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			市民の興味とリクリエーションの多様化により、個々の特別企画展について大幅な観覧者増をはかることは益々困難になってきているが、ターゲットを絞った効果的な広報活動を徹底し、さらに市民が求める展覧会を常に把握することによって、教育的効果だけではなく、集客事業としてより一層成果をあげるべく努力していく。																										

点検・評価個別シート

①事業名		アジア美術館美術交流事業					
②事業区分		図書館・美術館・博物館事業の充実					
③所管課		アジア美術館学芸課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		市民、特に本市の小・中・高等学校の児童生徒		【美術作家、研究者招聘事業】アジアの美術作家や研究者を一定期間招聘し、様々な美術交流を行うことで、市民がアジアの美術・文化に対する興味を高め、理解を深める一助となることを目指す。 【美術教育交流事業】アジアから高校生を招聘し、本市の高校生とともに創作やワークショップ等の文化芸術活動をととして国際交流を図る。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	【美術作家、研究者招聘事業】・開館の平成11年度より実施し、これまでに美術作家40名、研究者16名を招聘しワークショップ等の交流プログラムを237回行っている。・今後も継続し、多くの市民が参加できるプログラムに学校や地域からの参加を募る。 【美術教育交流事業】・平成18年度より実施し、18年度は台湾の高校生、19年度は韓国の高校生を招聘し、本市の高校生とともに展覧会の企画やワークショップなどを行った。・今後は、参加校を新規に増やしていく。					
	19年度実施内容	【美術作家、研究者招聘事業】○被招聘者の選考方法を公募制にし、18カ国・地域95人の応募者の中から、韓国、タイ、バングラデシュ、マレーシアの美術作家とインドネシアと韓国の研究者を3ヵ月間招聘した。滞在期間中に市民共同制作、ワークショップ、調査・研究、教育プログラムなどを通して市民との交流を図った。 【美術教育交流事業】○韓国の釜山芸術高等学校の生徒10人を7日間招聘し、福翔高等学校、西陵高等学校、博多工業高等学校、九州産業大学付属九州高等学校の生徒12人と当館の特別企画展「おいでよ！絵本ミュージアム」展に関連した3つのワークショップを体験し、交流を図った。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	13,810千円	14,028千円	10,238千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	13,810千円	14,028千円	10,238千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	交流プログラム数（回）・参加人数（人）			実績値	実績値	目標	
				24回・2003人	42回・1621人	50回・2100人	
⑦事業の評価	区 分						
	達成度	B	概ね期待どおり	より多くの市民がアジアの美術作家や研究者らと交流し、アジアの美術・文化を理解するように、様々な交流プログラムを実施した。特に、小冊子「スクールプログラム福岡アジア美術館での体験学習」を製作し、本市の全小中学校及び特別支援学校に配布し、参加を呼びかけた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	「施設を活用した体験学習」や「総合的な学習の時間」などで当館を訪れる児童生徒が増大し、公民館等でのワークショップ、トークなどの要請もあり、また継続的に美術の授業に取り入れるようになった学校もあり、ニーズは高まっている。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☒ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☐ 今後余地有り	到着前の事前打ち合わせや準備を行うことで、効率化を図っている。（すでに19年度に招聘期間を短縮し経費節減を図っている。）		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			市民がアジアの美術作家や研究者と直に触れ合うことで、アジアの美術・文化を理解する絶好の機会になっており、特に児童生徒のアジア地域への関心を高めるために当事業を継続し、充実させていく。今後は、多くの参加者を本市及び近郊の学校・地域に、呼びかけるための周知広報に努めていく。			

点検・評価個別シート

①事業名		とびだせ！アジア美術館					
②事業区分		図書館・美術館・博物館事業の充実					
③所管課		教育委員会アジア美術館学芸課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		心身の疾病や障がい、保護の必要性などから、来館が困難な子ども		所蔵品の出前展示と、それに関わるワークショップや教育プログラムを当館に滞在しているアジアのアーティストや研究者によって行うことで、来館が困難な子どもたちがアジアの美術・文化・人にふれるようにする。また、その経験を通して、子どもたちのアジアへの興味・関心を高める。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	・平成19年度新規事業として2施設において実施した。 ・4年周期で福岡市の関連施設において実施していく。					
	19年度実施内容	○福岡市こども総合相談センターで、バングラデシュのリキシャの展示と、滞在アーティスト、アブドリス・サラム氏（バングラデシュ）によるワークショップを実施（11月10日） ○今宿小学校（支援学級・一般学級）で、インドネシア・ベトナム・ミャンマーの絵画9点・彫刻2点の展示と、滞在研究者のチョ・ジョンラン氏（韓国）による鑑賞教育授業、アミヌディン氏（インドネシア）による自国の文化紹介とワークショップを行った（2月29日） ○福岡市こども総合相談センターで、インドネシアの絵画8点と彫刻1点の展示（2月29日～3月6日）、アミヌディン氏（インドネシア）による自国の文化紹介とワークショップ（3月1日）を行った。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	213千円	280千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	213千円	280千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	ワークショップ等参加人数			実績値	実績値	目標	
					約80人	100人	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	1箇所での展示1回ワークショップ1回の実施予定だったが、受け入れ施設との協議により2施設において展示3回、ワークショップ等4回を行うことができた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☒ 増加 ☐ 横ばい ☐ 減少 ☐ かなり減少	美術館への来館自体が困難な子どもたちに、過去にアジアの近現代美術の鑑賞、ワークショップへの参加、アーティストや研究者との触れ合いなどの機会を提供したことはなかったため、今後、機会を均等に提供しつづける必要性がある。		
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし ☐ 当面余地なし ☐ 余地有り（H19に改善） ☒ 今後余地有り	対象となる施設との協議を早期に開始し事業の充実を図る。また、展示期間・作品数・輸送方法・展示方法などを検討し経費を有効に使うとともに、削減に努める。		
	上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			今後も現在の事業を継続していくとともに、子どもたち・施設職員・保護者の意見を反映した内容に発展させることで、よりアジアへの関心・興味をひきだす。また、対象施設の職員が、4年周期にこだわらず、より積極的に当事業を利用するよう促していく。			

点検・評価個別シート

①事業名		鴻臚館跡調査					
②事業区分		文化財の保存・活用					
③所管課		教育委員会文化財部文化財整備課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にする）				
		国指定史跡 鴻臚館跡	現在、我国では唯一である鴻臚館の姿を想定し、当時の建物等の復元を含めた整備を行うため、発掘調査を行う。				
	これまでの経過及び今後の全体計画	【調査計画期間】 昭和63年～平成37年 第Ⅰ期 昭和63年度～平成4年度 旧野球場外周南側(旧テニスコート) 第Ⅱ期 平成5年度～平成6年度 舞鶴公園西広場 第Ⅲ期 平成7年度～平成10年度 旧野球場外周周辺 第Ⅳ期 平成11年度～平成17年度 旧野球場南側半分 第Ⅴ期 平成18年度～平成23年度 旧野球場北側半分					
		19年度実施内容	① 発掘調査 鴻臚館北側（海浜に面する側）の構造・景観を解明するための確認調査 ② 資料整理 ③ 指導委員会の開催				
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	32,147 千円	16,411 千円	24,066 千円
		財源内容	特定財源	千円	15,151 千円	7,642 千円	11,504 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
	差引一般財源	千円	千円	千円	千円		
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	—			実績値	実績値	目標	
	—			—	—	—	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	平成19年度の調査では、鴻臚館北館のすぐ北側は高さ約5mの斜面となり、砂丘へとつづく状況が確認でき、成果があった。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				例年、鴻臚館跡発掘調査現地説明会には200名前後、鴻臚館跡展示館には2万人前後の来場者があるため、ニーズは高いと思われる。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☒ 当面余地なし	☐ 余地有り (H19に改善)	☐ 今後余地有り
				鴻臚館跡調査計画どおりに調査を実施するには、年間通じた発掘が必要であるが、昨今の予算減少のため十分な調査期間がとれない状況である。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			鴻臚館の全容解明を図るため、今後も計画的に発掘調査を行いたい。				

点検・評価個別シート

①事業名		福岡城跡環境整備					
②事業区分		文化財の保存・活用					
③所管課		教育委員会文化財部文化財整備課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		国指定史跡 福岡城跡		本市における歴史の象徴として、福岡城の多様な価値保存を後世まで図り、歴史の正しい理解を深めるための史跡整備を図る。			
	これまでの経過及び今後の全体計画	昭和32年に国史跡に指定された福岡城跡は、昭和62年の鴻臚館跡の発見を契機に保存整備の気運が高まり、平成3年には『舞鶴城址将来構想』が提言され、「福岡の歴史・文化の拠点」として位置付けられた。平成7年度には城内の櫓の復元整備を目的とした「福岡城跡整備指導委員会」を発足させ、潮見櫓の復元に取り組んでいたところ、平成12年に下の橋大手門が焼損したことから、この建造物の復元整備を優先させることとした。 文化庁の指導を得ながら、福岡城跡の将来にわたる保存整備のあり方について検討を行い、平成16年度に『福岡城跡保存整備基本構想』を策定した。 平成17年度に「福岡城跡建造物等復元整備検討委員会」を設置し、現在、同委員会の指導を得ながら、基本構想の短期計画に位置付けられている下の橋大手門復元整備を平成18年8月より実施しており、平成20年10月末に完成予定である。 また、更に中長期計画に定められた潮見櫓や花見櫓等の復元整備、福岡県西方沖地震で損壊した重要文化財南丸多聞櫓の保存修理検討にも取り組んでいくこととしている。					
		19年度実施内容	平成18年度に引き続き、下の橋大手門の復元整備工事を文化庁や検討委員会の指導・助言を得ながら実施した。また、工事の映像記録撮影を実施した。				
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	45,371 千円	124,673 千円	77,066 千円
		財源内容	特定財源	千円	39,000 千円	53,035 千円	29,327 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
			差引一般財源	千円	千円	千円	千円
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	—			実績値	実績値	目標	
	—			—	—	—	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	下の橋大手門復元工事について、「福岡城跡建造物等復元整備検討委員会」の助言指導を得ながら、計画どおりに工事を進めることができた。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り (H19に改善)	☒ 今後余地有り
		平成23年度以降に実施予定の重要文化財南丸多聞櫓保存修理については、事業費を抑えつつ効果的な修理を行うことが出来るよう、検討を行いたい。					
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			今後も財政状況を見ながら、「福岡城跡保存整備基本構想」の計画に沿った復元整備や保存修理を実施していく。				

点検・評価個別シート

①事業名		歴史遺産魅力再発見事業					
②事業区分		文化財の保存・活用					
③所管課		教育委員会文化財部文化財整備課					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にする）			
		一般市民		鴻臚館跡発掘調査20周年を迎えたことを契機に、シンポジウムを開催し、鴻臚館跡について広く周知を図る。			
	これまでの経過 及び 今後の全体計画	19年度単年度事業					
	19年度 実施内容	9月15日に中央市民センターにおいて、「鴻臚館跡発掘調査20周年記念シンポジウム―鴻臚館の輝跡―」を開催した。 また、シンポジウムにあわせ、リーフレットを作成した。					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	千円	819 千円	千円
		財源内容	特定財源	千円	千円	0 千円	千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	千円	千円	千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	—			実績値	実績値	目標	
				—	—	—	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待どおり	シンポジウムには350名ほどの市民に参加していただき、好評を得た。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
				例年、鴻臚館跡発掘調査現地説明会には200名前後、鴻臚館跡展示館には2万人前後の来場者があるため、ニーズは高いと思われる。			
	効率性	効率性を高める余地はないか		☒ 余地なし	☐ 当面余地なし	☐ 余地有り (H19に改善)	☐ 今後余地有り
				会場等についても市施設を利用し、会場借上料を発生させないなどの措置をした。シンポジウム資料についても、必要最小限のものとした。			
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			今後もシンポジウムや鴻臚館跡現地説明会開催などで、市民にPRしていきたい。				

点検・評価個別シート

①事業名		市史編さん事業					
②事業区分		福岡市史の編さん					
③所管課		教育委員会博物館市史編さん室					
④事業の概要	事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にする）				
		市民の郷土に対する誇りと愛着を醸成するとともに、貴重な歴史資(史)料を市民の財産として後世に継承するため、総合的で体系化された市史の編さんを推進する。	現在の福岡市域を基本的な対象地域とし、原始から現代（2000年）までの本市の歴史を日本国内にとどまらず国外、特にアジアとの関わりに重点を置いて明らかにする。内容は、政治、経済、社会、文化、風俗、習慣、自然、環境などあらゆる分野を対象とし、地域・市民の視点に立って編さんする。				
	これまでの経過及び今後の全体計画	平成16年度、17年度の福岡市史編さん委員会において「福岡市史編さん基本計画」及び「福岡市史編さん事業計画」を決定。本格的事業に着手し、市史各巻の内容や構成について議論を深めるとともに、市内・市外の文書所蔵機関等における資(史)料調査・収集活動に加え、広報・啓発活動として市史講演会の開催や広報誌・研究誌を発行している。また、18年度の福岡市史編さん委員会において、新しい市史の名称を「新修福岡市史」と決定した。19年度の講演会には、例年を大きく上回る聴講者が訪れるなど、市民の関心も年々高まっている。今後は、21年度の刊行開始に向けて、原稿の執筆にも着手することから、出版に至るプロセスに必要な諸準備を進める。					
	19年度実施内容	①福岡市史編さん委員会等の開催 ②資(史)料の調査・収集・整理等 ③広報誌・研究誌の発行 ④市史講演会の開催 ⑤市史ホームページの開設 ⑥原稿執筆要綱・要領の整備 ⑦本のデザイン・レイアウト等の検討					
⑤資源投入量	予算・決算			総事業費	18年度決算	19年度決算	20年度予算
		事業費		千円	65,865 千円	66,332 千円	70,000 千円
		財源内容	特定財源	千円	1,039 千円	1,324 千円	1,836 千円
			うち市債	千円	千円	千円	千円
		差引一般財源	千円	64,826 千円	65,008 千円	68,164 千円	
⑥業績指標	指標・名称			18年度	19年度	20年度	
	新修 福岡市史（21年度刊行開始）			実績値	実績値	目標	
				0	0	0	
⑦事業の評価	区 分			判定及び説明・考察			
	達成度	B	概ね期待通り	各種会議の開催、資料調査・収集、広報誌等の発行、講演会の開催など、各事業を着実に実施しており、21年度の刊行開始に向けて、概ね計画通りに推移している。			
	必要性	事業のニーズに変化があるか		☐ 増加	☒ 横ばい	☐ 減少	☐ かなり減少
			政令市において、原始から現代に至る市史を持たないのは本市のみであり、今後とも事業を着実に推進する必要がある。				
	効率性	効率性を高める余地はないか		☐ 余地なし	☒ 当面余地なし	☐ 余地有り (H19に改善)	☐ 今後余地有り
			事業の進捗に伴い、適宜経費の節減等に努めていく。				
上記評価を踏まえた事業の課題、今後の取り組み			・文化財部に所属する専門職職員の協力が不可欠であり、引き続き文化財部との調整が必要である。 ・21年度からの刊行開始に向けて、印刷費等刊行に必要な予算額の確保が不可欠である。				